

# 建国期のイスラエル内閣閣議議事録 史料紹介と考察（六）

——『暫定政府会合議事録』第4～5巻前半  
(1948年7月7日～11日)に見る「将校の反乱」と  
第一次停戦終了をめぐる論議——

森 まり子

## 目次

凡例／イスラエル暫定政府の閣僚リスト／主要な人名・地名・組織名等の一覧  
と解説

はじめに——問題の所在と論点——

### 1. 史料の性格と背景

(1) 本議事録の位置づけ

(2) 本議事録の軍事的・政治的背景

#### ① 軍事的背景

(i) 第一次停戦終了と「十日間」(7月8日～18日)の開始

(ii) ダニ作戦とリッダの陥落

#### ② 政治的背景

(i) 停戦延長の提案(7月5日付)

(ii) エルサレムの非武装化とハイファ港一帯・製油所の非武装化の

提案（7月5日付）

- (iii) 7月6日シュルトク＝ベルナドット会談
- (iv) 7月7日シュルトク＝ベルナドット会談
- (v) アラブ側の停戦延長拒否と戦闘再開（7月8日）
- (vi) ベルナドットの10日間の無条件停戦要請（7月9日）とイスラエルの受諾（7月10日）
- (vii) 国連を舞台とする闘い（7月10日～15日）

2. 史料紹介——『暫定政府会合議事録』第4～5巻前半の概要——

(1) 1948年7月7日

- ① ラビ・Y・L・フィシュマンの会合への参加      ② 質疑
- ③ 仲介者との交渉

(2) 1948年7月7日午後 会合の続き

- ① 仲介者との会談      ② 軍内の状況      ③ 最高裁判所
- ④ 1907年世代の動員

(3) 1948年7月8日 臨時の暫定政府会合

- ① 仲介者との交渉      ② 評議会会合の議題      ③ 七人委員会の報告
- ④ 五人委員会についての議論を終わらせる事      ⑤ 通貨の問題

(4) 1948年7月9日 臨時の暫定政府会合

- ① 概観      ② 質疑      ③ 製油所      ④ 追加の官僚を採用すること
- ⑤ 前線の状況

(5) 1948年7月11日

- ① 国章委員会      ② 国防省      ③ 質疑
- ④ 仲介者へのアラブの回答      ⑤ 国家評議会の議題

3. 考察——本議事録に見る優先的審議事項とアラブ問題——

(1) 停戦延長とそれに付随する問題

① 7月7日（前半）議題③

- (i) エルサレムの非武装化 (ii) ハイファの非武装化と製油所  
(iii) 鉄道の非武装化 (iv) 停戦に関わるその他の問題と閣議決定

② 7月7日（後半）議題① ③ 7月8日議題①

④ 7月9日議題①と③

(2) 「将校の反乱」の処理

① 7月7日（後半）議題②

② 7月8日議題②と④, 9日議題① ③ 7月11日議題②

(3) 主権をめぐる問題

終わりに——1948年戦争の転換点としての「運命の夏」——

註

凡例（拙著『イスラエル政治研究序説』人文書院、2020年の凡例を簡略化）

一、固有名詞の表記について

(一) 人名・地名等の固有名詞の片仮名表記は原音（現代ヘブライ語、正則アラビア語等）に近い事を原則とするが、有名な地名については日本語の慣例に従ったものもある。地名によってはヘブライ語表記のみでアラビア語表記を付していない場合もあるが、パレスチナ紛争に関わるイスラエル寄りの政治的立場を示すものではない。

(二) アラビア語の人名・固有名詞の片仮名表記においては、定冠詞アル（アン、アッ）を表記する場合には、＝を用いて分かち書きを行ったが慣用等により定冠詞を省略した場合もある。ヘブライ語の定冠詞ハについては分かち書きを行っていない。

二、用語について

(一) 註のない用語については用語リストを参照。

(二) 「本議事録」とは、本稿で扱われている議事録の範囲を指す。

(三) 「国連分割決議」ないし「11月29日（の国連）決議」とは、1947年11月29日に国連総会で採択された、いわゆる国連パレスチナ分割決議（国連総会決議181）

を指す。

- (四)「安保理」とは、国際連合安全保障理事会を指す。  
(五)「仲介者」「伯爵」とはベルナドット国連調停官を指す。  
(六)歴史的な理由から、1948年前後のパレスチナのアラブ人を「パレスチナ人」という今日普通に使われている名称で呼ばず、「パレスチナ・アラブ(人)」または「アラブ(人)」と呼ぶ。  
(七)「拙著」とは森まり子著『イスラエル政治研究序説』(人文書院、2020年)を指し、「前稿」とは拙著に収録できなかった以下の二論文を指す。

前稿A 森まり子「建国期のイスラエル内閣閣議議事録 史料紹介と予備的考察 (五) <前篇>——『暫定政府会合議事録』第3巻後半～第4巻初(1948年6月20日～6月27日)に見るベルナドット和平提案前夜の内政・外交とアルタレナ号事件をめぐる論議——」『東洋文化研究所紀要』第174冊、東京大学東洋文化研究所、2019年2月

前稿B 森まり子「建国期のイスラエル内閣閣議議事録 史料紹介と予備的考察 (五) <後篇>——『暫定政府会合議事録』第3巻後半～第4巻初(1948年6月20日～6月27日)に見るベルナドット和平提案前夜の内政・外交とアルタレナ号事件をめぐる論議——」『東洋文化研究所紀要』第175冊、東京大学東洋文化研究所、2019年3月

- (八)以下の引用文献は略号で示す。

*EJ* *Encyclopaedia Judaica*, 18 Vols. Jerusalem: Keter Publishing House. 1996.

*NE* *New Encyclopedia of Zionism and Israel*, 2 Vols. Cranbury, NJ: Associated University Presses. 1994.

### 三、記号について

- (一)【 】内数字は、議事録の通し頁数である。通し頁数は私が便宜上巻ごとに付けたものであり、「史料紹介」の抄訳部分では段落の末尾に付してある。  
<例>【1:10】は、段落ないし単語・文章が『暫定政府会合議事録』第1巻の10頁目にある事を示す。【1:10～11】は、段落ないし単語・文章が『暫定政府会合議事録』第1巻の10頁目から11頁目に跨る事を示す。  
抄訳部分で紙幅の節約のため、或いは類似の内容ゆえに複数の段落を一段落にまとめた場合も、個々の段落の切れ目に【1:10】、【1:10～11】のように頁数を記す。  
(二)抄訳においては原則として、短い省略を点線で、比較的長い省略ないし付記すべき内容がある場合〔省略〕の形で示す。  
(三)文中の[ ]は私の付した註もしくは補足である。

## 建国期のイスラエル内閣閣議事録 史料紹介と考察（六）

（四）議事録及び引用文中の下線は、特に断らない限り原文における強調部分を示す。

＜イスラエル暫定政府の閣僚リスト＞名前は名字のアレフベイト順に記し、所属政党を括弧で付記する。閣僚のプロフィールの詳細は拙著冒頭を参照。

- ダヴィド・ベングリオン・・・首相・国防相（マバイ）  
モルデハイ・ベントヴ・・・労働相（マバム）  
パレツ・ベルンシュタイン・・・通商産業相（一般シオニスト党）  
イツハク・グリェンバウム・・・内務相（一般シオニスト党）  
（ラビ）イツハク・メイル・レヴィン・・・社会福祉相（アグダト・イスラエル）  
（ラビ）イエフダ・レイブ・ハコーヘン・フィシュマン（マイモン）・・・宗教相・戦争  
負傷者省（ミズラヒ）  
アハロン・ツイスリング・・・農業相（マバム）  
エリエゼル・カプラン・・・財務相（マバイ）  
ピンハス・フェリックス・ローゼンブルート（後にローゼンと改名）・・・法務相（新  
しいアリヤー）  
ダヴィド・レメズ・・・運輸相（マバイ）  
ベホル・シャローム・シトリト・・・警察相・少数派相（スファラディームと東方諸共  
同体）  
モシェー・シャピラ・・・移民相・保健相（ハポエル・ハミズラヒ）  
モシェー・シェルトク（後にシャレットと改名）・・・外相（マバイ）  
[ゼエヴ・シャレフ・・・秘書官として閣議に出席]

閣僚を除く主要な人名・地名・組織名等の一覧と解説（上記拙著に準じる）

### 1. 人名

- アスカラテ, パブロ・デ（1890～1971） 元スペイン外交官。1948～1952年、国連を代表してエルサレムの停戦委員会の秘書を務める。
- アブドゥッラー（1882～1951） アブドゥッラー・イブン・アル＝フサイン。トランスヨルダン王。
- アミン・アル＝フサイニー, アル＝ハーッジ・ムハンマド（1893・95・97～1974）  
パレスチナ・アラブ民族運動の指導者。エルサレムのムフティー。ナチス・ドイツとの協力が原因で威信を失墜した。
- エバン, アッバ（1915～2002） イスラエルの外交官・政治家。ケープタウンに生まれ、ケンブリッジ大学で東洋学を専攻。同大学アラビア語・東洋学講師（1938～

- 1940)。1948 年当時、暫定政府の下でイスラエルの国連代表団を率い、ニューヨークからシェルトク外相に最新の情報を打電し続ける。初代国連大使（1949～1959）。1959 年マバイからクネセトに当選。外相（1966～1974）。（*NE, Vol. I, p. 346.*）
- エブシュタイン、エリヤフ（1903～1990） イスラエルの初代駐米大使（1948～1950）。
- カツネルソン、ベール（1887～1944） 労働シオニズム運動の精神的指導者とされる。イスラエル建国前に死去。非加盟グループを率いて、ベングリオンと共に、マバイの前身であるアハドウト・ハアヴォダー（統一労働党）の結成に尽力。
- ガリリ、イスラエル（1911～1986） 元の名はイスラエル・ベルシェンコ。イスラエルの軍事・政治指導者。ウクライナに生まれ、4 才の時にパレスチナに移住。早くからハガナーに入って昇進し副司令官となる。独立戦争中は武器購入を担当。暫定政府では副国防相を務めたが、1948 年 6 月末～7 月初の「将校の反乱」事件でベングリオンにより地位から追われた。労働青年組織ハノアル・ハオヴェドの創設者の一人でもあり、生涯を通じてキブツ運動に深く関わった。1949～1951 年にマバム選出のクネセト議員、後に労働党政権の閣僚となる（*NE, Vol. I, p. 454.*）。
- ジャボティンスキー、ウラジミル（・ゼエヴ）（1880～1940） シオニズム右派である修正主義シオニズム運動の創設者。1923 年に「鉄の壁」及び「鉄の壁の道義性」という二論文で、パレスチナの内外のアラブとの合意は不可能であると論じてアラブとの力の対決を唱え、アラブとの合意につながる唯一の道はアラブが粉碎できない様なユダヤ人の軍事力（すなわち「鉄の壁」）を打ち立てる事であると論じた。
- ジョゼフ、バーナード（・ドヴ）（1899～1980） イスラエルの法律家、政治家。カナダ出身。1948 年当時、エルサレム緊急委員会（1947 年 12 月にユダヤ機関によって設立）の長としてエルサレムへの食糧供給等に責任を持つ。4 月 10 日にベングリオンから市を運営する個人的な委任状を与えられ、6 月 10 日以降はベルナドットに対しエルサレムで暫定政府を代表する立場にもあった。8 月 2 日にエルサレムの軍知事に任命され、1949 年 2 月まで務める（Dov Joseph, *The Faithful City*, New York: Simon and Schuster, 1960, pp. 220-221.）。その後閣僚を歴任（*NE, Vol. I, pp. 776-777.*）。
- パンチ、ラルフ・ジョンソン（1904～1974） 米国の政治学者。1948 年当時、パレスチナにおける国連特別代表。1948 年 9 月のベルナドット暗殺後は国連パレスチナ臨時調停官。1949 年アラブ・イスラエル休戦条約を導き、1950 年にノーベル平和賞受賞（*NE, Vol. I, p. 234.*）。
- ベルナドット、フォルケ（1895～1948） スウェーデンの政治家。スウェーデン国王グスタフ 5 世の甥。1946 年スウェーデン赤十字の総裁となる。第二次大戦末に同組織を代表してヒムラーと交渉し、一部の強制収容所からのユダヤ人の釈放に貢献。1948 年 5 月 20 日安保理によりパレスチナ紛争の調停官に任命され、第一次停戦発効に成

## 建国期のイスラエル内閣閣議事録 史料紹介と考察（六）

功。ユダヤ側に西ガリラヤを編入する事と引き換えにエルサレムとネゲヴ全体をアラブ側（実質的にトランスヨルダン）に編入するという和平案（ベルナドット和平提案、本文では「ベルナドット提案」）を作成したが、双方の受け入れるところとならず、9月17日エルサレムで暗殺される（*Ej, Vol.4, pp. 669-670.*）。

ホロヴィッツ、ダヴィド（1899～1979） イスラエルの経済学者、官僚。1946～1948年、レイク・サクセスにおけるイスラエルの国連代表団の一人。財務省次官（1948～1952）。（*NE, Vol.1, pp. 627～628.*）

ヤディン、イガエル（1917～1984） イスラエルの軍人、考古学者。元の名はイガエル・スクニク。エルサレムに生まれ、若い頃からハガナーで活動し、1948年当時はハガナー（後にイスラエル国防軍）作戦部長。「将校の反乱」時には辞表を提出し、ベングリオンと対峙した。1949年ロードス島のアラブ・イスラエル休戦交渉に代表として参加。1949～1952年第二代参謀総長。在任中に国防軍を再編、義務兵役と長期の予備役制度を確立する。1977年ベギン政権の下で副首相に就任。1981年に政界を引退、考古学に戻る（*NE, Vol.2, pp. 1405-1406.*）。

リードマン、ジョン 南アフリカ出身のエコノミスト。リー国連事務総長の特別代表としてテルアヴィヴに派遣され、ベルナドットの連絡担当官を務める（*Folke Bernadotte, To Jerusalem, Translated by Joan Bulman, London : Hodder and Stoughton, 1951, p. 37.*）。モーンと共に、ベルナドット和平提案起草の土台となった報告書を作成。同提案をテルアヴィヴでシェルトク外相に手交する。

ロヴェット、ロバート・A（1895～1986） 1947～1949年、トルーマン政権下の国務次官（国務長官はマーシャル）。

ワイツマン、ハイム（1874～1952） 長期にわたり世界シオニスト機構の会長を務める。イスラエル初代大統領。

## 2. その他（地名・組織名等）

アグダト・イスラエル トーラーを、全ユダヤ教徒を束縛する唯一の法典と見なす政治・宗教運動。東欧・西欧のユダヤ教正統派による対シオニズム統一戦線として1912年にポーランドのカトヴィツェで創始された。建国直前にベングリオンとの間に、宗教問題における現状維持を必須条件としてアグダト・イスラエルはイスラエル国家を支持するという合意が成立した結果、同党は政府と暫定国家評議会に参加（*NE, Vol.1, pp. 39-41.*）。

アシュケナズィーム 欧米系ユダヤ人（複数形）。

新しいアリヤー 1942年10月に設立。既存の政党内に居場所を見つける事が難しいと感じていた中欧（独・奥）の移民連合から発展し、ローゼンブルートが党首となる

(*NE, Vol.1, pp. 58-59, Vol.2, p. 1072.*). 1948年10月に労働組織や一般シオニスト党の進歩派と合併して進歩党となる (*NE, Vol.2, p. 1120.*).

**アラブ軍団** トランスヨルダン軍。英国人将校グラブ・パシャらが指導していた。

**アリヤー** ヘブライ語で「上昇」の意。パレスチナへのユダヤ人移住を指す。

**アルタレナ号事件** 第一次停戦中の1948年6月下旬、ベギン率いるイルグンがアルタレナ号をクファル・ヴィトキン沿岸に接近させ、武器とユダヤ人移民を許可なく降ろそうとした事件。ベングリオンやシェルトクは、国防軍に吸収・解体されたはずのイルグンのこのような分派的行動は政府の威信に対する重大な挑戦で、内戦を引き起こす危険があると共に、国連から停戦違反と見なされる恐れがあるとし、断固とした対応を主張。同事件は武力行使と逮捕で終息したが、フィシュマン宗教相が抗議して辞意を表明。

**イシューヴ** ヘブライ語で「定住地」「住民」の意。パレスチナのユダヤ人社会を指す。

**一般シオニスト党** シオニズム中道の政党。1961年に進歩党と合併して自由党となる (*NE, Vol.1, pp. 193-194.*)

**イルグン（・ツヴァイ・レウミ）** ヘブライ語で「民族軍事組織」の意。議事録ではヘブライ語の正式名称「イルグン・ツヴァイ・レウミ」の頭文字をとった略称「エツェル」が使用されている事が多い。修正主義シオニズム運動の地下軍事組織。ベギンに率いられた。

**エツェル** → イルグン（・ツヴァイ・レウミ）

**ゴイ、ゴイーム** ヘブライ語で「異教徒」の単数形と複数形。特にキリスト教徒を指す。

**国家評議会** → 暫定国家評議会

**暫定国家評議会** イスラエル建国直後から1949年3月まで設置されていた議会。建国宣言の約一か月前に成立していた「人民評議会」が建国宣言と共に「暫定国家評議会」となる。

**暫定政府** イスラエル建国直後から1949年3月の総選挙まで続いた政府。ベングリオンを首班とする。建国宣言の約一か月前に成立していた「人民執行部」が、建国宣言と共に「暫定政府」となった。

**修正主義シオニズム** シオニズム右派の思想と運動。1920年代半ばにジャボティンスキーによって創始され、ベギンら急進的な次世代が引き継ぐ。後のリクードの源流となる。

**人民執行部** 暫定政府の前身。

**スファラディーム** スペインに起源を持つユダヤ人（複数形）。15世紀末にイベリア



半島から追放され、オスマン帝国、モロッコ、オランダ等に行ったユダヤ人の末裔を指す。

**スファラディームと東方諸共同体** ヘブライ語の党名は ספרדים ועדות מזרח である。スファラディームとミズラヒーム（中東・アフリカ出身のユダヤ人）を代表した政党。

**タントウーラ、アツ＝** ハイファの南 24 キロメートルの海岸のアラブ村。1948 年 5 月初までに海岸平野に残るアラブ共同体の最後のひとつとなっていた同村（人口 1500 人）は、国連分割決議ではユダヤ人国家領に入っており、ユダヤ側の軍事征服計画である「ダレット計画」では制圧されるべき村のひとつとされていた。この村の制圧時の真相は長らく封印されてきたが、1990 年代に、1948 年 5 月 22 日夜から 23 日にかけて同村では追放のみならず 200 人以上の非武装の村民の虐殺があったと指摘され、論争を巻き起こした。詳しくは拙著第二章の註 47 を参照。

**ハガナー** ヘブライ語で「防衛」の意。1920 年に創設されたユダヤ人自衛組織。イスラエル国防軍の中核となった。

**ハシヨメル・ハツァイル** ヘブライ語で「若き警備員」の意。オーストリア社会主義の影響を受け、ハキブツ・ハアルツイ（全国キブツ運動）を創始した労働シオニズム運動左派の青年運動。マバムの構成要素の一つとなる（*NE, Vol. I, p. 44.*）。

**ハボエル・ハミズラヒ** → 「ミズラヒ」項で説明

**パルマツハ** ハガナーの精鋭部隊。

**マバイ** エレッツ・イスラエル労働者党 (מפלגת פועלי ארץ ישראל) というヘブライ語の党名の頭文字をとった略称。社会主義シオニズム政党で、建国時の連立政権の最大与党。1930 年設立。ベングリオンを党首として建国を主導し、後のイスラエル労働党の母体となった。

**マバム** 統一労働者党 (מפלגת הפועלים המאוחדת) というヘブライ語の党名の頭文字をとった略称。アハドウト・ハアヴォダー＝ポアレイ・ツィオン（マバイ内左派であるシエア・ベイトが結成したアハドウト・ハアヴォダー運動と左派ポアレイ・ツィオンが 1946 年 4 月に合流した組織）とハシヨメル・ハツァイルが合併して 1948 年 1 月に成立した社会主義シオニズム左派の政党。親ソ的傾向を持ち（マバイより左寄り）、国防軍将校を多数輩出し、マバイと競合関係にあった。暫定政府には二閣僚を出している。党内の強い左派的な傾向は分裂を生みやすく、内部の構成要素は決して一つに融合することはなかった（*NE, Vol. I, p. 44, Vol. 2, pp. 915-916.*）。

**ミズラヒ** 1902 年に創始された宗教シオニズム運動。第一次大戦後に東欧のユダヤ教正統派の移民（開拓労働者）がパレスチナに来住したのに伴い、1922 年春にパレスチナのハボエル・ハミズラヒ（ヘブライ語で「東方の労働者」の意）が設立された。ミズラヒとハボエル・ハミズラヒは別個の組織であるが、シオニズム運動内ではシオニ

スト会議選挙の際に統一リストを結成するなど、ユダヤ教徒の伝統的価値観を守る事を共通の目標として協力した (*NE, Vol.2, pp. 939-942.*)。

**ユダヤ機関** ユダヤ人の国際的代表機関。委任統治協定第4条は適当な「ユダヤ機関 (Jewish agency)」の承認を規定しており、世界シオニスト機構がそれに該当すると見なされたが、「ユダヤ機関」は1929年にシオニストではないユダヤ人をも包摂する事を決定して組織を拡大し、この「拡大されたユダヤ機関」が英国や国際連盟に対してイシューヴを代表する政府に似た役割を担う事になった。ユダヤ機関は執行部・政治局などを持っていたが、建国後、執行部の機能は内閣に、対外事項を扱っていた政治局の機能は外務省に、他の諸部局の機能も該当する省庁に継承され、執行部議長・政治局長をそれぞれ長く務めたベングリオンとシェルトクは首相と外相になるなどポストも引き継がれた (*NE, Vol.1, pp. 751-753, Vol.2, pp. 1448-1449.*)。

**ラトルン** (アッ=ラトルーン [アラビア語]) テルアヴィヴとエルサレムを結ぶ道路沿いの丘陵地。輸送隊への砲撃を防ぐためこの制圧は重要な課題であり、ベングリオンはラトルン戦線に兵力を集中的に投入するが、第一次停戦開始までに制圧に至らなかった。代わりにラトルンを回避する補給路 (ビルマ・ロード) が開かれた。

**ラムレ** (アッ=ラムラ [アラビア語]) → 「リッダ」項で説明

**リッダ** (リッダはラテン表記, アッ=ルッド [アラビア語], ロド [ヘブライ語])

リッダとラムレはエジプト軍がテルアヴィヴに迫る際に經由する位置にあるため、ユダヤ側は早くから制圧の計画を練っていた。リッダは第一次停戦終了後の7月10日に、ラムレは12日にイスラエル国防軍に占領され、両都市からのアラブ住民の大量追放がベングリオンの指示によって行われた (Walid Khalidi, *All that Remains*, Washington, D.C. : Institute for Palestine Studies, 1992, p. 356; Nur Masalha, *Expulsion of the Palestinians*, Washington, D.C. : Institute for Palestine Studies, 1992, p. 191, p. 203, note 56 など)。

**レイク・サクセス** 米国ニューヨーク州ロング・アイランド西部の村。1946~1951年、安保理本部の所在地。

## はじめに——問題の所在と論点——

本稿は拙著第四章の続きの時期 (1948年7月7日~11日) の閣議議事録を扱っているが、これは『暫定政府会合議事録』第四巻後半から第五巻前半に該当する (全156頁)<sup>1)</sup>。本稿はこれら7月7日 (2回)、8日、9日、11日の計5

回の閣議の内容を紹介した上で、主要論点、特にアラブ問題に関する考察を加えるものである。但し閣議の内容紹介については紙幅の関係から主要論点と関わりの深い部分に絞らざるを得ず、掲げきれなかった箇所については考察の所で引用して補った事をお断りしたい。本稿で考察する論点は以下の通りである。

第一の論点は、リッダ・ラムレ制圧と「将校の反乱」の関わりである。「将校の反乱」（概要については前稿Aを参照）との関係でベングリオンは7月7日～9日の閣議を「病欠」し、漸く11日に閣議に復帰して政府の他のメンバー及び軍との妥協にたどり着く。その妥協とは、ベングリオンは辞任を撤回するが以後単独ではなく彼を含む五人委員会と相談しつつ国防政策を決める、他方ベングリオンと対立していたガリリはベングリオンの希望通り参謀本部から排除されるというものであった。一方、ベングリオンが辞任するかも知れなかったこの政治的危機をめぐって内閣が延々と議論していたこの期間は、ベングリオンが以前からこだわってきたリッダとラムレの攻略の直前にあたっていた。彼が閣議を欠席していた9日の夜に開始されたダニ作戦（מבצע דני）により、9日夜から10日にかけてリッダは本格的な攻撃を受け、13日までに凄惨な破壊と殺戮の中で多くの難民が流出する事になる。しかし本議事録の範囲ではその様な展開に及ぶ事を他の閣僚は予想しておらず、この方面での作戦の展開という一般的な情報しか知り得ない状況であった。

つまりまとめるなら次の様になる。リッダ・ラムレ制圧の直前にベングリオンは閣議を欠席していた。他方で、他の閣僚はベングリオン不在の閣議で「将校の反乱」をいかに解決するかの議論に気をとられていた。その間にリッダ攻略の準備と実施は着々と進み、ベングリオンが閣議に復帰して妥協策に落ち着く11日には少なくともリッダの命運は決定していた（リッダの状況については後述）。ベングリオンの病欠、リッダの陥落とアラブの流出、ガリリの更迭という三つの出来事がほぼ同時進行していた事は偶然であったか。第一の論点

はこの疑問をめぐるものである。

第二の論点は、停戦延長をアラブ側が拒否して戦争再開に至ったという経緯がもたらした政治的影響である。

第三の論点は、イスラエル国家が英国をはじめとする関係各国及び国連の介入やアラブを排除すべく、これらの要素と格闘しながら主権を確立していった過程である。

以上三つの論点を念頭におきつつ、次の1ではまず、史料（本議事録）の性格と背景を押さえておきたい。

## 1. 史料の性格と背景

### (1) 本議事録の位置づけ

本議事録には点線で示された削除部分はない。しかし7月9日閣議の議題⑤のヤディン作戦部長による「前線の状況」の説明と質疑については、それが行われたという事実と国防相への要請事項についての簡潔な記載のみで詳細が記されていない。軍幹部を呼んで前線の説明をさせる時には大抵省略されずに記録されている事に鑑みると、この例外的な省略部分はその夜に始まる事になっていたダニ作戦とリッダ・ラムレ制圧に恐らく関わっており、アラブ住民の流出につながる重大な作戦で機微にふれる内容であったため省かれたのだと思われる。従って、アラブ追放にふれた部分が本議事録にあるとすればこの部分に含まれている可能性がある。

前述の様に、本議事録の閣議のうちベングリオンが出席したのは7月11日閣議のみで、7日（2回とも）・8日・9日閣議は欠席しており、規程に従って財務相カプランが司会を務めている。ベングリオンが欠席した諸閣議では「将校の反乱」をいかに收拾するかが議論されたが、ここで注目されるのはベングリオンの独裁的手法や情報を独占する手法への不満を他党、特に「将校の反乱」の渦中にあったマバムの閣僚らが赤裸々に語り、ベングリオンの追放さえ

口にした事である。これに対して、ベングリオンとの対外政策をめぐる路線の違いを次第に明確にしつつあったシェルトクが、ベングリオンの功績を強調して弁護する場面がある。「将校の反乱」の調査委員会の長であったグリェンバウムも妥協的な方向性を示し、閣議全体としてはベングリオンに復帰を要請する妥協的な結論に落ち着く。「将校の反乱」におけるベングリオンと軍幹部の対立はリッダ・ラムレ制圧と関わりがあったのかという第一の論点については、本議事録の先にある7月14日閣議以降まで分析を進めないと確定的な事は言えない（また確定的な結論が出るとも限らない）。しかし本議事録を読み込むと、ベングリオンの7月11日閣議における発言の中に、うっすらとではあるが手がかりが見出される様に思われる（考察を参照）。従って本議事録は、他にも様々な要素を含んでいるが、リッダ・ラムレ制圧の伏線という視角から分析し得る、示唆的な内容を含んでいると言えよう。

## （2）本議事録の軍事的・政治的背景

1948年7月7日～11日の軍事的・政治的背景を、前後の期間も少し視野に入れつつ概観する。

### ①軍事的背景

#### （i）第一次停戦終了と「十日間」（7月8日～18日）の開始

第一次停戦（6月11日～7月8日）開始時にイスラエルはラトルンを制圧できなかったもののエルサレムへの新補給路（ビルマ・ロード）を開き、旧市街を除くエルサレムのほぼ全域を掌握していた。停戦中には兵力を休養させ、軍・農場への36～40歳の追加動員（6月20日閣議で既出）やアラブ村の破壊を進め、6月下旬時点で200のアラブ村が破壊されていた（6月27日閣議で既出）。この間ベルナドットが双方に提案した停戦延長とエルサレムの非武装化は（特に前者を）アラブ側が拒否したため成立せず、7月8日早朝からエジプトが攻勢を開始し、イスラエルも応戦して「十日間」（7月8日～18日）と呼

ばれる第一次停戦と第二次停戦の間の戦闘期間に突入する（南部におけるイスラエル側の応戦については、アラブ側の停戦違反の件と併せて7月9日議題①でシュルトクが報告）。追加動員については41歳の人々の動員が公表されたが、従来通り動員は40歳までにすべきだという提案がなされ、それが閣議決定されている（7月7日議題④）。このような全体的状況の中で、7月初にベングリオンの命令で立案されたのがダニ作戦である。

## （ii）ダニ作戦とリッダの陥落

ダニ作戦の中心となったのが、7月9日夜から行われたリッダ・ラムレへの攻撃と制圧であった（簡略な基本情報については用語リストの「リッダ」項に掲載）。以下では特に重要なリッダの陥落について主に先行研究二点を総合して全体像を再現し<sup>2</sup>、閣議議事録との時系列的な照合が可能な様にした。

背景を簡単に説明すると、国連分割決議でアラブ国家領に入っていたリッダとラムレの制圧はダニ作戦の最初の目標であり、それは海岸平野とユダヤ人エルサレムの安全な領土的結び付きを確保する上で重要であった。ダニ作戦はラトルンのアラブ軍団の側面に回り込んでラーマッラーとナーブルスを掌握する事を更なる目標としていたため、リッダ・ラムレ制圧はその前段階と位置づけられたのであった。二つの町の戦略的重要性は、パレスチナの主要な南北・東西に走る道路と鉄道の交差する点に位置していた事、パレスチナ最大の英軍キャンプと主要な空港が近くにあった事、リッダ近郊のラース・アル＝アイン（رأس العين）がエルサレムの水の主要な供給源であった事などに求められる。テルアヴィヴからの近さと4月以来の多くのパレスチナの町の陥落にもかかわらず二つの町は7月まで持ちこたえたが、特にリッダでは強力な地元指導部と住民の十分な経済的資源によって軍事的準備が充分行われており、婦女子を避難させずに高い士気を保っていた<sup>3</sup>。

ベングリオンは早くから二つの町の制圧の願望を執拗に表明しており、6月16日閣議では二つの町を「二つの棘」と表現し、5月の別の閣議でも浄化や征

服に度々言及している<sup>4</sup>。リッダは4月初までに地域の重要な軍事的中心地となっていたため、4月末から5月初にかけてユダヤ人兵力はリッダの北及び北西の村々まで支配地を広げ、イルゲンもラムレの北部郊外を襲撃し、5月にはハガナーとリッダ・ラムレのアラブ兵力の間で戦闘が起きていた。5月28日には戦略的要地ラース・アル＝アインを占領しようとしたイスラエル軍に抵抗してアラブ兵力を指揮していたハサン・サラーマ (حسن سلامة) が重傷を負う。29日にはイスラエル軍がこの地を占領したが、リッダ守備隊が程なく奪回に成功した。リッダの病院に運ばれたハサン・サラーマは、ラース・アル＝アインを奪回したリッダ守備隊の司令官に、自らがアミン・アル＝フサイニーから贈られて大切にしていたリボルバーを形見として渡し6月2日に息を引き取る。当時7歳であった彼の息子アリー・ハサン・サラーマ (علي حسن سلامة) こそ、後のPLOのアブー・ハサン (أبو حسن)<sup>5</sup>である。一方、アラブ軍団は6月初にリッダの警察署とリッダ＝ラムレ道に拠点を確保したため、二つの町の住民はアラブ軍団が町の防衛に責任を持っていると信じていたが、アラブ軍団と地元民兵の間には協力が欠如しており、これが後に防衛上不利な要因となった<sup>6</sup>。

他方イスラエル側では、7月7日に参謀本部がパルマツハ司令官のイガエル・アロン (יגאל אלון) をダニ作戦の司令官に任命した。9日開始予定のダニ作戦の任命や準備がかくも直前になった事が諜報の貧弱さと部隊への統制の弱さにつながり、更に参謀本部の命令が包囲の段階までしかカバーしておらず、攻撃の詳細が現場任せであった事がイスラエル軍の軍事行動の混乱の一因になった、とユダヤ人側の先行研究 (Kadish and Sela) は指摘する。アロン指揮下の二つのパルマツハ旅団のうちハレル旅団を指揮していたのがイツハク・ラビン (יצחק רבין)、第八装甲旅団を構成する二大隊を指揮していたのがイツハク・サデー (יצחק שדה) とモシェー・ダヤン (משה דיין) であった。同旅団には第二次大戦を戦ったユダヤ人退役軍人が高い割合で含まれ、700人の元イルゲンのメ

ンバーも含まれていた。これらイスラエル側の総兵力約 8000 人に対し、リッダを防衛していたアラブ正規軍はアラブ軍団の第五歩兵中隊の 125 名にすぎず、残りの防衛者は住民の志願兵であった。

攻撃は 7 月 9 日夜に開始された。10 日から 11 日にかけての夜に二つの町は大空爆を受け、11 日正午頃にリッダへの地上からの大規模な攻撃が開始される。イスラエル軍（ダヤンの第 89 大隊）は戸や窓を通して住民に無差別発砲し、多くの死傷者が出た。第 89 大隊はリッダの東から攻撃し、最初の攻撃を撃退した際に攻撃が終わったと思い込んで通りに出て来たアラブ住民と遭遇した。ユダヤ人側の研究 (Kadish and Sela) によると、大隊の兵士が伝統的なアラブのスカーフを着用していた事も混乱に拍車をかけ、この様な軍と市民の予期せぬ遭遇が、住民の間の死傷者率の高さを説明するかも知れないという。他方、ある住民（病院関係者でムスリムである Spiro Munayyer）の証言によると 11 日午後 4 時頃、家から追い出された住民がモスクに集められ、モスクと中庭は何百もの家族で一杯になった。やがてキリスト教徒は教会へ行かされ、ムスリムだけが残されたので彼らは殺されるという恐怖を感じた（この証言者は病院の勤務に戻る必要を説明して釈放された）。同日夜に兵士が住民を追放し始め、通りは町を出て行く人々で一杯になった。この証言が示す様に 7 月 11 日の時点でイスラエル軍は、リッダとラムレ（後者は 12 日に陥落）の住民の、東方のアラブ軍団ラインへの体系的追放を始めていた。11 日から 12 日にかけての夜の攻撃は特に激しかった<sup>7</sup>。

7 月 12 日朝、ある外国人特派員はリッダを訪れた後に、アラブ人の男・女・子供の死体が散乱していたと記録し、前述の証言者（Munayyer）も 12 日夜明けに、沢山の死体が通りに転がっている光景と共に、リッダから泣きながら追放される人々の蟻の群れの様な列を見たと言っている。この証言者は、多くの人々が避難していたモスクをイスラエル軍が襲撃して中にいた人を皆殺しにしたと述べ、モスクから死体を運び出すのを手伝った同僚らからは 93 体



運び出したと聞き、別の人々からは100人をはるかに超える死傷者がいたと聞いた、とも語っている。他方ユダヤ人側の研究（Kadish and Sela）は、リッダの住民の記録は虐殺にふれておらず、12日正午にアラブ軍団の装甲車が到着した後混乱が起こりリッダ市街で民間人が殺された事は間違いないが、モスク内の捕虜の虐殺を裏付ける直接的証拠は見つかっていないとする。

12日から13日にかけての夜、ダニ司令部はリッダの住民に退去するよう圧力をかけるという結論に至った。しかし実行するにはベングリオンの許可が必要であったため、アロンやラビンがベングリオンに相談すると、ベングリオンが手を振る身振りで追放を命じたとされている<sup>8</sup>。

7月13日朝までに、イスラエル軍は警察署を除きリッダの占領に成功していた。警察署での戦闘が続いている間、イスラエル軍は残った住民を引きずり出してラーマッラー等に行けと命じ、早急に退去しない場合は銃殺する等と警告した。道路は追放される人々で埋め尽くされ、イスラエル軍は逃れゆく彼らの頭上に発砲した。彼らの大半は婦女子と老人であった（強壮な男性の大半は捕虜となったからである）。当時生存者にインタビューした歴史家アーリフ・アル＝アーリフ（عارف العارف）は、暑熱の中350人がこの逃避行中に死亡したと推計している。ダニ作戦中に制圧された約25の村の住民も追放され、彼らと併せると追放された人々は約8万人に上った。これは1948年戦争中に意図的に行われた単独の大量追放としては最大規模であったと、前述の証言者の証言についての解説の中でワリード・ハーリディーは述べている。

前述の証言者は、帰宅しようとした際に沢山の死体が市街に転がっているのを見た。夜の帳が下りる頃には、二、三日前にはリッダに5万人いた人々のうち約500人しか残っていなかった。リッダの病院に残っていた四人の医師のうち二人がリッダの住民と共に追放されたが、そのうちの一人が後にPFLPの創設者となった当時21歳のジョージ・ハバシュ（جورج حبش）である。翌14日、リッダでは、町全体が死に絶えたかの様な静寂が支配し、兵士を運んだり無人

の店を掠奪する軍用車の音だけが響いていた<sup>9</sup>。

以上がリッダの陥落の時系列的経緯である。この出来事と、ダニ作戦直前の<ベンギリオンの病気による閣議欠席>及び<ベンギリオンと軍幹部特にガリリとの対立及び彼の更迭>との関わりが問題になると述べたが、三者が相互に全く無関係と断定する事をためらわせる微妙な要素が、閣議議事録からは浮かび上がるのである。

## ②政治的背景

次に政治的背景を見る。7月初にベルナドット提案が双方に否定されると、停戦延長の問題と、エルサレム及びハイファの非武装化問題が緊急性を帯びた。以下、その時系列的な流れをイスラエル外務省保管文書をもとに客観的に記述し、後出の閣議の議論と照合可能な様にする。

### (i) 停戦延長の提案 (7月5日付)

4~6週間の停戦継続に同意するという7月4日の閣議決定【4:139】は、5日付電報でエバンに打電された<sup>10</sup>。他方7月5日にシェルトクはリードマンから、停戦延長に関するベルナドットの提案を受け取っている(同一の提案はアラブ側にも提示された)。リードマンからシェルトクに宛てられたその7月5日付書簡は、停戦が7月9日金曜に終わるため、停戦延長案についてのイスラエル側の決定を7日水曜までに知らせよう求めていた。この書簡に付されたベルナドットによる「停戦延長」(PROLONGATION OF THE TRUCE)と題する文書は、戦闘再開の決断をした側は重大な責任を負う事になろうと述べ、彼との相談で決められる期間の停戦延長を受け入れるよう要請している<sup>11</sup>。この停戦延長案に基づいて7月7日に安保理決議53が採択された<sup>12</sup>。

### (ii) エルサレムの非武装化とハイファ港一帯・製油所の非武装化の提案 (7月5日付)

リードマンの上記の書簡に付されていた「エルサレム市の非武装化」(DEMILITARISATION OF THE CITY OF JERUSALEM)と題する覚え書は、以前か

らベルナドットが提起していたエルサレムの非武装化を改めて提案していた。覚え書は、エルサレム市とその近郊を戦争と破壊から守る為に非武装化の協定文書が双方によって署名されねばならないであろうとし、その協定文書は非武装化される地域の範囲、非武装化を監督する国連諸機関の立場と役割、非武装化の手続き、非武装地帯における軍事行動の禁止、戦闘員の立ち入り禁止、武器等の軍事的物資の搬入禁止、シベリアン<sup>シベリアン</sup>非戦闘員である一般市民の権利、一般市民用の食糧等の物資の搬入、聖地へのアクセスに関する条項を含むべきであるとしており、末尾には「リードマン氏はハイファ港一帯と製油所に関しても同様の提案がなされるだろうと示唆した」という注記がある<sup>13</sup>。

(iii) 7月6日シェルトク＝ベルナドット会談

7月6日にシェルトクは5日付暫定政府回答<sup>14</sup>をベルナドットに手交して及び補佐たちと会談し、その後休憩を挟んでベルナドットの回答<sup>15</sup>を受け取った。他方この7月6日にシェルトクはエバンに、ベルナドットのスタッフからの情報としてアラブ側が停戦延長に同意する可能性は極めて低いと打電し、その理由として、アラブ側がアルタレナ号事件を過大評価しイスラエルが攻撃されれば総崩れになると信じている事、アブドゥッラー王のエジプト・サウディアラビア・イラク訪問の結果として確立された統一歩調に酔いしれている事を挙げている<sup>16</sup>。つまりシェルトクは会談の時点で既に、イスラエルが停戦延長を受け入れてもアラブ側が拒否する可能性が高いため、停戦は延長されぬ可能性が高いと見通していた事になる。以下、午前と午後の二度にわたる会談の様相をイスラエル側の報告書<sup>17</sup>（「秘」）に基づいて再現する。

午前の会談ではまず、暫定政府回答を一読したベルナドットとの間に回答をめぐるやりとりがあった。シェルトクは国連分割決議がもはや実行されないならユダヤ人はパレスチナ全土におけるユダヤ人国家への要求に戻ると述べた。又ベルナドット提案がエルサレムをアラブ領として提案している事については、キリスト教世界の世論と国連における圧力の故にユダヤ側は国際化に同意

したが、エルサレムをアラブに渡す事には決して同意しなかったし今後も同意しない、とも彼は述べた。ベルナドットは自分が提案したエルサレムとハイファの非武装化計画についてイスラエル政府は話し合ったかと尋ねた。シェルトクはまだその機会がないとした上で、政府はハイファ港一帯と製油所の非武装化については否定的に傾いているが、エルサレムの非武装化については検討する用意があると答えた。ベルナドットのコメントは次の様であった。——双方がエルサレムの非武装化に同意する場合、その事はエルサレムの将来の解決の問題には影響しない。非武装化の意図は専らエルサレムを救う事である。国連としては治安維持の為に 1000 人の兵力を米・仏・ベルギー<sup>18</sup>から採用する事を構想している。食糧供給の困難は認識しているが、国連の電車がハイファからエルサレムへ乗り入れる事が可能な鉄道の利用を自分は提案している。エルサレムが非武装化された場合、この国連ルートによって同市に持ち込まれる食糧の量は制限されないのであろう。

更にシェルトクの質問に答えてベルナドットは、エルサレムのユダヤ・アラブ両兵力は取り除かれ、エルサレム防衛は国連兵力<sup>19</sup>の手に移るとした。シェルトクがエルサレムのユダヤ人防衛者の殆どは同市の住民なので取り除くという問題はある得ないと指摘したのに対し、ベルナドットは旧市街のアラブ軍団についても彼らが制服を脱げば居残る権利を主張し得るとしたが、この問題の検討の必要性は認めた。又ハイファについて問われたベルナドットは次の様に答えた。——ドック・港湾地域・製油所は非武装化され、戦争が続く限り石油はパイプラインを通して流されず、製油所は稼働しない。自分は英・仏・米政府からマーシャル・プランの成功にとって非常に重要な製油所の保護を保証する様にとという特別な要請を受けた<sup>20</sup>。その様な措置は全世界を利し、ひいてはユダヤ人をも利するだろう。これらの地域の非武装化は戦争中に限った一時的措置としてのみ提案されている。

続いてベルナドットはその日の午後カイロに飛んで非武装化と停戦延長につ

いてのアラブの回答を受け取り、翌7日の4時にテルアヴィヴに戻って暫定政府から停戦延長案についての回答を受け取るという自らの予定を告げた。そして万一暫定政府が停戦を延長しないと決めたとしても、自分が監視員と国連の所有物を引き上げる時間が要るので三、四日の停戦延長に同意して頂きたいとも言った。その後シェルトクが停戦に関して更に二つ質問したいとし、第一にエルサレムの水の供給問題を挙げた。停戦24日目にしてエルサレムに水が一滴も流されないという状況は、エルサレムにおける我々の状況は改善も悪化もしてはならぬという停戦条項に反している、とシェルトクが指摘したのに対して、ベルナドットはこの問題は再度トランスヨルダン首相に話しておくかと答えた。第二にシェルトクはユダヤ人移民の問題を挙げた。パレスチナのキャンプに収容されている兵役年齢の移民には7月9日までに解放すると約束してあるためその期限を超えて収容できないので、代替措置として彼らに兵役免除証明書を発行して国連監視員がチェックできる様にしたらどうか、とシェルトクは提案した。ベルナドットが、だからずっと自分は、キャンプに人々を収容する事は辛い状況を彼らに課す事になると言ってきたのだと応じると、シェルトクは、彼らをヨーロッパから脱出させられるのであれば辛い状況を受け入れる方がましだと考えたのだ、と反論する。

この時点でベルナドットらは中座して12時半に外務省を再訪し、その朝シェルトクが渡した暫定政府回答に対する「ベルナドット回答」をシェルトクに手交した。その後ベルナドット回答をめぐるやりとりがあったが、ベルナドット回答の概要やエルサレム問題に関する両者の対立点については拙著第四章でふれているため、それ以外の話の内容を見ておきたい。

午後の会談でベルナドットは、午前の会談における移民問題についてのシェルトクの提案を受け入れる事を表明した。すなわち停戦が延長されるか否かにかかわらずキャンプに収容されていた移民は解放され、シェルトクが提案した新制度を彼らと、7月9日以降イスラエルに到着する兵役年齢の移民に適用す

るとしたのである。シェルトクは謝意を表明し、停戦延長についての政府決定を大いに容易にするだろうと述べた。又ベルナドット提案への対案が暫定政府回答になかった点をベルナドットから問われたシェルトクは、一つの対案はアラブ世界がイスラエル国家と和睦すべきだというものだ、もし仲介者がアラブを我々との交渉の席につかせたら非常に感謝されるだろうと答えている。

次いでエルサレムとハイファの非武装化等の詳細が詰められた。非武装化というのはその地域が軍事的に使われる事ができない事を単に意味するのか、それともある程度の国連の行政的管理を意味するのかというシェルトクの質問に対してベルナドットは、ハイファ港一帯には国連警察のみがいるが港や税関等の行政的管理権はイスラエル政府の手中に残ると説明し、国際化と非武装化の区別を強調した。武器がハイファ港経由で輸入された場合、国連警察はその武器が港湾地域に残っていない様にする事に任務を限定するのかというシェルトクの質問に対しては、バンチが、詳細は詰めねばならないが本質的に非武装化は専ら石油施設の保護を確実にする目的で提案されたものだとして説明し、エルサレムでも市のサービスは現在と同じ当局によって運営され、ユダヤ人市警察さえあるかも知れないと述べた。更にシェルトクがエルサレムの非武装化は真空をつくり出し、全側面で同市を包囲しているアラブが侵攻しようとしてもおかしくないと指摘したのに対し、ベルナドットは、それは国連兵力に対する侵略という事になり深刻な結果を招くだろうと答えた。又ベルナドットは、国連がハイファからエルサレムまで電車を運行しそれらを保護するだろうと明言した。更に、エルサレムの非武装化が合意されたら、パレスチナの他の場所では停戦が延長されなかったとしても、国連が現地へ兵力を送る事ができるまでエルサレムだけの為に停戦が延長されるかも知れないとの見通しも述べた。シェルトクが、非武装化の代わりに、アラブへの石油売却を規定する合意に従う事を条件としてイスラエルがハイファの製油所を運営してはどうかと提案したのに対し、ベルナドットは、アラブはその様な条件下で石油が来る事は許さない

だろうしアラブによる空爆等から守る保証にはならないだろうと答えた。

会談を終えるにあたり、ベルナドットは翌7日4時半の会談再開までに次の四つの質問への回答を貰いたいと要請した。イスラエル政府が①停戦延長に同意するか、②同意しない場合ベルナドットが監視員と保管物を国外に出せる様に7月12日までの三日間、停戦を延長する事に同意するか、③エルサレムの非武装化についての彼の計画を受諾するか、④ハイファ港と製油所の非武装化についての彼の計画に同意するか、の四点である。以上が7月6日の午前と午後の二回にわたったシェルトク＝ベルナドット会談の概要であり、シェルトクはこれを翌7日の一回目の閣議の議題③で報告している。

#### (iv) 7月7日シェルトク＝ベルナドット会談

翌7月7日午後4時半のシェルトク＝ベルナドット会談の概要は、イスラエル側の報告書<sup>21</sup>（「秘」）によれば以下の様であった。

ベルナドットは、前日の夕方カイロに飛んだが30日間の停戦延長案へのアラブの回答は得られなかったと述べた。アラブの回答はイスラエルの回答と同時に翌8日の正午（GMT、イスラエル時間では午後4時）に公表される事になっていたが、シェルトクはアラブがまだ回答していないためイスラエル側の回答（停戦延長受諾）を極秘にするよう要請し、新たな30日の停戦期間中にエルサレムに水が供給されるという理解の下に暫定政府は停戦延長に同意したと強調する。ベルナドットはエルサレムへの水の供給問題についてトランスヨルダン首相に前日の夕方カイロで話したとシェルトクに伝えると共に、イラク政府が関与している事も併せて認識していた。イラク軍がラース・アル＝アイン揚水施設（エルサレムの水の供給源）に駐留しているからである。ベルナドットは停戦が続けば問題は解決すると考えていたが、シェルトクは安保理が強い路線をとらないと解決しないと考えており、ベルナドットもトランスヨルダンとイラク両政府の立場は擁護できないと認め、1時間以内に開かれる安保理会合に間に合うよう電報を打つ事になった<sup>22</sup>。

議論は非武装化に移った。シェルトクは、イスラエル政府は非武装化が必然的に管轄権を制限するため全ての非武装化計画には幾ばくかの留保を感じているが、エルサレムの非武装化計画についてはその含意の幾つかを明らかにする為に話し合う用意があると述べた。彼は停戦が全土で延長されない場合、エルサレムの非武装化についての最終決定を可能にする為に同市であと二、三日停戦を延長する事に同意する、又エルサレムが非武装化されたままである限り同市への水・食糧・燃料の供給は維持されると理解される、とした。更にシェルトクは、イスラエル政府は非武装化されたエルサレムから恒久的な体制の樹立に自動的に移行する事は望まないとも明言した。つまり、エルサレムの将来の政治的地位は非武装化の影響を受けない、という理解を前提としてのみイスラエル政府は同市の非武装化に同意し、ユダヤ人兵力は非武装化が終われば直ちに元の状態に復帰できるという事である。ベルナドットはこれらの条件を全て受け入れた。

シェルトクは次に、ハイファからエルサレムへの鉄道の非武装化というベルナドットの提案に関し、イスラエル政府の意見ではエルサレムへの<sup>シベリアン</sup>非戦闘員用の補給は鉄道の非武装化を必要としないと述べた。シェルトクは、エルサレムへの<sup>シベリアン</sup>非戦闘員用の補給目的でイスラエル領を通過する国連運営の電車や輸送隊には安全通行権を与える用意があるため、彼らの安全な通行を保証するにはそれで充分だとイスラエル政府は考えている事も伝え、ベルナドットも同意した。シェルトクは同じ原則がハイファにも当てはまるというのが政府見解であるとした上で、非武装化されたエルサレムの<sup>シベリアンズ</sup>一般市民と国際兵力用の物資の経由港としてハイファ港を使う為には、その様な物資を下ろす日を月に一日二日とっておき、その間は港はアラブに攻撃されず、その目的以外に港は使われな<sup>い</sup>としておく事を提案した。製油所についてはイスラエル政府は非武装化に賛成しないとシェルトクは伝え、次の様に説明した。——ハイファで製油された石油の 85% は輸出され、15% しかパレスチナには残らない。イスラエル領で



製油所が平常通り稼働してかつての様にユダヤ人、アラブ人、世界の他の地域の為に石油を供給し、ヨーロッパ復興計画にとって不可欠な貢献をしてはならぬ理由は全くない。又ハイファで製油される原油のうちイラクからパイプラインで送られるのは50%にすぎず、残りの50%はイランのアーバーダーン(أبدان)からタンカーで輸送されてくる。故にハイファへの送油をイラクが拒否したとしても、製油所の継続的な稼働には全く支障ない。

シェルトクはこの7月7日会談について、エバンには同日付の電報で、ベルナドットがアラブ側の回答を持たずに現れアラブ側の回答は翌朝まで延期された事など要点を伝え<sup>23</sup>、政府には7日夜に開かれたその日二回目の閣議の議題①で概要を報告している。

#### (v) アラブ側の停戦延長拒否と戦闘再開（7月8日）

7月8日朝、アラブ諸国は、停戦延長案は斥けるがエルサレム旧市街の非武装化には原則的に同意すると通告（回答）した<sup>24</sup>。シェルトクはリー国連事務総長宛ての8日付電報で、リーからの7日付電報（停戦延長についての安保理からの要請を伝える）を受け取ったと礼を述べ、暫定政府は昨日（7日）、30日間の停戦延長と相手方がそれを拒否した場合の三日間の停戦延長の受諾をベルナドットに伝え、エルサレム全体の非武装化を話し合う用意があると表明した、とリーに報告している。アラブ諸国はいずれの停戦延長も拒否し、エルサレムに関しては旧市街のみの非武装化を受け入れたと今朝（8日）ベルナドットから聞いた、ともシェルトクは述べる。更にシェルトクは、8日午前1時（GMT）にエジプト軍がパレスチナ南部のイスラエルのポジションへの攻勢を開始したとし、暫定政府は全ての前線で決然たる行動の用意ができていますが、安保理がどのように決定するのかを知る事に極めて関心があると結んでいる<sup>25</sup>。しかし安保理は直ちに行動したわけではなく<sup>26</sup>、シェルトクはエバン宛ての8日付電報（「秘」）で同日夜に幾つかの前線で攻勢に出る事を決定したと伝え、攻勢に出た場合、アラブの停戦延長拒否とエジプトの停戦違反の後では我々が

ただ停戦終了を待つのは戦略的に考えられなかったと必要なら説明せよ、と指示している<sup>27</sup>。

他方シェルトクはアラブ側の停戦延長拒否はイスラエルに有利に働き、禁輸解除の可能性も出てくると見ていた。「最も不可欠な緊急の要求は飛行機だ」と彼はエプシュタイン宛での8日付電報（「秘」）で述べている<sup>28</sup>。これに対してエプシュタインのシェルトク宛て報告は生易しくない現実を伝えている。それによるとロヴェット國務次官は以前の彼の表現や解釈とは対照的に<sup>29</sup>、イスラエル政府の暫定性が同国に対する米国の法的承認の障害になっていると示唆し、又アラブの侵略のみが自動的に国連憲章第7章の適用を確実にするわけではなく、それを推し進める前に米国は（安保理決議を通すのに必要な）7票を確保する必要がある、かつ禁輸緩和は国連の行動の枠組み内ではしか可能ではない、と強調したという<sup>30</sup>。

(vi) ベルナドットの10日間の無条件停戦要請（7月9日）とイスラエルの受諾（7月10日）

シェルトク宛での7月9日付書簡でリードマンは、10日正午（GMT）から始まる10日間の無条件停戦を受諾するよう双方に緊急に呼びかけるというベルナドットからのメッセージを伝えた<sup>31</sup>。これを受けてシェルトクはリードマン宛での10日付書簡で、暫定政府は新たな停戦案を原則的に受諾すると通知している。更に彼は、アラブ諸国政府がその提案を受諾し、全ての戦争行為を停止せよとの命令がアラブ軍の全司令官に実際に出された事がベルナドット側によって通告されるや否や、暫定政府は（停戦に）必要な命令を出す用意があり、更に停戦開始時刻はイスラエル時間の午前に設定される方が望ましい、と伝えた<sup>32</sup>。

しかし結果としてはこの停戦も実現せず、安保理は7月15日、双方に三日以内に停戦するよう命令し、守らなければ国連憲章第7章を適用するという内容の安保理決議54を採択した<sup>33</sup>。かくして7月18日に「十日間」の戦闘に終

止符が打たれ、第二次停戦が開始する事になる。

(vii) 国連を舞台とする闘い（7月10日～15日）

以下では7月10日～15日、すなわち第二次停戦開始直前のイスラエル側の国連を舞台とした動きを、シェルトクとエバン、エプシュタインとのやりとりから概観する。この間ニューヨークではエバンが国連の米国代表団に、ワシントンではエプシュタインが国務省に働きかけつつ、国連にアラブ諸国を侵略者として認定させて国連憲章第7章を発動させる為の闘いを展開していた。

シェルトク宛ての7月10日付電報（「秘」）でエプシュタインは、ロヴェットの発言内容として、米国の国連代表団はアラブ側が戦闘を続ける場合は国連憲章第7章の適用を要求せよと指示されており、彼らはこの路線への英国の支持も既に確保している、更にアラブが侵略者であると宣言された後はイスラエルに対する禁輸解除の見直しもあり得る、そうしないとイギリスがアラブ側への武器供給を再開するかも知れないからだ、又アラブ側は米国のイスラエル承認が完全で無条件である事を知らされている、と報告している<sup>34</sup>。他方、エバンはシェルトク宛ての7月10日付電報（「秘」）で、ベルナドットを舞台から取り除く事を提案し指示を仰いでいた。「我々の利益はベルナドットの使命の早期終結を要すると考慮されたし。彼が総会に報告し、パレスチナの将来の統治の問題を提起して自らの提案を擁護せぬ様にする為である。彼の存在は常に、理事会〔安保理〕によって侵略への対抗行動を避けるべく利用されてきた。もし取り除かれるなら・・・問題は平和の保全に収斂する様になる。貴方が同意すれば我々は慎重に実り豊かに・・・動く事ができる。見解を打電されたし」<sup>35</sup>。この様に、国連における闘争の最前線にいたエバンはベルナドット排除等の強硬路線を明確に育んでいたが、その事は彼のワイツマン宛ての7月10日付書簡<sup>36</sup>からも確認できる。

この書簡の中でエバンはイスラエル国家が日に日に既成事実化しており、アラブが停戦を拒否した故にイスラエルの立場が強まっていると考察する。「そ

れ以来政治的立場は我々にとって好転している。それは、アラブによる停戦諸提案の拒否、その結果としてアラブの利益を公然と擁護する英国の能力が弱まった事、米国の大統領選が迫っている事、国家の諸問題に於て強化のプロセスをもたらしている時間の経過、に起因する。この意味で、過ぎゆくどの週も我々にとって有利だ。イスラエルが存在しないという考え方は益々ばかげたものになっている。この理由から私は・・・我々の人々が、制限的な諸条件にもかかわらず全ての停戦案を受諾したのは賢明だったと信じる。／<sup>37</sup> 当地の米国代表团との話の中では、彼らは自分達にとってイスラエル国家は取り消せぬ事実だと絶えず強調している」<sup>38</sup>。

エバンは、アラブ側もイスラエル国家の既成事実化を今や黙認していると見ていた。「しかし勿論、我々の防衛がイスラエルに於て堅固なままである限り、我々に有利な他の要因があってもなくても我々はやっていける。当地での彼らの態度から判断すると、アラブは少なくとも、我々の存在への受け身の黙認という精神状態からさほど遠くはない。我々はただ最後の一押しが必要なのだ」<sup>39</sup>。彼はアラブ諸国の行為を侵略と断定する安保理決議が採択されれば全ての問題が解決するとも考えていた。「・・・我々が米国に行わせ得る最も重要な役割は、アラブの侵略と断定する安保理決議を確保する事だ。その様な決議は他の全ての問題を解決する。禁輸、借款、拡大された承認がそこから自動的に派生するだろう」<sup>40</sup>。

エバンの論理によればイスラエル国家の既成事実化は、アラブ諸国の戦闘再開という行為を「主権国家」への侵略と認定する事や、パレスチナ問題を「主権国家」同士の和平の問題に限局する事と深く連動していた。この様な論理に基づいて彼は、将来のパレスチナの統治体制を今更組上に上げようとするベルナドットを取り除いた方がよいという結論に至る。「彼 [ベルナドット] が人格と能力のいずれをも欠いている事は、彼の使命がたどってきた全体的道筋からかなり明らかだ。今日まで彼はエルサレムのアラブ化についての我々の感情

を理解し損ねている。1945年にヒムラーを適切な交渉相手としてチャーチルに推薦した鈍さがいまだに彼にはへばりついている<sup>41</sup>。我々の最善の利益は、彼が次の「国連」総会に提案を持って来ない様にする為に、安保理への報告書を最後に彼の使命を終わらせる事であると私は確信する。実際我々にはできるだけ早く『パレスチナの将来の統治』についての話し合い全体を終わらせ、既存の独立国家同士の紛争の解決についての「国連」憲章の規程の通常の枠組み内での、国家間の平和維持についての話し合いに問題を限局せねばならない。私はテルアヴィヴの政府がこの見解を共有し、我々にそれに沿って働く事を許可してくれる事を望んでいる<sup>42</sup>。

エバンは同様の認識を米国の国連副代表ジョン・ロスへの書簡<sup>43</sup>でも披瀝している。彼はアラブ諸国はイスラエルに対する武力行使を同国における平和な生活の追求を妨げる合法的な手段と見なしていると述べ、オースティン上院議員の5月末の議論（イスラエル暫定政府は消し去る事のできない事実となっているが、アラブ諸国がそれを消し去ろうとして安保理の許可を得ずにパレスチナに侵攻した事は国連憲章第53条への違反である<sup>44</sup>）にふれつつ国連憲章第7章を適用すべきであると、その適用によってイスラエルと和解しようとするアラブ穏健派の立場を強めるだろうと論じた。「中東から我々に届く全ての情報は、第7章適用における安保理の最初の一步が、停戦を拒否するようアラブを説き伏せてきた人々の立場を掘り崩し、アラブ世界の利益は国連の援助下でイスラエルと迅速に和解する道に沿ってあるのだと見る様な穏健分子の立場を強めるだろう、という事を示唆している」。ここでもエバンは、アラブに宥和的なベルナドットの存在が平和の成立を妨げていると主張した。「調停官自身の資質は別として、彼の使命を正に再開させる事が紛争解決の要因になるのか、という問題が生じる。アラブ世界が独立したイスラエルの存在と自らを妥協させる事に近づく時に初めて平和的な地平が開けるだろうという点で、あなたも私も意見が一致するだろうと思う。調停官の存在はその日が来るのを早め

るだろうか？ 潜在的な修正の、唯一残っている機関 [ベルナドットを指す] の存在は、アラブがイスラエルの存在を取り消し不可能と見なすのを助けるだろうか？ もしもある男が『将来の状況の調整』に関して絶えず活動しているとしたら、今ある状況と折り合いをつける適切なインセンティブがアラブ世界にあるだろうか？ 調停官の存在が安保理に自らの責任を果たさぬ恒常的な口実を与えている、という考え方に一理ないだろうか？ / 侵略が数日間進行するのを許す一方で、失敗の報告書を持って彼が到着するのを待っているその行為自体が、安保理の上にかかっている抑制を例証しており、私はその事を言っているのだ。」<sup>45</sup>

エバンにとって結論は明白であった。「侵略と断定する事なく停戦を単に更新する事への我々の反対は、駆け引きではなく本質的なものだ。・・・実際、論理的な変更があるとすればそれは『平和への脅威』という語を『侵略行為』という語で置き換える事だ」。彼は自分の諸見解が個人的な考察である事を念頭において貫えば米国代表団の他のメンバーに知られても構わないとし、「イスラエルの政策に於て穏健派の影響力を代表しようとする者の見解」である事にも注意を促して書簡を結んでいる<sup>46</sup>。

侵略の認定についてのエバンの主張は、より中立的な表現をとった安保理決議 54 には反映されなかったが、彼の見解はイスラエルの穏健派の中にさえ確立しつつあった<アラブ諸国は侵略者である><イスラエル国家は消し得ぬ既成事実であり、従ってパレスチナの将来の統治形態はもはや問題ではなく、主権国家間の和平問題に議論の焦点が移っている><故にベルナドットの役割は終わったのであり、退場して貰わねばならない>という認識を代表していた。シェルトクも「政治的交渉のいかなる可能性もアプリアリに拒否する事は賢明でないと常に考慮されたし」と、アラブ諸国の「侵略」の認定にこだわるエバンを内々には抑制する一方<sup>47</sup>、ベルナドットに対しては「我々にとってその問題 [パレスチナ問題] は [既に] 解決されたのであり、この解決策が平和的方

法で実現され得るだろうかという事に我々は大変関心がある」<sup>48</sup>、「アラブ世界がイスラエル国家と和睦すべきだ」<sup>49</sup>と語るなど公式にはエバンの見方を共有しており、公式の立場に限って見るとベングリオンとの間にさえ殆ど相違はなかった。6月下旬頃からベングリオンとシェルトクの間には再び可視化しつつあった対アラブ政策をめぐる亀裂は、アラブの停戦延長拒否によって本議事録の時期には一時的に見えにくくなっている事に注意すべきである。むしろ本議事録に限って言えば、イスラエルの政治・外交指導部内に穏健派・行動派を横断して公式レベルで明確に共有されつつあった上記下線部分のコンセンサスをこそ念頭に、読まれるべきであろう。

## 2. 史料紹介——『暫定政府会合議事録』第4～5巻前半の概要——

1で概観した背景を踏まえつつ本議事録の概要を紹介する。

(1) 1948年7月7日（欠席者：ベングリオン、レメズ [外国]）

①ラビ・Y・L・フィシュマンの会合への参加 [省略4：152～154]

②質疑 [省略4：154]

③仲介者との交渉

シェルトク 私は仲介者と二回会談した。最初の会談で私は我々の回答を彼に渡した。・・・彼は論争に入ろうとはしなかったが、私はエルサレム問題、そしてアリエー及び主権の問題についても彼を激しく非難した。彼はもう一度私を訪ねたい、回答を書面で持って来ようと言った【4：155】。それから我々は停戦と非武装化の問題についての話に移った。我々の最初の会談は朝9時で約2時間続いた。二回目の会談は12時30分に設定され約1時間続いた。彼はカイロへ飛んで停戦に関するアラブの回答を受け取りたいと言っていた。彼は午後戻って来て4時30分に外務省に来るだろう。アラブの回答を知った後だ。それから彼は停戦の件について我々の回答を聞く事を希望している。もし双方

の一方、或いは両者とも停戦に反対すれば、彼の提案はいずれにせよ停戦が三日間続くというものになろう。それは彼の言うところによると、彼の人々や彼らの装備をそれらが散らばっている沢山の場所から移動させるのを可能にする為だ。・・・【4：155】・・・彼にとって三日が必要なのは、双方から否定的回答を受け取った後に安保理開催を可能にする為だと私は思う【4：155】。

停戦の諸問題については未決の問題が基本的に三つある、と私は彼に言った。アリヤー問題、エルサレムの為の水、西の壁へのアクセスだ。ここで私は彼が私に朝と午後言った事を合体させて話す。アリヤーに関しては、人々を恰も無期限にキャンプの中で強化する事は不可能な事だと私は彼に説明した。彼らは何年もドイツのキャンプに、その後何年もヨーロッパのキャンプに、そして彼らの一部はキプロスのキャンプにもいた末の事なのだ。・・・今や私は彼にこう提案した。これらの人々が特別なカードを持ち、カードの保有者が停戦中に入国し、動員と訓練から免除されている事を証するのはどうか。我々は監視員の所にその人が連れて来られる、或いは監視員がその人を職場や居所に訪ねる事を可能にしようと。午後彼はこの件について肯定的な回答を私の所に持って来た。彼はキャンプにいる人々は解放され、今後來る人々はキャンプには入らないという事に同意した。・・・【4：155～156】今までエルサレムへは一滴の水も流されなかった。これこそ原則的な問題、これこそ停戦違反、これこそ実際的な問題でもある。エルサレムのユダヤ人は自問している。自分達が別個に水を引かねばならない停戦に何の利があるのかと。彼は我々の立場に断然同意する・・・と言った。彼は我々が我々の権限下にある新しい水路を開こうとしている事を聞いていた。会談にはダヴィド・ホロヴィッツ氏が同席しており、これはあと20日かかる問題だと言った。こう言ったのは、我々が持っているパイプを通じて水を流す為の行動をとる様に彼に圧力をかける為だ。ヘルナドット伯は、カイロでのトランスヨルダン首相との会談で、自分は彼にこれは正に停戦違反だと・・・言った、と明言した。トランスヨルダン首相は彼



との会談でこれについては認め、トランスヨルダン政府の回答を昨日夕方までに公式に彼に示すと約束した【4：156】。【二段落省略4：156～157】〔西の〕壁に関しては、彼は明言した事を明言しただけで何も付け加えなかった。・・・【4：157】

我々は非武装化の諸問題の明確化に移った。何よりもまずエルサレムの非武装化だ。エルサレムの非武装化とはつまり、理論的にはエルサレムに国際的軍事力、米国人・ベルギー人・フランス人から成る兵力、約1500人<sup>50</sup>の武装した人々が入られるだろうという事を意味する。そうしたらエルサレムではユダヤ人もアラブ人も軍事力を持たないだろう。前に彼は「兵力が出て行く」という表現を使った。私は言った。ユダヤ人軍事力はエルサレムのユダヤ人の軍事力だが、これはつまりこの兵力が解体されるだろうという事なのか？ 彼は言った。そこには外部からの兵力は存在しないだろう。もしあなた方が他の戦線でこの兵力を使う事に関心がないなら、それはエルサレムにとどまるだろう。私は言った。・・・人々の大半がエルサレム出身である事は全く疑いない。エルサレムではこの地の他の部分より重い動員があった、と。彼は言った。ならばアラブ軍団は、自分達はただ制服を脱いでエルサレムに残ると言うだろう。私は言った。アラブ軍団は外部からの侵攻兵力だが、こちらは地元の自衛兵力なのだと。この問題は決着がつかないままだ【4：157】。非武装化期間中にはエルサレムの運営はどうなるのか？ 彼は言った。非武装化は国際警察を意味するわけではない。体制の変更の問題は全くなく運営は現状のままになる。・・・【4：157】補給路についてはどうか、アラブにはラーマッラー街道等からの車両の進入が禁止されるのか否か、つまり我々の権限下にある道を經由しての補給は自由になるのか？ 彼は言った。勿論武器が搬入されない様に配慮して頂く事になろう、それは非武装化に属する事だからだ。私は補給について尋ね、彼は、国連が補給するだろう、そしてこの事は鉄道の非武装化と関わっていると聞いた【4：157～158】。彼は言った。エルサレムの非武装化につ

いては合意があるがこれに対して停戦については合意がない場合、[非武装化の為の] この兵力を準備する三日間という時間が自分にはない事になるので、自分としては停戦がエルサレムについて持続し、エルサレムにおける停戦中に自分がこの兵力を準備できる様にする事を提案するだろう、と【4：158】。

ハイファ——ハイファ港と製油所についての話が出ている。私が質疑応答に成功した限りでは、ハイファ港をイスラエル国家の主権から引き裂く意図はない。港の運営はそれ[国家]の監督下にとどまり・・・慣習も従来通りだが、港に軍はおらず港に警察もおらず、ユダヤ人部分にはユダヤ人港湾警察が、アラブ人部分にはアラブ人港湾警察がとどまるだけだ。港には国連の警備員がいる【4：158】。ハイファ港で盗みがあった場合どうなるのか、と私は尋ねた。泥棒を捕えて裁く事は国連警察の任務になるのか？ 彼は言った。彼らは確かに泥棒を捕えるだろうが、彼を罰する為にハイファ当局に引き渡す事になる。私は尋ねた。我々はハイファ港経由で、ハイファ港の為にではなくイスラエル国家の必要性の為に武器を搬入できるのかと。これは彼を些か戸惑わせた。彼の同僚の一人が彼を戸惑いから救おうとして言った。ハイファ港の非武装化の目的の一つは同港が爆撃に対して守られる事であり、非武装化された港経由で武器を搬入する事はできないと【4：158】。製油所は国連警察の下におかれるだろう。想定としては、もし製油所の非武装化のこの解決が受け入れられればイラクは石油を流す事に同意し、そうすれば稼働する事が可能になり、そうすれば石油がユダヤ人にもアラブ人にも、勿論世界全体にもそれが受け取らねばならない分だけ供給される事になる。本質的にこれこそが提案全体の根っこだ。彼は大体この様に言った。製油所がなかったら[自分が]同港について何がしか提案したかどうか疑わしい。自分はこの問題の解決に貢献する為に来たのだと【4：158】。鉄道——彼らはエルサレムに補給を持ち込む為にハイファ＝エルサレム鉄道を非武装化して国連の権限に委ねられる必要があると見ている。私は彼にそれはどういう事を意味するのかと聞き、彼は言った。その事は

その路線をイスラエル国家或いはアラブ人国家の主権から引き離すという意味ではない。・・・意図としては、ハイファからエルサレムへの路線全体にわたって電車の運行があり、電車は国連旗を掲げて国連の警備の下で運行し、非武装化されるというものだ。私は線路に警備員は立つのかとは彼に聞かなかった、わざわざそれは聞かなかったがそのつもりだと推測する用意はある。地雷がおかれたり列車が爆破されたりしないよう警備せねばならないと言える【4：159】。

昼の会合の時に彼は私に書面での回答を持って来た、四頁ある手紙だ。・・・彼は尋ねている。私はどこで主権を傷つけたというのか、どこがあなた方に提案そのものを押し付ける意図があったというのか、私はあなた方が善意でもって交渉に入る事を提案したのであってあなた方に解決を押し付ける事を提案したのではない、アリヤーやエルサレムについての条項を少しも中心においているわけではない。だがここには多分に正直さの欠如がある、恰も我々が我々の手紙の中でユダヤ人の為のエルサレムを要求したかの様だ。私は言った。我々はエルサレムをユダヤ人の為に要求する資格はあるが、手紙の中ではそれを要求しなかった。・・・手紙の中で我々はエルサレムへのアラブ支配に対する強力な反対を表明したのだと。彼は次の様な言葉で二回目の会談を締め括った。結局のところ私はそちらから提案するよう提案したが、対案は来ず、あなた方側からの提案は全くなかったと指摘せねばならない。私は言った。私ができる唯一の提案はアラブ世界がイスラエル国家と和平を結ぶ事だ。これをアレンジして頂ければ——あなたの上には祝福が来るだろう。一同に笑いが起きた【4：159】。私は彼に停戦の件に関する我々の決定については知らせなかった。その決定はもう少し後で彼に伝える。我々は停戦期間については決定しなかったが、どんな期間を彼が意図しているのか私が彼にまず聞いてみる。我々は一か月には同意しよう。もし彼が5～6週間の期間が自分にとっては望ましいと言ったら、我々もこの期間に必ず同意しよう【4：159】。

ジョゼフ博士はエルサレムにおける我々の連絡官だが、特に水問題で国連の人々と喧嘩状態だった。彼は昨日の会話で私に、水なくして停戦なしと国連の連中に告げる事を要求すると言った。この立場を私は受け入れなかった、我々が実現性のない事を言う訳にはいかないからだ。停戦終結が水を与えるどころか我々が現在享受している措置を危うくしかねないという状況を、彼ら〔国連側〕は我々と同じ位理解している。確かに水問題では圧力をかけねばならないが、これによって最後通牒を行う事はなしだ。彼〔ベルナドット〕が水問題で何と言うか見てみよう。もしアラブがその決定を受け入れたと彼が言うなら——何とよい事か。もしアラブがその決定を受け入れなかったと彼が言うなら——我々は安保理で行動せねばならないだろう、そして我々は我々の水の諸措置を続行する。彼はこれに反対せず、それどころか——私は彼から賞賛の言葉を聞いたのだ【4：160】。【一段落省略4：160】我々はエルサレムの非武装化には賛成せねばならないと思う、いずれにせよ原則的な観点から。・・・そして我々は非武装化までのエルサレムにおける暫定的停戦に同意する事もできるだろうと思う。・・・彼はそこ〔エルサレム〕の我々の軍が持っている武器引き渡しは提案しなかった。・・・もし彼が兵力撤収をあくまで主張するなら——我々はこれを理解してエルサレム出身者は残り、外部の人々は出て行けるだろう。彼らはエルサレムの非武装化問題を単独で取り上げたのであり、鉄道の非武装化には言及していない【4：160】。

問題は補給に関して我々は何を提案するのかという事だ。二つの可能性がある。A)これを我々の権限下で行う、ビルマ・ロードを維持するという前提で。或いはB)道路の非武装化に関する提案を行う。こういう提案〔道路の非武装化〕は全て複雑になるか、国土の真中における主権の削減につながるかのいずれかだ。鉄道の非武装化を守る方が、道路を領土的に併合させないよりも容易だ。我々がエルサレムの非武装化のみを主張するなら補給措置は我々が引き受ける。・・・【4：160】ハイファ、製油所、鉄道——私はこれらを、少なく

とも本件の背景に関しては複合した要因と見ている。・・・私はエバンから電報を受け取ったが、それは今月〔7月〕2日の極秘電報で次の様なものだった。「トリグヴ・リーが昨日我々にこう知らせてきた。国連事務局はハイファ港と製油所への国際的監視という考えを打破する為にあらゆる努力をしている、なぜならこれは新たなトリエステ問題をつくり出し、石油と支配の政治的紛争に国連を巻き込むだろうからだ。この考えは国連の利益の完全な無視から来ている。自分〔リー〕はその事をバンチに伝えた、と。私〔エバン〕はこの件ではバンチはトリグヴ・リーの使節ではなく米国の使節だという印象を持っている。〔国連側は〕私〔エバン〕にこの事をあなた〔シェルトク〕に伝えるよう強く頼んだ。リーはエルサレムは国際的監視の適切な対象であるという見解を持ち続けている」<sup>51</sup>【4：160～161】。これ〔リーが言っている事〕はハイファ及び製油所の非武装化に絡む話ではなく、港と製油所の国際化に絡む話だ【4：161】。この件については英米側に明示的な文書があるという情報を我々は持っている。英米両国は助け合ってここに掌握への門をつくり出したいのだ。・・・【4：161】私にとって明らかなのは、原則的観点からすると我々にはエルサレムの非武装化を余儀なくされる重大な諸理由があり、同様に我々には原則的観点からするとハイファ、製油所、鉄道の非武装化に反対する重大な諸理由があるという事だ、それは重要なポジションを侵害するからだ【4：161】。これに対して、考えるに値する実際的な問題がある——石油の問題だ。私は彼に言った。我々が製油所を稼働させてアラブに石油の取り分を与える事を引き受ける、という提案を我々が持ち込んだらどうか。彼らが我々を信用しなかったら、我々はそのに、分配が妥当か否かを述べる監視員がいる事に同意するだろう。彼は言った。答えは簡単だ、そうしたら製油所にはすべき事がなくなりイラクは石油を流さないだろうと。これについて与える必要がある返答は、イラクが石油を流さないなら我々はキルクークを爆撃するだろう、トリポリを爆撃するだろうというものだ<sup>52</sup>。だが他方で本件は非常に切迫していると

私には分かっている。彼が我々に主張しているのは、我々が彼の措置を受け入れれば——我々は石油を受け取る、イラクは石油を流す。さもなければ我々はイラクから石油を貰えないという事なのだ【4：161】。今英国の新提案がある事を私は知っている。・・・英国がこの件でかけられている圧力を何より証言している提案だ。重要な製油所は停止させられ、ヨーロッパ復興計画における任務を果たしていない状態だ。それについては米国側から英国に対して強い圧力があり、我々〔イスラエル〕がこういう措置に同意するか我々〔イスラエル〕に尋ねよという指示が出された。原油を流す事へのイラクの同意を彼ら〔英国〕が取り付けるという措置である。これが製油所の稼働と結び付いているのか否かは正確には明らかでない。イラクは輸出する原油は流すが、ここ〔パレスチナ〕では石油をユダヤ人にもアラブ人にも与えず、全石油は輸出され、彼らはいかなるアラブ国家にも石油を売らない義務を負うだろう。〔その事に〕我々〔イスラエル〕は同意するか〔と尋ねよという指示である〕。ここから私は、英国に対してこの観点からの強い圧力がある事だけは推測する。・・・【4：162】・・・我々はハイファ港の非武装化、製油所の非武装化、鉄道の非武装化には反対せねばならない。・・・我々は提案を持って来る事はできる。正にその外務省提案に於ても、我々はそこに交渉と、押す事と、我々がこの件で持っている力の立場を利用できる可能性を持っているので、この段階では非武装化に同意しないだろう【4：162】。

シャピラ エルサレムの非武装化はハイファの非武装化と連動してはいないのか？【4：162】

シェルトク それは違う〔連動してはいない〕、だがエルサレムの非武装化問題は鉄道の非武装化問題と連動しているとは言える【4：162】。

グリェンバウム シェルトクさん、あなたはエルサレムとハイファの連動の件、鉄道の件については正しいと思うがここで一点だけ抜け落ちている——道の防衛だ。それは国連の手中にある事になるのか、国連の手中にあらねばなら

ないのか。その事は軍事力がベルナドットの言う 1500 人よりはるかに多くなければならぬ事を意味する。1500 人は恐らくエルサレムには充分だが道の防衛には充分ではないだろう。これら 1500 人を動員するのもそんなに簡単ではないと思う。新聞各紙ではフランスとベルギーはまだ決定しておらず、米国は彼らの合意について決定したかの様に報道されている。事態がこんなであれば本件全体が再び茶番になってしまう。私はあと一つ疑念を持っているのだが、大砲を持っていない場合 1500 人でエルサレムを防衛できるのか。・・・【4：162～163】・・・彼らは道は防衛できない、つまり我々は安全な近道を使えない。我々の新しい道は使えるだろうが私が知る限りではそれは砲火の射程内にあり、つまり切り離される可能性がある。となると恐らく軍事的な輸送隊は通せるが食糧の輸送隊を通す事は不可能で、つまりエルサレムはこうした事により全体として旧市街の状態、飢餓状態になるだろう。そしてある時点で降伏、アラブへの降伏に至るだろうから、私は我々がこの可能性を考慮する事を望む【4：163】。ここで私は内々の発言をしたい。・・・エルサレムの住民とエルサレムを救う事ができるのは、私見ではラトルンへの成功裡の攻撃のみだ。ラトルン近郊の勝利のみがエルサレムを救える。この事は承知しておかねばならず、我々は完全に見開いた目でやる事はやり、あり得る全ての状況に備えねばならない【4：163】。第二に私はハイファに関するシェルトク氏の理解に同意する。・・・石油会社がイラクに、石油を売らねば代価は払えぬと言った様だ。ここに我々側からの圧力の可能性がある。ベルナドットの提案はもっと悪い、なぜならそれはあらゆる種類の危険に門を開いているからだ。思うに、我々は英国の提案を少々改善し改良せねばならない！そして最終的に断固としてベルナドットの提案を斥けるのだ【4：164】。確かに停戦に同意する決定はあるが、すぐに我々がそれを告げる事には賛成しない。だからシェルトク氏がこれを言わなかったのはよくやった。我々の戦略は、我々の回答を最後の瞬間に告げるというものでなければならない【4：164】。

レヴィン 間違っているかも知れないが私の記憶では、ベルナドット伯への書面での回答提出については我々は話さなかった。(シェルトク 決定はされなかった。) いずれにせよ現状のままの回答を我々が公表するとは決定されなかった。決定されたのは、交渉はそれを打ち切らないという意図でもって行われるという事だった。この回答の中に私は、我々が交渉を打ち切らないという言葉を一言も見出せない。新聞各紙によれば、恰も我々が交渉を続けないと言ったかの様に見える。・・・【4：164】【一段落省略4：164】・・・私見ではベルナドットが反セム主義者であるという新聞各紙の攻撃は——当たっていない。彼が仲介者である事が正しいなら、恐らく彼は何らかの影響を受けるだろう。何故我々はこんな「礼儀正しい」やり方で彼について語らねばならないのか【4：164】。我々はエルサレムの非武装化に同意せねばならない。最初の瞬間からエルサレム問題全体は我々にとって重荷になるばかりだった。何故我々はエルサレムの非武装化に同意しないのか【4：164】。

シトリト ハイファ港と製油所と鉄道の非武装化について私の見解は否定的だ。これこそ我々の主権への道に立ち塞がる障害だ。・・・これこそ主権の重大な侵害だ。これこそ外国政府への一定程度のカピチュレーション<sup>53</sup>の付与に等しく、将来にわたって我々はそれに苦しむ事になろう。私見では我々の所に来る提案を我々が頼ったり信用したりできるのか分からない。恐らく彼らは原油を取ってそれを他の場所へ持って行き、これがアラブの所へ戻り我々の所には戻らないという事態を我々は全く防げなくなるだろう。恐らくシェルトク氏が提案した様に・・・彼らが製油所を稼働させ、我々に石油を売りアラブにも売るが、彼らが様々な口実の下にこれらの場所に外国兵力を入れる事はならぬという事に我々が同意するのがよいのではないか【4：165】。エルサレムに関しては、この非武装化が長期にわたる非武装化か一定期間のものなのか私には分からない。非武装化が恒久的なもので運営が我々の手中にあるなら、多分これは国際化よりましだ。もしこれと共に道の非武装化があるとすると、エルサ



レムへのアクセスを保証する事になるから、我々はこれを要求し獲得せねばならない。だが非武装化が短期間なら我々は11月29日決議に向けてあらゆる努力をするだろう【4:165】。国際的鉄道の件については私の見解は否定的だ。鉄道は我々の領域もアラブの領域も通っており、我々がこれを国際領域に変える事に同意するなら——正に我々の主権への侵害になる【4:165】。

ベルンシュタイン 我々は停戦に同意する事を決定したのであり、問題は我々が回答を最後の瞬間まで延ばさねばならないかどうかだ。私は延ばす必要はないと考える【4:165】。

シェルトク 伯爵には今日の午後4時30分に回答を約束したから、回答を伝えよう【4:165】。

ベルンシュタイン シェルトク氏が前回の評議会会合の最中に非武装化提案について私に知らせるメモを送ってくれた時、私はエルサレムの件については肯定的に彼に返事した。実際には国防の要因を前もって聞かずにこの件について決めるのは難しい。彼らの計画がエルサレムの非武装化がない事を必須としている事もあり得るからだ。・・・軍関係者の意見表明を聞かずに我々が本件について最終的に決める事はできないだろう【4:165~166】。もし我々がエルサレムの非武装化に同意し道の安全が保証されないとすると、我々は様々な困難にぶつかるだろう。そういう事に同意するのは難しいと思う。尤も私は、その意図は鉄道の非武装化であり、電車がハイファからエルサレムまでの路線全体にわたって動く事ができる為のものだという事は理解したのだが。この事について考える用意はあるが、彼らが設ける力で鉄道をどうやって守るのか分からない【4:166】。ハイファに関しては、我々が港と製油所の非武装化の提案を斥けねばならないという事に同意する。我々の所へ来つつあると聞いている提案は、我々が[今までに]聞いたどの提案よりも悪いという事は私は強調せねばならない。なぜならその提案は燃料を世界には保証するが我々には燃料を保証しておらず、そうする事によって製油所の稼働に対する米国の圧力を無意味

なものにしているからだ。私見では我々は製油所の稼働について交渉せねばならず、石油とその精製物を以前そうであった分け前と同様に分けるだろう。我々が精製物から一定割合を受け取らねばならない事、それは我々が前に受け取っていた割合よりも今は小さくなくてはならない事は明らかだ。そしてこれは我々の増大する必要性と連動している。我々の必要性の主なものは飛行機の燃料だ。・・・【4：166】

シャピラ エルサレムの非武装化に賛成だ。なぜなら他の事はどれももっと悪いからだ。エルサレムを危うくしたくないし、アヤロン谷で我々に起こるであろう奇跡<sup>54</sup>に頼りたくないのだ【4：166】。鉄道に関してはその提案を受け入れねばならないと思う。なぜなら、何らかの非武装化された地帯があったらそこに補給物資を運ばねばならないという点で伯爵は正しいからだ。我々にはビルマ・ロードが残されている、彼らにはこの道はなく鉄道で運ばねばならない。だが我々は自分達の為にその予備の道を残す事になろう【4：167】。製油所の非武装化には反対だ。私見では、これ〔製油所〕はエレッツ・イスラエルにおける戦争を終わらせる方法を探すべく英国に少々圧力をかける唯一のものだ。もし石油を、たとえ原油だけでも世界が受け取る別の方法があると言って英国を安心させてしまうと、彼ら〔英国〕はエレッツ・イスラエルにおける戦争を停戦させる為に何もしなくてよい事になってしまう【4：167】。

ベントヴ 私は停戦に賛成だがエルサレムの非武装化に関しては疑念があり、ハイファの非武装化に関しては全く疑念がない<sup>55</sup>。・・・我々はエルサレムの非武装化には厳しい条件を出さねばならない。根本的な危険性は、私見では1500人ではエルサレムを防衛できないという事だ。我々は、もしエルサレムの国際化についての国連決議がなされたらその後どうなるかを考えねばならない。ベルナドット提案に沿ってエルサレムをアラブに与えると決定されたとしよう、そうしたらこの勢力は同市を包囲してアラブに引き渡すだろう。・・・ここで少なくとも我々は非武装化は暫定的非武装化にすぎず、我々と合意され

た決定が採択されない場合にはエルサレムでは軍事的な以前の状態に戻らねばならない、という明確な合意に達しておかねばならない。つまりこの勢力が自分らはエルサレムを受け取った、自分はそれを国連決議に従ってアラブに引き渡す、とは言えないだろうという事だ【4：167】。私はこの事の中にも〔この様にしたとしても〕危険を見る、と言うのも最後の瞬間に国連の中に何が起き得るか分からないからだ。・・・我々はエルサレムの非武装化の件をもっと明確な手順と結び付けねばならない【4：167～168】。エルサレムの領域内の軍事的基地については第二の条件がなければならぬと考える。エルサレムがアラブ地域に囲まれている事は周知の事実だ。彼らは自分達の軍をラーマッラーや別の場所で強化する事ができ、直ちにエルサレムに入る事ができる。恐らくこれらの基地の制限があるのがよいのではないか。（シエルトク あなたは非武装化ではない領域に踏み込んでいる。）【4：168】 第三の事は——エルサレムの為の食糧と水の保証だ。これは明確な条件でなくてはならず、彼らがこの条項を満たさない場合に彼らはどうするのかという手順の設定がなくてはならない【4：168】。鉄道の非武装化には同意しない。何の為にこれが必要なのか分からない。自由通行についての合意でもよかろう【4：168】。水の問題についてはあなたの様には考えない。我々は本件について迅速な決定をしてもらおうべく安保理に要請できる。これはシオニスト的議論でもよい。停戦があれば——我々は彼らの手中にあるが、停戦が存続しなければ——我々は一日二日の間に状況を変えられる。・・・【4：168】 ハイファの問題については——事は我々の手中にある。もし彼らがヨーロッパへの石油の供給の問題を何とかしたいなら、我々が承知し理解している通りにこれをアレンジする事になろう。我々にも石油がある時、我々は彼らにこう言う事ができる。あなた方は石油を取っており、どこへあなた方がそれを持って行くかは我々の関心を引かないと。この件の合意もよいかも知れないが、しかしながら我々の手中には軍事的手段がある。例えばトリポリ、キルクークの爆撃だ。我々の手中にある全てのものを、

これが非常に大きな政治的効果を持つべく利用せねばならない【4：168】。

ローゼンブルート 私は全体的には、全面的停戦に賛成するシャピラ氏の意見に同意する。全面的停戦でないなら少なくともエルサレムにおける停戦だ。この問題も提起されたと理解している。(シュルトク 非武装化の為の手順として。) 私はエルサレムの非武装化に賛成だ。勿論、非武装化問題に照らすと戦争があるかないかという問題が提起される。(シュルトク ここでエルサレムとハイファの間には区別がある。ハイファについては停戦問題は製油所問題を解決しない。) グリュンバウム氏が、ここで道の問題が引き起こされる、そうしたらエルサレムへの道をめぐる戦争が起こるだろうと言った事は正しい。鉄道の非武装化の交渉の道が言葉の完全な意味で得られないとしても、それ〔鉄道〕を全ての必要性の為に使う事が——勿論武器を持ち込む為ではなく不可欠な食糧と補給品を移動させる為だが——そもそも可能なのかという問題をもう一度提起しておきたい【4：169】。ハイファの問題については、これは我々の手中にある担保だと私には思える。我々はこの件については圧力をかけられるだろう【4：169】。

ツイスリング 停戦全般については満場一致だ。私は同様に、我々の宣言を急ぐ必要はないという意見にも与する。エルサレム問題については私は停戦に賛成だが、非武装化にはそれ程賛成ではない。他に選択肢がないなら非武装化も受け入れる用意はあるが、望ましいものとしてではない【4：169】。ハイファに関しては港だけであれ、港と製油所両方であれ、製油所だけであれ、全ての形の非武装化に——断固として全力で反対する必要がある【4：169】。鉄道に関しては——物の自由な通過が合意されるとすると鉄道と道路による自由な通過という事になるが、鉄道の非武装化はだめだ。鉄道の非武装化というのは外国の軍隊がその地に入る事を意味するのであって、非武装化される物を守り防衛する為に何らかの勢力が来なければ非武装化ではないので、実際にはそれは結局のところ我々への支配になりかねず、それ故に猶更のこと我々は自由な通

過を確保せねばならない。我々は国連に対して、エルサレム全体の住民と、エルサレムにいる事になる・・・国連の「義人たち」の為の食糧の輸送の自由は約束できる【4：169～170】。私は製油所問題についてはベントヴ氏より先を行っている。石油とその精製物の供給問題で軍事的強制がないのなら——製油所の非武装化に同意してはならない。軍事的強制があるなら——・・・選択肢はないのであらゆる種類の合意まで行かざるを得ない、たとえこれが英国やイラクとの合意にならざるを得ないとしても【4：170】。

カプラン 停戦問題については我々全員がこれに賛成した。私は停戦問題は少なくともエルサレムへの補給をその核心に含むと理解している【4：170】。エルサレムの非武装化問題については、シェルトク氏が国防能力の知識を我々に提供してくれると望ましいのだが、・・・私は鉄道の非武装化には反対だが、自らの責任で走る電車を国連の権限下におく用意はある。・・・これは鉄道の非武装化問題を解決する。・・・【4：170】ハイファ問題については殆ど全員の意見が非武装化に反対だ。ハイファの非武装化にどんな必要性があるのか私には分からない【4：170】。製油所問題については——製油所はイラクから流された原油によって50%稼働させられていたにすぎない。残り50%の稼働用には海路で原油が持ち込まれていた【4：170】。

シェルトク ラビ・レヴィンにちょっと一言——交渉を打ち切らない事が決定されたのは確かだ。対案を持って行く事を私に禁じる提案があり、その提案が採択されなかった事も確かだ<sup>56</sup>。国家評議会で承認された文面こそが伯爵に渡されたものであり、それは新聞各紙で公表もされた。我々はこう書いた。我々の手紙を検討した後きつと伯爵には言うべき事がおありでしょうと。これが交渉の打ち切りだろうか？ 私は自分の義務を忠実に果たしたと考える【4：170】。今の重心は停戦があるのか停戦がないのかという事だ。彼がロードスから私に、我々が停戦を継続する用意があるかと聞いてきた時・・・停戦の用意はあると我々は答えているわけだから、この点でも交渉の打ち切りはない。

・・・もし対案を持って行こうという考えがあるのならその対案を提案せねばならない、さもなければいかなる提案であれそれを持って行くいかなる資格もいかなる理由も私にはない【4：171】。停戦の件については国家評議会に直接報告した、なぜならこれは政府会合後に私の所に来たからだ。彼は回答を水曜午後まで待つと私に明言した、同様に彼はアラブの回答を昨日（火曜）夕方が翌朝に期待すると私に言った。従って今日の午後、私は彼に政府の回答を渡す事になっている【4：171】。非武装化に関してはこういう回答を提案する。エルサレムの非武装化は我々の所でまだ議論している最中で、あと一日二日たったら漸く決定するだろう。我々はエルサレムの非武装化とハイファの非武装化を区別する、と。ここから彼は我々が彼の提案に対して真剣な態度をとっていると見るだろう。全面的停戦がなかった場合エルサレムの非武装化が明確になるまでのエルサレムにおける停戦に我々は同意する、一日二日たったら我々は彼に最終的に回答できるだろうと彼には言うつもりだ【4：171】。製油所に関しては我々の回答を否定的にする事を提案する【4：171】。鉄道に関しては、エルサレムの非武装化がある場合、我々はエルサレムの国連の人々への食糧と補給物資を載せた電車を通過させる用意があるだろう【4：171】。ハイファ港の非武装化に関してはこう言う事を提案する。我々の方向性は否定的に回答するというものだが、エルサレムにおける国連の守備隊の為に送られるであろう正にその積送品の問題のみがある。それらの陸路での輸送は鉄道の非武装化により我々は保証する。恐らく我々は彼に、彼らの守備隊の為に積送品が届く月の特定の日に我々が港を非武装化する事を提案するだろう【4：171】。

カプラン 理解できなかった。エルサレムの非武装化に関するあなたの立場がどの様なものかという事と、ベルナドットに何を回答すべきなのかという事が【4：172】。

シェルトク 我が軍の人々との真剣な協議が必要だという、ここで聞かれた意見は受け入れる【4：172】。

カプラン もし我が軍の人々が新たに議論が必要になる理由を持って来なかったら、エルサレムへの補給の保証に由来する交渉を妥結させる権限を「我々は」あなたに与える【4：172】。

グリェンバウム 我々は「はい停戦です」とは最後の瞬間まで言わないだろうという問題がある。一昨日と今日起こった出来事を我々はまだまだもう少し明らかにせねばならないという回答が、会談の中で伯爵に与えられるよう提案する【4：172】。

シェルトク あなたにはこう言わねばならない。昨日、私はイスラエル国防軍が停戦に違反したという国連監視員らからの苦情を少なくとも10件受け取ったのだと【4：172】。

カプラン 我々は外相が今日、仲介者に停戦継続への同意について通告する権限を与えられるかどうかを決定せねばならない【4：172】。

#### 満場一致で採択された

2) 製油所の非武装化には全員が反対であった【4：172】。

3) ハイファ港とハイファ＝エルサレム鉄道路線の非武装化には全員反対であるが、例外として、港で補給物資を下ろしたり、それらの物資を、エルサレムの非武装化について合意される場合にそこに駐在するであろう国連兵力の為にエルサレムに輸送する事は特別に許可する【4：172】。

4) 政府は、この問題について軍諸機関と協議が行われた後にエルサレムの非武装化提案を受け入れる用意がある。同市の生存の為に死活的な補給を保証する必要がある。非武装化期間の終わりには以前の状態に戻らねばならず、これはエルサレムについてなされるであろういかなる国際的決定とも全く関係がない【4：172】。

グリェンバウム イスラエル国防軍諸機関との協議の後、エルサレムの非武装化問題はもう一度ここに持ち込まれる事になるのか？【4：173】

カプラン 提案する。その問題はここに戻さないと【4：173】。

その提案は採択された

決定する 5) エルサレムについて停戦に同意すること——もし同市の非武装化がなく、全面的停戦がない場合に。5票で会合を打ち切り、続きを午後6時30分に設定する事が決定された【4：173】。 閉会

(2) 1948年7月7日午後 会合の続き（欠席者：ペングリオン，レメズ  
[外国]）

①仲介者との会談

シェルトク 伯爵は彼の全随行員を伴って私の所に現れた。・・・我々はアラブの回答が彼の口の中にあるだろうと考えていたが、エジプト議会は一日中スーダン問題<sup>57</sup>にかかりきりで [アラブ] 連盟の政治委員会会合を開く事ができず回答は延期され、[彼らは] 伯爵に回答を今夕に渡すと約束した。それで彼は明朝回答を渡すと私に約束した【4：175】。私は彼に、政府は確かに停戦への賛成を決定したが、アラブの回答が遅れている事に鑑み二つの事を言わねばならないと伝えた。A)我々の回答を直ちにではなく我々が同意する時に公表してもらいたい、B)その時までには状況は変わり得る。我々の間では公表は明日午後4時になるという事で合意した【4：175】。・・・私は水問題を提起した。・・・我々の前で彼は安保理への電報をしたため、そこで彼はこう述べていた。・・・アラブの関係当局への自分の要請にもかかわらず、停戦期間中ずっとエルサレムへ水を流す事は許可されなかった。自分 [バルナドット] はこういう意見をトランスヨルダン首相に伝えた。「この状態は停戦条件の明白な違反を構成する。なぜなら停戦の終わりの同市におけるその住民の状態は停戦当初より悪化を強いられたからだ。というのも [住民は] 彼らの権限下にあった量の水をその間ずっと使っていたからだ」。アラブ当局は一度も公式には水を流す事の再開を拒否しなかったがその件は延期され、水はエルサレムに流さ



れなかった、と<sup>58</sup>【4：175】。・・・我々は食糧、水、その他の種類の非軍事的・死活的な補給物資が国連の監視と同意の下にエルサレムに流入するだろうという明確な理解に基づいてこの項目を終えた【4：175～176】。

彼らの情報によると安保理はもう今日にでも停戦継続の要求について決議するかも知れない。・・・【4：176】・・・私は彼に言った。我々はエルサレムの非武装化問題について話し合う用意があるが、明確化と吟味を必須とする幾つかの事柄があると。・・・【4：176】 私は彼に言った。我々は製油所の非武装化には反対だが、エルサレムの非武装化がある場合、エルサレムへの食糧や補給物資を運ぶ措置を策定する事は必須でこれはハイファ港や鉄道とも関わる、という事には同意する【4：176】。【カプラン発言は省略4：176】

ベントヴ 非武装化は、全土で全面的停戦がなされたとしても実行されるのか？ 【4：176】

シェルトク かも知れない、だが必然的にそうなるわけではない【4：176】。・・・[ベルナドットの] 印象ではアラブは停戦問題には拒否、三日間の延長とエルサレムの非武装化問題には肯定の回答をするだろう。私は彼に、彼らが停戦問題にノー、非武装化問題にイエスと答えた場合——それは私に極めて重大な危惧を抱かせる、と言った【4：176～177】。私の所に作戦将校[ヤデイン]が来た時、彼は私に言った。アラブが全面的停戦の継続と三日間の延長についてノーと答えた場合、これはつまり公式には停戦は金曜朝10時に終わるという事で、我々は夜のうちに迅速に行動を開始せねばならない。勿論アラブが停戦を斥けたという公表があった後の事になるが。・・・アラブが全面的停戦の継続を斥けて三日間の延長の件は受諾するなら、理論的にはこの考慮は日曜夜に移行する。これは実際には神経質さを大きくするだろうと。単純な論理に従って私は作戦将校にこう言った。[アラブが] 停戦を斥け三日間の延長に同意した場合、この三日間に司令官らは行動すべく突進してその後イガエル・ヤデインがこれを追認すると、疑いの余地なく考える必要がある。私は作

戦将校に言った。我々はアラブの回答や、安保理が何と語るかも待たねばならない。我々がこれを真夜中に知る事になって欲しいと私は願っているが、明日にはきっと安保理決議についての情報が新聞各紙に出るだろう、と【4：177】。カプラン シェルトク氏には情報を受け取り次第、政府メンバーに知らせるようお願いする【4：177】。

## ②軍内の状況

グリェンバウム 我々が政府会合でのベングリオン氏のスピーチを聞いた時<sup>59</sup>、事柄の本質は、軍の大きな部分の[様々な]方向性の間の、・・・軍の一部の[様々な]願望の間の摩擦にあるという印象だった。・・・我々が証言のヒアリングを、特に参謀本部のメンバーであるイスラエル・ガリリのヒアリングを始めた時、我々にとって明らかになったのは・・・この事の中に事柄の本質があるのではないという事だった。(シェルトク この事の中だけにあるのではないという事だ。)・・・我々がベングリオン氏のヒアリングをした時、益々この事が委員会の中で我々に明らかになってきたのだ。停戦の終わりと共に戦争の指揮が保証されるよう、以前にも増して適切で包括的な方法での、摩擦と紛争と辞任を防ぎ我々の権限下にある全兵力の利用を可能にする方法での戦争の指揮を可能にする組織的枠組みがつくり出されるよう、我々が心を砕かねばならないという事が【4：178～179】。

・・・国防相と参謀本部の間で引き起こされた摩擦と紛争の本質についてのコメントに由来する結論を引き出そうとした委員が我々の中に一人いたが、この件についての結論は殆ど議論には付されず、結局我々は組織的結論を作成した。・・・私はこれらの結論を読み上げる用意がある。これらを話し合わねばならないとは考えていないが、情報共有と、我々の考えや諸提案の意図がどの様なものだったかという印象を得る為だ。我々は票決も行い、委員会による結論の一部の起草も決められたが、私はそれらの全てが委員会によって採択されたとは正式に言う事ができない、特に4・5・6項については私はこれを言え

まい。なぜなら結論の起草を任された二人の人々が仕事を終えたちょうどその時にベングリオン氏の手紙が受け取られ、その内容はベングリオン氏が辞任するということだったからだ。これらの提案が彼の手紙につながったとは思えない。手紙の中で彼はとりわけ次の様な言葉を書いていた。自分が任命した人事は実行されなかった。かくして自分は国防問題の顧問として残る事を提案する、そして自分は政府によって選出される小さな委員会と共に働く用意がある、又参謀本部とも協働する用意がある——彼は参謀本部のメンバーの名前に言及している。これは私に、我々の提案が彼の辞任につながったのではないという印象を与えたが、彼の提案が何だったのかを皆さんに正確にお話する事はできない【4：179～180】。ベングリオン氏が国防相や首相を続けたくなく、投票権のない国防問題の単なる顧問としてとどまるだろうという事が我々に明らかになった時、我々は何よりもまずこの問題に対処せねばならないという見解に達した。それ故に我々の仕事は完全に終わらず、全結論を票決に持ち込む事はしなかった。特に我々は最後の三点の起草については票決しなかった【4：180】。それから私はシェルトク氏に、ツイスリング氏の同意もあっての事だったが、辞任を撤回するようベングリオン氏に影響を与えるべく試みて頂きたいとお願いした。シェルトク氏がベングリオン氏の所へ行ったら彼は病気だった。彼が午後6時に我々と共にいた時に既に気分がよくなかったが、手紙を書いた後気分の悪さが強まった様だ。シェルトク氏の会話は成功しなかった、殆ど会話がなかったのだ。シェルトク氏が我々の元に帰った時我々は会合を開き、参謀本部のメンバーたちとイスラエル・ガリリ氏も会合に呼ぶ事を決定したが、我々のこの決定は実行に移されなかった。私はイスラエル・ガリリ氏を私の所へ招き、シェルトク氏側ではベングリオン氏への説得の試みを続けた。今朝何が起こったのか私は知らない。多分それについてはシェルトク氏が我々に報告してくれるだろうが、シェルトク氏が私にベングリオン氏が戻る事に同意していると知らせてきたのだ。彼〔ベングリオン〕が仕事を指揮し、彼

の傍らには彼とカプラン氏と私の三人の政府メンバーの委員会があるという事が理解されれば【4：180】。

今朝私はイスラエル・ガリリと会って話をし、彼が全条件に於て暫定政府の権限に服するという明言を貰いたいと言った。彼が何と答えたかはお話する必要もないが、私は彼からこういうメモを貰っている。「参謀本部の他の人々と共に明確な任務が私に課される場合、私は全力で国防相の命令と政府の命令に従う用意がある。私の存在が諸問題の措置の邪魔になっているのであれば——私は直ちに旅団の一つに退き、諸問題の措置の邪魔にならない用意もある」。イスラエル・ガリリが私に書いている残りの事柄は本件自体には触れていない【4：180】。私はイスラエル・ガリリの意見を会合でも会合後の懇談でも聞く事ができた。彼は自分が書いた言葉を繰り返した。自分は自分に与えられる任務が自分の力、能力、良心にかなうものである事を条件として政府の命令に従う。いずれにせよ自分は問題の措置をどんな事があっても妨げないだろう。そしてもし自分が軍指導部の仕事に参加してはならぬとしても——彼はそれを「問題の措置を」邪魔する理由とは考えないだろうと【4：181】。私は参謀本部の人々とも会合した、残念ながら全員が会合に参加したわけではなかったが。参加したのはイガエル・ヤディン、ツヴィ・アヤロン、ヨハナン・ラテナルだ。その懇談は全体として、彼らが委員会での証言の聴取の際に我々に言った言葉の繰り返しの様なものだった。彼らの態度と恐れは変わらなかったが、彼らは政府の命令に従う用意はあった。そしてもし彼らに軍の規律に基づく何らかの事が課され、それが彼らの意見では彼らの見解と良心にかなうものでない場合は、彼らは政府に規律を破りたくないと知らせて命令は遂行するが命令の遂行に責任は持たないだろう。(グリーンバウム氏は五人委員会の結論を読み上げる。・・・)【4：181】我々が仕事を終わられる前に我々の元に首相兼国防相の手紙が届いた【4：181】。私の案を提案したい、というのも委員会の提案はないからだ。私はベングリオン氏が戦争の指揮の中になければなら

ない、彼が国防相であり戦争の指揮者だという想定から出発する。我々が委員会の為に用意した提案の中でも我々はベングリオン氏の為に二つの任務を一体にした——国防相の任務と、軍の最高司令官の任務だ。私は彼がこれら二つの任務に就く事を提案する。・・・【4：181】第二の事を提案する。ベングリオン氏に二人の補佐が与えられるというのはどうか。我々は彼らを統括部長と呼び、一人は軍の諸事項、もう一人は軍の運営面の諸事項を司る。私としてはその人々の名前も提案したいが、ベングリオン氏がそうしたいと思えば自分で補佐の名前を提案し、彼と一緒に働ける人々を選ぶだろう。・・・【4：181～182】第三の事として——参謀総長が選ばれるだろう、ベングリオン氏によって提案され政府によって承認されるだろう【4：182】。第四の提案は、我々が話題にしている正にその委員会が拡大されて五人委員会になり、あと二つの政党の代表者が加えられるというものだ。この委員会に・・・軍の指導部と最高司令部から生じるであろう摩擦や無理解や、こういう言葉を使いたくはないが紛争も持ち込まれるだろうという事が明らかにならねばならない【4：182】。

シェルトク 何よりもまず、委員会で行われた明確化とグリェンバウム氏がここで読み上げた文書について幾つかコメントしたい。その文書は個人的な観点からではなく体制の観点から諸問題の措置の為に計画を構成している。私は明確化から辛い心で退出した。それは充分以上に長いか充分以上に短かった。・・・諸問題の迅速な調整の為にそれは充分以上に長く、これは我々にとって数日かかったが、諸問題の深い明確化には至らなかった。・・・時間が充分でなく我々は十分な人々を聴取しなかったし、聴取した人々を調べず、時間の恐るべき圧力の下で働いたのである。いかなる提案であれそれを提案する前に、私は損失が利益を上回っていないか考量せねばならなかった。確かに我々がふれた諸領域、・・・充分に我々がふれなかった諸領域はあり、特にパルマツハ問題では——パルマツハが特定の共同体的空気をまとっている時に私はそれの中に潜在的危険を見る——パルマツハと我々の王国的指導部との関

係、パルマツハのメンバーたちが教育されている雰囲気、そしてこれが全てではないがそれらは非常に重大な諸領域であり、私はそれらについて何がしかを知っている、それらについて少なからず知っている。・・・この事が委員会によって明確化されずに残っていると指摘したい。・・・私は、少なくとも政府の議事録の為に、我々はパルマツハ問題は調査しなかったと指摘するのを自らの義務と見ている。それと共に私は今この場で、理論的にも実際にも、パルマツハ問題についての結論を提案しているのではない【4：182～183】。

グリェンバウム氏が皆さんの前で読み上げた文書については経緯を明らかにしておきたい、その文書とベングリオン氏の手紙の関係についてだ。・・・私は時々委員会会合を欠席せざるを得なかった、ベルナドットのせいである事もあれば他のつまらぬ使者のせいである事もあったが。ベングリオン氏は結論の件について会合に招かれた。私がこの会合に遅刻して入っていった時、委員会の他のメンバーとベングリオン氏の間で会話がなされているのを見た。彼は我々の元を退出して立ち去り、立ち去った時から手紙が受け取られるまで、彼は委員会で何があったか知らなかったし知りようもなかった。彼が立ち去り我々が会合に入った時に議論が始まり、それからここにある事柄の幾つかが明確化に——そして一部は票決に——持ち込まれた。手紙が受け取られた時、その時彼が皆さんと共に座っていたという以外に私はこの手紙を理解しようがなかった。幾人かのメンバーは確かに、いかなる方向であれ自分達は道を、事柄の解決策を探したいと発言し、これについて彼は手紙を書いたのである。そうとしか私には説明しようがない【4：183】。我々が諸案件にアプローチした時、最初の問題は・・・戦時内閣をつくるか・・・つくらないかだった。私は全般に戦時内閣の件については反対だった。英国の戦時内閣は戦時中に全事項に携わった。戦時内閣を構成すべきか否かについて意見は分かれたが、これは3：2の多数で可決された。ローゼンブルートと私が反対した【4：183】。さて他の諸事項についてだが・・・諸事項の一部は合意され一部は合意されず、起

草されるまで委員会では話し合われなかった事項もある。我々は委員会会合で終えられなかったのでグリュンバウム、ツィスリング両氏が彼らの考えを起草し、後で我々が彼らの草案を見るという事で合意した。もしその諸事項が委員会の前に来ていたなら、私は幾つかの原則や彼らが起草する事について反対する事はなかったろうが、委員会が詳細まで立ち入る事には反対していただろう【4：183～184】。ここにあるのは国防省についての完成した計画だ。・・・私はこれを調査の結果としては受け入れられない。私も極めて際限ない情報の宝庫を持ち私も特定の計画をつくる事はできたのだ、全く調査を必要とせずに。・・・【4：184】

さて幾つかの問題自体についてだ。・・・全体的問題については私見を、明確な意見を表明した。それを私は今でも主張する。国防省と参謀本部を区別する事を主張する——戦時における区別で、正確には平時における区別ではない。戦時には参謀本部は分離した特別な部門を構成する。事柄の組織化、・・・動員の調整・・・を心配する国防省があり、戦争遂行の行動の組織である参謀本部がある。これら二つのものは専らトップの所で結合しており、つまり国防相が両者の長で全ての糸が彼の手集中している。国防相は理論的には国防省における一つの統括的な指揮権を持つ。・・・彼らと参謀本部の間には緊密な結び付きがなければならぬ事は明らかだが、彼らは国防相の補佐なのだ。彼のすぐ下にいる人間は参謀総長で、国防相と参謀総長の間を隔てるいかなるものもない【4：184】。我々がぶつかった第二の点は・・・戦争の問題について参謀総長に国防相の指示を与える問題にあった。ここに私の意見に近づこうとする試みを含む草案がある。・・・戦争の全事項に於て国防相は参謀総長に直接指示を与える。・・・彼は指示を直接的な方法で与え、統括部長によって指示を与える事は全くない【4：184～185】。私は国防省と参謀本部の間でどの様に役割分担させるつもりなのかと聞かれた。私の答えは・・・国防省に属する事が明白な事柄があり、参謀本部に属する事が明白な事柄がある、というもの

だった。私は国防省の構成について国防相に計画を与えられるほど十分に調査しなかったので、国防相は自分の省の為の計画を自分で提案せねばならない。我々は国防省と参謀本部の区別が通常だと強調せねばならない。ここでは国防省の事項について国防相が統括部長を介して指示を与える事が提案された。私の省ではこういう事は私には想像できず、こういう事には同意しないだろうと言いたい。私はこういう条件の下では半日も働けない。・・・【4：185】国防省では、戦闘の諸問題については国防相は直接参謀総長に、全く隔てるものを介さずに指示——彼は命令は与えない——を与える。これこそが私の理解であり今でもそれを主張する【4：185】。この計画について我々が決定するに至るのかどうか分からないが、2頁目（4・5・6項）は棚上げ、1頁目の諸項目は修正せねばならないのは私にとって明らかだ、それらは私の理解とは違う【4：186】。

・・・明確化の過程では、我々の前に現れた人々の中に同僚たちがいた。彼ら全員から私は非常に多くを学んだ。彼らのほぼ全員が誠実に話した。一人は際立った不誠実さで話した——自分はベングリオンの行動への肯定的な評価に非常に侮辱されたと。組織の仕事と防衛の仕事と軍の仕事における中心的な人々は私に、ベングリオンの仕事は重要だったとか非常に重要だったとさえ言っている時にである。私は心底侮辱された気がした<sup>60</sup>【4：186】。私はこの地に13か月いなかった。帰った時私は幾つかの革命を見出した。最も衝撃的で最も圧倒される革命は軍の領域におけるものだった。・・・私は、これが可能だと信じていなかった革命を見出した。諸国民の所では数年かかるはずの事が、我々の所では数か月しかかからなかったのだ【4：186】。二つの間いがある。何が革命を起こしたのか、誰が革命を起こしたのか。何が——可能性と必要性だ。誰が革命を起こしたのかと自問するなら私は言うだろう。ベングリオンが革命を起こしたのだ、他の誰よりも。・・・資金問題、外国での獲得の諸問題についての我々の概念における完全な革命だ。・・・嵐の時代には〔嵐



は] 破壊をもたらし、嵐の人々にも影響を及ぼす。破壊もある。我々はその事を恐らく火山の爆発になぞらえる事ができる、それは将来的にはよいものをもたらすがその途上では破壊するのだ。革命的な時代にいる時には行為は結果によって測らねばならない、差引勘定はどの位なのか、マイナスなのかプラスなのかを。私にはプラスが巨大で決定的である様に思われる。私は我々のこの戦争をベングリオンなしでは想像できない。この机の周りには誰もベングリオンなしでの我々のこの戦争の指揮を想像できないと私は確信する。・・・全ての批判にもかかわらず——多くの実際的かつ正しい批判を我々は聞いた——ベングリオンなしでの戦争の指揮という考えは私の頭に思い浮かばない。その火山を抑制し抑える事ができるだろうと [人々が] 考えるとすると——私はこれを想像できない、その火山なくして彼らが使命を行えるとは私には想像できないのだ【4：186～187】。我々は結論を引き出さねばならない、我々はベングリオンを失いたいのか、我々は戦争に負けたいのか。ベングリオンがその諸問題を指揮せねばならない。私は委員会には反対だ。・・・勿論限定的な委員会は設けざるを得ない、ベングリオンが協働できる様な委員会が。・・・【4：187】・・・私はイスラエル・ガリリを仕事の為を守る方法が見出される事を非常に希望しており、望んでいる。私はこれを何よりもまず仕事の為に言い、個人的にはガリリの為に言うのだが、これは政府の関心事となる必要はない。個人的には私はベングリオンの為にも言っている。ここで判断を下す事はできない。問題は人間関係の問題で、これが修復可能か私には分からないからだ。それを修復する努力をする、努力を要求する事はせねばならないがそれが不可能な様な状態はあり得る——そうしたらそれは不可能なのだ。私は第一次大戦の時にドイツ人司令官を知っていたが彼はこう言っていた。二人の将校の間に争いがあるとすると戦争中はどちらが正しいかを明らかにする時間は自分にはない、どちらもその人の理解によると正しい。従って自分はその二人の将校のそれぞれをその人にふさわしい場所に配置する事に関心がある、そこでその人は

最大限の成果を上げられるだろうから、と。歴史〔叙述〕の為には誰に罪があり誰が正しいかを調査する事は可能だが、問題が戦争の中で物事を続行させる事である場合には調査で時間を失う事はできない。それが不可能なら——不可能なのだ。戦争の問題は極めて非情な問題だ【4：187～188】。【一段落省略4：188～189】これは非情な問題だ。戦争は待てず・・・決定がなければならず、しばしばその決定は鋭く難しいものにならざるを得ない。我々は一人の人物・・・の上に機関を建設せねばならず、我々は彼の為に政府機関を樹立する。〔政府機関が〕可能な限り彼を導き、協議によって彼を制限し、可能な限り彼を方向づけるだろう。我々に他の選択肢はない【4：189】。

ツィスリング 政府は人民執行部時代以来、何度もこの解釈で始め、基本的な明確化の可能性が妨げられてきた。・・・毎回別の措置があつて政府メンバーはありのままの事柄の情報にたどり着かなかつた。そして彼らは恒常的に情報皆無、驚き、既成事実、不完全な情報に直面しているのである。・・・【4：189】

最後の段階でベングリオン氏による明確化が開始され、長い演説の中で彼は四点を扱った。(A)反乱、(B)規律の欠如、(C)別の方向性における分派性、党派性。彼は特定の政党名、私がそれに所属する名誉を持っている我々の政党の名も挙げた、(D)パルマツハが破壊分子を構成している事。政府内ではこのテーマについての明確化はなく、かくして本件は大量の例と共に我々の前に持ち込まれた。その会合に出席していなかつたフィシュマン師を除いて全員が本件を聞いた。委員会が選出された<sup>61</sup>【4：189】。私は何よりもまず次の事をお願いし要求する。委員会の諸会合の速記録が早く出される事、そして委員会によって明らかにされた事柄が政府メンバー一人一人の目にふれるところとなり彼らが・・・その事柄について知る事、私はこれが早急になされるようお願いする。これが一番目だ【4：190】。B)ベングリオンの発言後ベントヴがこう宣言した。我々は特別な形でベングリオンに回答する権利を我々自身の為に守

る。・・・そしてもし速記録が政府メンバーの目にふれるなら、我々是我々の回答を与えられるだろう。我々は本件に益となるように回答を与えたいし与える義務がある。我々自身を守る為のみならず、我々が自衛したいからのみならず、我々がベングリオンを攻撃したいからのみならず、兵士や軍の人々によって承認された真実の故のみならず、本件の中にある教訓の故に。そして我々がこの権利を我々の為を守るのは次の様な理由からでもある。政府メンバーが本件をまずは知る為だが、我々はその回答をベングリオンの出席している時に与えたいのだ。（シェルトク 政府会合でか。）——勿論だ。今は私の言葉を首相の発言への回答と見なさないで頂きたい。・・・【4：190】【一段落省略4：190】・・・危機を招来したのは反乱でも、党派性でも、危機でも・・・パルマツハでも、軍の規律の欠如でもない。確かに軍では規律の欠如はあるが、それが危機につながった問題ではない。・・・（シェルトク 党派性の問題は我々は明確化しなかった、明確化できなかったのだ。）・・・しかし最初の証言と共にすぐ——私の党の党員ではなく司令官、軍の人々、参謀本部の人々の証言だが——次の事が明らかにされた。私は自分がこれも言う資格があると思っているが、その危機は国防相と参謀本部、軍の司令部との間の危機であって、参謀本部の幾人かのメンバー間のそれではなかったという事だ。参謀本部は良好な相互関係の中で一体となっていて危機もなく、参謀本部内では危機の影すらなく、その内部では全ての党からのメンバーが働いており、しかもあまり党派的ではないのだ【4：190～191】。・・・この危機はベングリオンと参謀本部の間のものだ。ベングリオンと参謀本部の間のみならず、ベングリオンと軍の仕事の秩序との間の危機だ。・・・彼らは多くの旅団について質問し、正にパルマツハこそが最も規律正しいという事が判明した。・・・これらの事がこの〔閣議の〕机に正しくない光を当てられて持ち出された、という事だけは断言しておかねばならない【4：191】。軍内部で規律違反がある。・・・無規律は仕事の秩序に関する限り指示違反ではなく、固定された秩序が指示・・・を変えてい

る、という事が判明したのである。・・・【4：191～192】

判明した事はつまり、グリェンバウム氏が言った事だ。ベングリオン氏を政府会合でヒアリングした時、本件の本質は軍の特定部分の摩擦にあるという印象だったと彼は述べた。我々が証言を聞き始めた時、本件の本質は秩序ある方法での戦争の指揮が保証されるよう心を砕かねばならない事であると判明した、とグリェンバウム氏は述べた。グリェンバウム氏も、他の人々もだが、我々は・・・秩序を打ち立てる事に本件の本質があると見た。しかもこうした事は人事の確定に関してのみならず軍事行動やその遂行方法、遂行の可能性に於ても度々再発しており、最上層部に至るまで仕事の内部で生じていたのである。そしてこの事はこういう事態につながった〔ベングリオンの参謀本部人事の提案にふれる〕。・・・私はシェルトク氏と他の面々に露骨で言いづらい事を言っているが、責任感がどうしてもそうさせるのだ【4：192～193】。ベングリオン氏はこの明確化全体のパートナーだった。・・・ベングリオン氏は我々だけを残し〔退出し〕、我々と共にいる事に同意しなかったので我々は最初の明確化を彼なしで始めた。・・・我々が結論に近づく前に委員会の議長〔グリェンバウム〕は我々に、各自が自分の結論を書いて要約するよう求めた。この中には共通の結論もあり、ベングリオン氏は拒否したものの我々は彼を二回目の会合に招いた。我々は座りシェルトク、あなたを待っていた、その間にベングリオン氏が来て・・・我々は明確化に取りかかろうと考えた。確かにもう少しあなたを待つというのが我々の意見だったのだが。机のそばで我々は一人一人が書いた結論をベングリオン氏に見せた。ローゼンブルート氏が自分の結論を見せ、私は私が書いたものを見せた。グリェンバウム氏はこれは前の会合で出された委員の意見の集約だと言って、私の結論に沿って話し合う事を提案した。するとベングリオン氏は立ち上がって行ってしまった。出席に同意しなかったのだ【4：193】。我々は作業を始めた。ベングリオン氏が書いている事は——「委員会 でなされた話し合いは・・・私を除外した」というものだが誰

も彼を除外などしなかった。彼は短からぬ間委員会の議論を把握し、少なくとも五回は発言し多くの事を検討し、話したい事全てを話す機会を持っていたのだ。私見では彼は自らの権限の領域を踏み越えた。彼は書いている。「何人かの委員によって導入された提案が、私を国防省と暫定政府から追い出した」と。その時にはまだ決定が全てなされていたわけではなかったし、彼には我々と共に座る用意がなかったのだ【4：193】。手紙の結びに彼は書いている。「・・・国防省の編成案は棚上げするよう皆さんにはお願いする——私がトップを務める国防省をお考えの場合は」。つまり全体として彼は我々に「俺の意見を受け入れろ」と言っている。彼は委員会、自分が真に欲しているものを提案したかと思えば突然政府の連帯から抜けて辞任する。連帯こそが彼の為に政府をつくったのだ。彼は国防事項に責任を持ち助ける用意があると言う。政治的危機によって助けるつもりか、その反響は世界中に及んで正に国家の危機になるかも知れないのに。彼は責任を持たなかった。国防相は、責任を持ってないのなら——持つな。・・・この危機は多分終熄に近づいているが、ベングリオン氏はそれを煽っている。これが事実だ。我々はこれと直結したものを見聞いた。彼は我々に全責任を負わせ強い圧力をかけるつもりか？【4：193～194】 シェルトク氏は、委員会会合であの様に言われた事によって侮辱された、ベングリオンには長所があり彼は大変重要な任務を果たしていると言った<sup>62</sup>。確かにベングリオンには長所があり重要な任務を果たしてきたが、私はこの事は戦闘員の力を破壊する危険性を内部に秘めていると思うし、それを恐れるのだ。・・・誰も彼を止めず、誰も行動におけるベングリオンの力を抑制する事を要求せず、誰も仕事におけるベングリオンの肯定的な力を抑制する事を要求はしなかった。・・・【4：194】

・・・彼 [ベングリオン] は実現不可能な措置を提案した。例えば彼はエルサレム司令官の代替として、任命時に米国にいる人間を提案している。その人は今日もまだ米国にいる。・・・【4：195】 彼ら [軍の人々] は責任を持ってない

という事は我々に判明し、又軍の人々の声明にも含まれており、かつこれが言われたのは初めてではない。我々は・・・最もトップの人々の手紙に書かれた次の様な証言を聞いた。・・・この仕事の秩序の中では責任を持ってないから任命を受ける用意がないというものだ。我々は新しい任命の秩序によると辞めさせねばならぬ人々を見ている。一度も権限を踏み越えた事がなく誰もがその能力について証言する人々だ。・・・だが多くの考慮があり、[彼らは]ほかならぬ彼らを辞めさせたいのだ【4：195】。・・・我々が持ち込んだ結論は、我々のうちの誰か一人の結論でさえもなかった。それらは私の結論ではなかった。私の提案は採択されなかったのだ。・・・確かに我々が共同で書いたものは多数派の意見や満場一致の意見ではない。・・・【4：195～196】彼[ベングリオン]は条件を書いているが、それは単独の——事実上批判なしの単独支配というものだった。・・・軍内の制限と秩序化もなしに。[委員が]書いた事、委員会の全ての洗練化の作業——それは無価値で、彼の結論のみだ。ベングリオン氏の権限を彼らは小さくしたわけではない。五度「決定する彼の権限、権利」と書かれている。決定権は彼に残されたが、部隊を・・・投入したりこれに類する措置を行う事はできない。・・・直観は時に大変重要だが、時に——失敗し、犠牲につながる。・・・ここで火山の例を出すなら火山は途中で破壊し、いずれにせよ建設する事はない【4：196】。彼が提案しているのは・・・制限が全くないベングリオン氏だ。誰もベングリオン氏を彼の任務から取り除く事を提案していない。仕事のこの措置の中に私は戦争による傷跡を見るし、これこそが本質だ。グリュンバウム氏が私に党や特定の黨員への私の同胞感情が傷つけられたと見るかと尋ねた時、信じて頂きたいのだが、それらの事がいかに重要だとしても決定的な事は戦争だ。・・・この事の無秩序は、つまりこの危機が軍内に残る事を許すという事だ。・・・私の党の黨員たちについても彼らは兵士として命令を遂行するだろうと私は確信する。いずれにせよ私はそれを彼らに要求するだろうし、私の党もそれを要求するだろうが、問題はそこにあ

るのではない。問題は・・・戦争の諸措置と、戦争の指揮への責任と責任意識に参画する事だ。軍内部にこの意識がなければ戦争にとって危険だ【4：196～197】。【一段落省略4：197】私は最も实际的なやり方で政府にこう提案する。まだこの会合が続いている間に彼ら「参謀本部の人々」をここに招く事を。彼らを招き彼らがどの様に事柄を見ているか、彼らがこの事について責任を持てるか、命令を確かに遂行するか、今日まで命令に違反した者はいないかと尋ねる事を。・・・【4：197】繰り返して言う。ベングリオン氏に提案されている事・・・それは国防相としてのベングリオンに全ての行為・指令・イニシャチヴをとっておく事、ベングリオンが自らに課さなかったが政府の権限内にある秩序を課す事、最高の権限を政府にとっておく事について責任を集团的に担う事だ【4：198】。私は自分の発言の冒頭でお願いした事を提案し、お願いする。それは委員会討議の議事録を政府メンバーに供する事、この会合に参謀本部のメンバーと、実際に統括部長にならねばならない人々を呼ぶ事、全ての事柄と我々に課されている責任を知った上で結論を引き出す事だ【4：198】。

グリェンバウム 私は自分の提案をする前に幾つかの事をお話するのが私の義務だと思う。ベングリオン氏が出席していない中でなされたシェルトク氏のスピーチについては遺憾に思っている。シェルトク氏が、私が意図的に私の報告書の中で述べる事を控えた事柄に触れた事も大変遺憾に思っている。私だって・・・私が聞いた事の全ての事から結論を引き出す事もできたが、その事をしなかった。それは私が短くしたかったからでも、これらの事を忘れたからでもなくこの側面に触れなくなかったからだ。なぜならこの事の中には危険が、つまり必然的に危機を長引かせ、拡大し、破壊に至らしめずにはおかない様な路線や道筋に議論全体を方向づける危険性があるからだ。停戦が何か月も続くのであれば、私はこの事を行っていた——限界まで深め、広げていただろう。だが私はこの事をせず、する事を許さなかった。一度ならず私はツイスリング氏を抑制したし、彼もこれを知っている。一度ならず私はローゼンブルート氏

に結論を引き出さぬようお願いした、なぜなら彼は破滅的な逸脱を引き起こそうだったからだ。あなたが来て、あらゆる風が入るべく全ての扉と全ての窓を開けてしまったのだ【4：198】。シュルトク氏があの様に発言し、ツイスリング氏があの様に答えたわけだから、この議論は打ち切って専らこの危機を終息させそうな決定について夕方か夜まで話し合う事を提案する。私の提案は、この会合では専ら諸案件の対処方法について話し合う事だ【4：198】。

カプラン議長 グリュンバウム氏が言った事は、同僚に議論を限定して欲しいという要請と言ってよい。最初の同僚たちがこんなに長く話した後だから、今は各スピーチについて決められている10分という時間を守らせて頂きたい【4：199】。

グリュンバウム 私は軍上層部内の関係、上層部と国防相の関係についての議論を打ち切り、議論を専ら国防省と軍の組織的枠組みについての提案に集中させる事を提案する【4：199】。

5：1票でグリュンバウム大臣の提案は採択された【4：199】

カプラン議長 委員が15分話し、残りが規程に従って10分話すという提案がある【4：199】。

ベントヴ 20分与える事を提案する【4：199】。

6：2票でカプラン議長の提案が採択された【4：199】

シャピラ 全委員は委員会で我々が妥協の出口に行き着こうと努力したと証言するだろう。我々はベングリオン氏の国防相としての立場を厳格に守りつつ、他の人々、ベングリオン氏の衛星らも任務が果たせる様にしたかった。・・・我々が聞いた証言、私がイガエル・ヤディンとヨハナン・ラテナルから聞いた事によって我々に判明したのは、彼らの中に黨員ではなく自らの使命に携わっている人々を見なければならぬという事だった。彼らは私にどんなに物事がうまくいっていないか、ある修正が状況に見出される事がどんなに重要かを私に納得させた。ベングリオン氏の直近の手紙がなければ妥協の道が見つかって



いた事に全く疑いの余地はない。・・・この手紙はこう言っている。私の意見を受け入れるか私が責任から手を引くかいずれかだと。・・・ベングリオン氏の辞任は特別な反響を持つ。これが公表されればそれによって戦争へのダメージがあるだろう。私はベングリオン氏が三人委員会を主張したのは嬉しい。・・・【4：199～200】仮に証人たちから我々が聞いた通りのラトルンの恐ろしい戦闘の責任が私にあるとしたら、私は最期の日まで良心の呵責に苦しむだろう。ラトルンの件は私見では特別調査を義務づける。それは、我々の若者たちの命がそれにかかっている事柄が我々の元でいかに指揮されているかについて非常に多くを我々に教えるだろう。私は我々の政府が最終的には戦争に責任があると思う。戦争に責任を持つ政府の国防相がいるにもかかわらず、政府は戦場で起きている事に対して全く沈黙しているわけにはいかない。誰かが戦争における低い士気、規律の欠如等について責任がある——我々に責任がある。・・・【4：200】この危機全体の中には政党の背景もあると言いたい。軍の事柄とハガナーの事柄の間に対立点もあるがこれが本質ではない。私見ではその危機はベングリオン氏にとって同僚たちと協働するのが難しい様である事に原因がある。彼にとっては少々難しいのだ。これがその危機だ【4：200】。戦争努力におけるベングリオン氏の役割は非常に大きい。・・・この人は偉大な事を成し遂げ、原動力となってきたが、それは我々がかくも重大な・・・危機に直面した場合に我々が来て、彼は大きな長所を持っているのだから状況は現状通りにとどめよう・・・と言える、という事ではない。ある諸変化を導入せねばならないという事を私は些かも疑わない。・・・【4：200～201】・・・別の件は、問題の対処の典型例だ。私はエルサレムの司令官の件にふれたい〔任命をめぐる混乱、詳細は省略【4：201】〕。私はこの場でシェルトク氏が我々にかくもよい事を聞かせて頂きたいと思っている。そうすれば我々全員が彼〔ベングリオン〕なし〔の内閣〕に同意するだろう。だが私見では彼〔シェルトク〕が、ベングリオン氏が全てを刃の鋭さの上に立たせない様に彼に影響力を及ぼ

すべく試みる方がよい。ベングリオン氏も平和と妥協への道を探るだろう。彼はそれを探る義務がある。首相かつ国防相で、我々の誰よりも我々が現在陥っている状態に責任があるのだから。・・・【4：201】・・・ベングリオン氏がシェルトク氏の言葉に表現されている通りに自分の意見を主張し続けるなら、私の印象と恐れは我々が非常に高い代価を払う事になるというものだ。平和は成り立たないだろうと思う。誰かが強制されて任務を引き受けるなら、それは愛情から引き受けるのとは違う。(グリェンバウム それはそうだがどうすればよいか?) 我々は高い代価を払おう、だが我々の手はきれいにしておこう。・・・私はベングリオン氏に警告したい。戦争中は政府メンバーとも司令部メンバーとも協働する道を探さねばならない事を彼は理解せねばならない、と【4：201～202】。

ローゼンブルート・・・我々の目に明らかになったのは、私見では我々はまだ正規軍を持っていないという事だ。私見では、基本的にベングリオン氏はこの国防軍は今日の状態では正規軍に対抗できないだろうという恐れにとらわれている。もし我々の軍が正規軍ならそこに個人の支配の余地があるという問題はあり得なかったはずだ。・・・我々の所では物事は無秩序で不規則だ。だが全ての軍では司令官は参謀総長の意見に容易に反する事はなく、たとえ彼の意見に反したくても正規軍ではそういう状況は生じ得ないだろう。もしトップに立つ誰かが任命を承認せず別の任命を行い、それらが実行されなかったらこれは反乱の様なものと言える。確かにそうだが我々はまだ正規軍の段階に達していないので、参謀本部はまだ参謀本部ではないという事が判明している。ヨハン・ラテナルが参謀総長のポストを受けなかったのか、それとも参謀総長の地位を埋めるのか教えて頂きたい。・・・(シェルトク ヨハン・ラテナルが参謀総長になるのにふさわしいかどうかは別問題だ。)・・・【4：202】 ハガナー党の様な何らかのものがあるとベングリオン氏が言っている事は正しい。この問題についてはマバイとマバムの間に違いはないと彼が言っているのは正

しい。彼の意見ではヤアコヴ・ドストロヴスキー〔ドリ参謀総長〕もこの党に属している。ある段階で軍の人々に入党資格を与えなかったというのは正しいが、その間に軍出身の人々が多くは付加されなかったと彼が言った事は正しくない。その間に彼らの中の多くが含まれたのである。参謀本部の大きな欠点は、マルクス<sup>63</sup>の様な人々、もっと大きい混成部隊への指令に熟練した人々がそこには欠けている事だ。ベングリオン氏がこの事からどんな結論を引き出しているかを理解するのは又もや難しい。その様な人々がいない、とこの事を主張するだけでは、そして実際に参謀本部の人々に不信任という態度をとるだけでは有益ではない、実際にそれ以上よい人々がいないなら。・・・党派性の主張が委員会に於てはほぼ全くなかったというのは正しい。シェルトクが、もしこの点についての調査がもっと深まっていれば多分党派性がある事を証明できただろう、と言った事も正しい。私はこの点についての証拠が委員会の前に持ち込まれなかったと断言する【4：202～203】。規律の欠如——これについては多くの証拠がある。参謀本部とベングリオン氏の関係からの証拠では必ずしもないが、一般的な証拠だ。・・・我々にはそれ〔調査〕をする時間がないという点でグリェンバウム氏と同感だ。・・・ベングリオン氏はそれらの結論から不信任の表明だという印象を受けた様である。我々の意図は妥協への出口を見つける事だったのだが【4：203】。私はベングリオン氏の提案を過渡期の計画として受け取り、それと共に国防相には政府の前に、軍における体制、その組織化、その指揮の為の包括的で完全な計画を持って来るよう課す事を提案する。と言うのも、彼が提案する事は過渡期の為の計画になり得るにすぎないからだ。この点を強調する事を提案する。委員会にあと二人の人々を加えるという提案を受け入れる事に〔彼が〕同意すると嬉しいのだが。私としてはシャピラ氏がその一人になって頂ければと思う。・・・五番目はイスラエル・ガリリ氏であれば嬉しい。彼の能力によって問題がよい方向へ向かう事を確信しているが、状況によっては私はこれを条件とする事はできない。・・・【4：203～

204】

フィッシュマン<sup>64</sup> ベングリオン氏の辞任については私に知られていた [不明] シャピラ氏が私に知らせたところでは [不明] 私はショックを受けた。・・・ シャピラ氏は私にこの会合に来るよう懇願し、私は自分がベングリオン氏に影響を与えられる様にする為に [不明] と考えた。・・・ 停戦終了までの24時間の間に我々がどうやって [不明] 私には全く分からない【4:204】。・・・ その中には多くの危険があるが、ベングリオン氏が今夕辞任を撤回しなければその危険は [不明] だ。何人かの外国の記者と電信記者も [不明] 私にベングリオン氏の辞任 [不明だが推測] の事を尋ねた。・・・ 私は彼らにそれは真実ではないと言った。この事は [不明] アラブの間で知られてしまったし、外国でも知られてしまった。・・・ これは全ての危険の中で最大の災いだ。・・・ 私はグリュンバウム氏がシェルトク氏と議論している事柄についての議論に立ち入りたくない。私はハガナーとは何だったか、そしてこれが今や軍になった事を知っている。私はこの事にベングリオン氏がどんな労力を注いだか知っている。・・・ 勿論彼も失敗はした、失敗せぬ人はいない。世界史における偉大な政府に於て失敗した将軍や首相は大勢いる。・・・ 皆さんは行動に於て彼を縛るであろう補佐を彼の手結び付けたいのだ、しかも危険が外から我々を待ち伏せしている時に。もしベングリオンが三人委員会に同意するなら——三人になるだろう。[彼らが] あと二人加えるよう彼に影響を与える事ができると考える。この様に考えているが、今夕ベングリオンが仕事に戻ると決定せねばならない。(ツイスリング 彼がそれを決めねばならない。我々は彼を解任したわけではないのだ。彼は他の全ての人々が行ってしまうよう頼んでいるだけだ。) ツイスリング、あなたの演説、シャピラ、あなたの演説にもかかわらず・・・ あなた方にはこう話さねばならない。ベングリオンはツイスリングが提起した全ての事柄の中で私には正に党派性を強調した。反乱や無規律といったこれら全ての事は全般に影響を及ぼさなかった、党派性だけが影響を及ぼし

たのだと【4：204～205】。我々は戦争の中にある。この事は公表されこれは秘密のままにはならないだろう、そうなればこの事は大きな災いになるだろう。・・・ベングリオンは自分の仕事に戻ると宣言せねばならず、我々は彼と五人委員会について話す事ができる。今のところ我々は三人委員会を構成せねばならない。皆さんには今夕決定するよう後生だからお願いする、首相兼国防相が辞任したと明日知られたら、国にとって災いになるだろうから。数日とか数週間これを延ばそうとしないで頂きたい【4：205】。

ベントヴ　・・・ベングリオン氏がこの危機をこの机に持って来て、委員会を要求した——調査して結論を引き出す委員会を。委員会は作業し、その結論の準備段階にあったが、ベングリオン氏は委員会の結論を受け取る前に自らの辞任、つまり委員会の全ての結論と提案を棚上げする必要があるという最後通牒について通告した。彼には実質的に行動の自由を残さねばならなくなったのだ。この様なアプローチはベングリオン氏の名誉にはならないと思う。なぜならこれはつまり無条件降伏、咎を認める事だからだ。もし・・・委員会が結論を出す事を要求したベングリオンが、委員会の結論の前に政府会合に座る事に関心がないのなら。（カプラン　彼が今日は病気だと我々は聞いている、彼は来られないのだ。）・・・ベングリオン氏は・・・全ての提案を棚上げする事をどうやったら提案できるのか。・・・我々が結論を棚上げしなければ彼は辞任する。・・・委員会は何かをしたが、彼の説得力や組織の作業にではなく、辞任の圧力に依拠している。これは彼の名誉にも我々の名誉にもならない。・・・その事が意味するのは、我々が意見の表明を控えて最終的には彼が我々に指図するであろう事を受け入れねばならなくなるという事だ【4：205～206】。能う限り最大限の友愛の情を持って述べたい。ベングリオンには強大な権限があるが、権限には表現の仕方があると私は言いたい。・・・マルクスは何かをなしたが、彼がロシア革命を遂行するのに成功していたかは分からない。・・・私はあなた、モシエー・シェルトクにもう一つの事を言いたい。もう一つの例

だ。あなたにはベール・カツネルソンを思い出させたい。確かに彼はあなたの意見ではあなたの先生で師であり、あなたにとっては大いなる光だが・・・彼が生きていたとしたらあなたとて彼を外務省のトップとして提案はしなかったろう。(シェルトク 彼は外務省のトップには立たなかったろう。) しばしば人々の偉大さとは、彼らが自らの限度をわかまえているという事だ。この危機は党派性の問題やその他の問題にではなく、ベングリオンが・・・自分を抑制する事を知らない事に発している【4:206】。問題の全ては、ベングリオンの力の有効活用と、彼に制約を課す方法とのバランスをいかに見出すかという事だ——これが問題の全てだ。・・・世界のどこでも国防相は、どの旅団をどの場所に移すかといった事には介入せず言わず、司令官の任命はせず、どこそこでどの武器を使うべしとは言わない。・・・確かにチャーチルは当時ガリポリ作戦の責任者だった。だが私は彼が戦争の詳細や、詳細の詳細に関心はなかったと確信する。彼は確かに戦争を指揮したが、彼の傍らには人々のチームがおり彼らが実際には戦争を指揮していたのだ。・・・【4:206~207】我々は運営と遂行の諸問題にいかに携わるかを知らねばならない。作戦担当者は最も重要だ。我々が今日戦争で躓くとすると、作戦担当者の咎で躓くのであってアイディアの提唱者の咎ではない。ベングリオンがアイディアの提唱者でありたいなら戦略的事項で指導する。・・・日常的行為に介入してはならぬ。ベングリオンは人々を大事にする事を知らない。・・・ベングリオンの残念な所は人々と協働する事を知らない事だ。自党の人々を彼が正に必要としているとは私は言わない。私の印象では彼が必要としているのは指示を受け、彼と言い争わず、彼の言葉にイエスと言う人々だ。彼がその職業を知悉する人を必要としているのか私は知らない【4:207】。ここでベングリオン氏の最後通牒に無条件に屈するという提案がある。私はこれは何人かの人々をこの机から取り除くと考える。・・・我々は今夕その危機を終わらせる事はできない、屈服によってそれを終わらせるわけにはいかないからだ。ベングリオンとの交渉には賛成

だ。・・・これは今夕にはできない。ベングリオンが今夕ここにはいないからだ。・・・三人の人々の参謀本部を決めよう。閣僚委員会を決めよう。彼らがベングリオンとの交渉を行うだろう。・・・ここでベングリオンとこれらの提案について議論してはならない。・・・ここでは物事の秩序について彼と実際的な議論がなくてはならない。但し辞任の脅しの下ではなく【4：207～208】。・・・三人の閣僚を選出しよう。参謀本部が協議を必要とする程度に於て、彼らは責任を持つ事になろう【4：208】。

ベルンシュタイン 幾つかのコメントと幾つかの結論だ。何よりもまずここでは常に、政府は戦争の指揮に責任を持てる様な状態になければならないという主張が改めて繰り返される。理論的にはそれは正しいが、実際には不可能だ。・・・【4：208】勿論政府全体が責任者だが、皆さんには、我々が四人委員会<sup>65</sup>に参加し、戦争を指揮したわけでも戦争の指揮についての議論を持ったわけでもないが委員会の仕事は十分に有益だったとお話したい。・・・我々の委員会への参加によって戦争がよりよく指揮されたという感覚があった。・・・私は二、三人の人々の委員会には反対ではない。・・・【4：208～209】第二に——シェルツク氏は火山について語ったがその様よくない比喻を使った。もっとよい比喻は爆発を起こさせる機械 (מנוע של אקספלוזיות)<sup>66</sup>だ、その中の力は爆発によってつくり出される。技術者の腕の見せ所 (האמנות) は、爆発は静かに起こる様にするがその爆発がつくり出す力の全てが有効に使われる様にするというものだ。機械に於て可能な事、それは人間の場合はそんなに易しくはない。ベングリオン氏について話すなら、彼の偉大な力は意見の提唱者である点にではなくダイナミックな作戦にある。時に政治的指揮の面で非常に私を心配させたその諸意見の特徴こそ、今や戦争の指揮に於て強力な資産をなしている。・・・その同じ性質は同様に非常に否定的な側面も持っており、我々はその結果がよかろうと悪かろうとその恩恵を我々が受けるかどうかを決めざるを得ない。・・・委員会が決定した事の中にはよい事もあり重要な事もあるが、

それら全ての価値が決定的であるわけではない事は認める【4:209】。・・・我々は数か月間にパルチザン集団を・・・正規軍に変えねばならなかった。そんなに短期間で、必要とされる全ての秩序を導入するのは極めて難しい事は明らかだ。だが私見では、今この瞬間に罪の問題や権利の問題は存在しない。私は例えば、ベングリオン氏の辞任についてここで皆が言った厳しい言葉は終わりにする用意がある。・・・だが悲しい事に我々の元にはこのような伝統がある——物事を力づくで、辞任の力でもって通そうとする伝統が。そしてこれはベングリオン氏だけではない。・・・彼は自分の願望を辞任の力で通したいのだ【4:209~210】。【一段落省略4:210】今、私は二つの事を自問している。・・・我々は・・・彼の独裁に屈するか、それとも・・・交渉を再び始めるか。我々に時間があつたら私はやはり交渉と、彼に影響を与えようと努力する事に賛成だったろう。・・・【4:210】・・・彼は個人支配を望んでいるのかも知れないと思う。これは今はあらゆる種類のコンビネーションよりはましだ。我々が独裁者に屈してその後彼と話し始める事を私は提案しているわけではない。一定の妥協への彼の理解につなげる事は可能だと考える。・・・【4:210】

レヴィン　・・・戦争の指揮にとって我々がベングリオン氏の言葉を受け入れるのがよいのか、それとも戦争の指揮にとって我々が彼の言葉を受け入れない方がよいのか。私には分からないし、全ての歴史から例を持って来たい訳ではないが、イスラエルの歴史から我々は有能な、最も有能な人がいて自らの命を民族の為に捧げている場合、彼も批判されるという事を理解し、慣れねばならぬ事を知っている。我々にあつては全ての事柄はどの民族とも異なる。こんな逸材を我々の民族は持っているのだ。ベングリオン氏もそれを知っている筈だと思う。・・・こういう形のいかなる辞任も我々は受け入れる事はできない、と私は言う【4:211】。・・・彼ら〔普通の閣僚〕は多分これ〔辞任〕ができるが首相はだめだ【4:211】。我々は今何をすべきか？　思うに我々は閣僚の使



節団を選出せねばならないか、或いは全メンバーがベングリオン氏の所へ行つて彼にこう言わねばならない。この様な状態なので行動できない、あなたは全ての事柄に戻らねばならない、それも早急に、と【4：211】。

シトリト 勃発したこの危機はこの机の周りに衝撃を引き起こすにとどまらないだろう。私見では・・・これは社会の真中に衝撃を走らせるだろう。衝撃はユダヤ人世界全体に及び、レイク・サクセスに波及し、私見では社会と軍の士気に大きく影響するだろう。この士気のお蔭で我々は夢に到達したのだ【4：211】。私は他の同僚が、恰もベングリオン氏が辞任によって我々に権威と独裁を強いたいかの様に断言した様には断言しない。・・・我々は彼の話聞いたわけではなく、我々が聞いたのは同僚たちによってここで言われた事のみだ。もし我々が我々の軍の状況を分析するなら・・・ベングリオン氏にも長所を見出す事ができるだろう。そしてこう考える事もできる。ベングリオン氏は我々の戦争の大きな重荷を両肩に負っている者として、もし彼のやり方が実現しなければこの重荷から解放される事を恐らく考えたのだと。そして彼が責任と、恐らく将来にとっての危険をはらんでいる結果を負いたくないのだと【4：212】。私見では、我々は独裁への願望という点から彼を論じてはならない。全ての無秩序は軍に存在する無規律の中に埋め込まれており、無規律は地下軍が、その中に規律と伝統を浸透させねばならない以上に、非常に短期間で正規軍に変わらねばならなかった事に由来している【4：212】。・・・私見では恐らく戦争の状況を変えるであろう提案を、私はする必要がある。全ての戦争と同様に我々の戦争にも運営的側面と戦略的側面がある。ベングリオン氏は国防相かつ軍の最高司令官で、彼の命令は参謀総長に直接伝えられる。彼の傍らには政府メンバーから選ばれた二人の閣僚がいて三人の閣僚と一緒に戦争局を構成する。この戦争局・・・が戦争の指揮とそれに結び付いた全て・・・に責任を持つ【4：212】。ベングリオン氏の権限には四人の司令官が服さねばならない——一人目は戦略、二人目は作戦、三人目は組織・秩序・規律、四人目は謀

報だ。この四人の司令官が彼の権限に服し、彼は彼らの長となり、彼ら五人が参謀本部を構成するのはどうか【4：212】。こうする事によって我々は一方では戦争の指揮に責任を持つ政府委員会を持ち、他方ではその内部に戦略、作戦、組織と規律、諜報というどの事項も包括する第二の委員会を持つ事になり、これが最高司令部になる【4：212～213】。ベングリオン氏は辞任してはいけない。これから彼の所へ行かねばならないというラビ・レヴィンの提案を受け入れる——我々全員か、使節団のいずれかが【4：213】。

グリェンバウム・・・私の結論はベングリオン氏が戻って来るので使節団は必要なく、我々の前には一つの選択肢しかないというものだ。我々が結論を彼に押し付けようとするか、それとも我々が起草した様な結論を離れてそれらの中からなくす事のできない根本的な事柄のみを選んでそれらについて決定し、ベングリオン氏が何を受け入れられるかの選択と推測によって本件を終えるか、のいずれかだ。・・・【4：213】これを最小限中の最小限として受け入れる事をお願いする。ベングリオン氏はこれを受け入れるだろうと思う。私はツイスリング氏の、ここに参謀本部のメンバーを呼ぶ等という提案には反対だ。調査は終わったしそれを長引かせる必要はない。・・・我々には暇な時間はない。停戦が続くなら——多分本件に戻る価値はあろう。停戦が続かないなら——我々全員が、続かないだろうとほぼ確信していると思うが（シェルトク非常に恐れているだけだ。）——正に我々には時間がない【4：213】。ベントヴ氏の提案にも反対だ。それは危機の継続であり、その必要性もなく可能性もなくあり得ないからだ。我々のうちの誰かが、万一ベングリオンが去るなら自分が本件の内部に飛び込むと言うなら私はその人を支持するだろう。・・・だが我々の中にその様な人はおらず、従って私はベングリオン氏の帰還を進んで受け入れざるを得ない。だから少なくとも私の提案について決定する事を提案しているのだ【4：213】。

カプラン 何よりもまず私は議論のやり方についての遺憾の意を表明したい。

なぜならベングリオン氏の義務は我々と共にいて、話し合い、説得し、多数派の意見をそれがどんなものであろうと受け入れる事だったからだ。私是我々の中の一人として戦争の続行中に辞任する資格があるとは認めない。戦争後は各人に辞任する事が許される。（ベントヴ それは多数派の意見ではない！）

【4：213～214】 それと共に私はこう発言した同僚たちの意見を遺憾に思う。[それは] 今我々は選択肢がなく同意せねばならず、今日の衝撃を防がねばならず、たとえ我々が我々の決定を納得して採択したわけではないと知っていてもあと数日これを先延ばししてはならぬ、という意見だ【4：214】。今、今日の議題に沿って諸提案を票決にかけたい。直ちに決定する事を提案する同僚たちがおり、すぐには決定しない事を提案する同僚たちがおり、あとはツイスリング、ベントヴ、レヴィン各氏の提案がある【4：214】。人々を招かずに直ちに票決する事に同意されるか？

ツイスリング案に賛成——2票 反対——多数派【4：214】

会合での意見聴取の為に参謀本部の人々の一部を招くという提案を斥ける事に決定された

すぐには決定せず、ベングリオン氏の参加する第二の会合を設定するという提案に賛成の人は？

提案に賛成——2 反対——5 提案は斥けられた【4：214】

ツイスリング 私の提案はこうだ。ベングリオン氏には任務に戻ってもらう事を要求する。B) [我々は] 委員会の結論を承認する。C) ベングリオン氏が直ちに任務に戻らないなら、本件が落ち着くまで、政府が直ちに選出する委員会が活動する【4：214】。

カプラン 私の提案はこうだ。政府は委員会に送られた手紙をヒアリングし、ベングリオン氏に、その手紙と辞任を撤回して仕事に直ちに戻ってもらう事を要求する【4：214】。

グリェンバウム 私はベングリオン氏の名で伝えられた、自分は任務に戻り戦争を指揮したいという通告の後では、これで充分で彼の手紙を打ち消すと考える【4：215】。

ツィスリング 委員会としても政府としても我々は彼が戻る用意があるという事は聞いていない。誰がベングリオン氏の通告を伝えたのか知りたい。・・・我々はベングリオン氏に、辞任せず政府決定を受け入れ、最後通牒を出さぬよう要求せねばならない【4：215】。

シェルトク 提案する。A) 国防相の傍らにある委員会を任命する。B) ベングリオン氏に辞任を撤回するよう要請する【4：215】。

グリェンバウム 二つに一つだ——シェルトク氏が私に、彼〔ベングリオン〕がメモで何を通告したのか知らせる権限を与えられるか、執行部が彼に辞任を撤回するよう要請するかだ【4：215】。

シェルトク 会合の前にベングリオン氏の手紙があり、それとの関連で私の提案を申し上げた【4：215】。

カプラン議長 ベングリオン氏に任務遂行に直ちに戻るよう要求する事を決定するという提案がある【4：215】。

ツィスリング 委員会の決定についてまずは決定するようお願いする【4：215】。

グリェンバウム 私は会合の議長〔カプラン〕に、彼が電話でベングリオン氏に、辞任を撤回した又は撤回しつつあるのか、及び手紙は取り消すのか聞いて、公式になるであろう回答を貰う事をお願いする。さもないと私は我々の結論を取り消す事ができず、自分の提案をする事ができない。・・・【4：215】

フィシュマン 皆さんにはグリェンバウム氏の提案は採択せず、シェルトク氏の提案を採択するよう提案する【4：215】。

カプラン議長 私は、ベングリオン氏が辞任を撤回するかどうかを明らかにするというグリェンバウム氏の提案を票決にかける。ラビ・フィシュマンはこの

提案に反対だったし私も反対だ【4：216】。

5：3票で、首相に前日の宣言を取り消すか聞くという提案を斥ける事に決定された【4：216】

ツイスリング氏の二つの提案がある。ツイスリング氏は委員会の諸提案について今話し合う事を提案している。私はこの議論に反対で、諸問題にいかに秩序を導入するかを決定する事をただ提案する【4：216】。

6：4票で、委員会の諸提案については話し合いに入らないと決定された【4：216】

今我々の前には、ベングリオン首相に直ちに国防省の運営に戻るよう要請するという最初の提案がある【4：216】。

6：2票で首相にもう一度国防相ポストを引き受けるよう要求する事が決定された（二人は棄権）。6票で、国防事項の為の閣僚委員会を選出する事が決定された（四人は棄権）。4：4票で、この会合では委員会の構成と範囲は決めないと決定された【4：216】。

ツイスリング 私の宣言は、我々は国防ポストの運営に再び戻る様にといいベングリオン氏への呼びかけの要求に反対票を投じたというものだ。・・・我々は・・・最後通牒は受け入れられない。・・・それは個人支配になるだろう。・・・これに対して我々は・・・闘うだろう。我々は我々自身の為に本件を国家評議会へ持ち込む権利を守る。・・・【4：216】

グリェンバウム シェルトク氏から、ベングリオン氏が辞任を撤回するという情報を受け取った時（シェルトク 撤回すると理解される。）私は大変喜び、その事の中に危機全体と関連する全ての事の解消を見た。もしこの情報が今は無効で（シェルトク それは断然有効だ！）それ故に辞任を撤回するよう要求せねばならないなら・・・それが残念で、だからこそ同意できなかったのだ。

もしベングリオン氏の帰還についての宣言が最終的で決定的な宣言だったら、同意していただろう【4：217】。

カプラン議長 …… ツイスリング氏の発言については二つのコメントをせねばならず、政府がこの会合で次の事を承認する事をお願いする。A) 本件は絶対に内々の事で、政府メンバーの一人としてベングリオン氏からの手紙が受け取られたとか…… 受け取られなかったとかいう事であれ、彼が辞任したとか辞任しなかったという事であれその様な事について知らせたり話したりする権限はない。…… B) この件は我々にとってはまだ終わっていない。確かに我々は委員会について決定したが、その範囲と構成と権限についての決定はまだ採択していない。…… この事が我々の所で終わった時に初めてこれを国家評議会に移すよう要求する資格をメンバーが持つ様になるのであって、明確化の最中にその様な事はできない【4：217】。私は自分の見解を述べたので、これを票決にかける用意がある【4：217】。

ベントヴ …… 司令官らの辞任があった。[彼らは] 明確化の為の委員会を選出し、委員会は提案をした。政府はそれらを棚上げした。そしてベングリオン氏は任務に戻る。従って我々の決定は正確には何なのかを私に今説明して下さいようお願いします【4：217】。

カプラン議長 その質問が政府は国防問題を扱う事をやめたのかというものなら、違うとお答えする。委員会の件については更なる票決があるだろう——その構成範囲と権限について【4：218】。

ツイスリング 私はこの指示を受け入れないし、これは票決にかける問題ではない。私に国家評議会内の私の党派のメンバーと協議する権利を否定してはならない。それはあり得ない。…… もし党派がこれを国家評議会会合の項目として立てるのが適切と考えれば——我々はそうするだろう。……【4：218】

カプラン …… 辞任についてはいかなるやり方でも公表の場を与えてはならない。(ツイスリング 私は公表なんかしない。) 私は自分が政府の名でこう決

定できると思う。ここで行われた全ての議論はどんな事があっても公表されない。・・・もし党派の一つが協議する事を適切と考えるなら、協議の参加者たちにそこから何かを公表する事を禁じる必要がある【4：218】。

政府はカプラン氏の発言に同意した【4：218】

そしてもし誰かがこの問題を国家評議会の前に提起したら私はここでも明言するだろう。我々はこの問題を評議会の議論に持ち込めないしいかなる情報も与えないと私は政府の名で告げる、と。・・・【4：218】この宣言を政府は承認するか？【4：218】

ツィスリング 国家評議会の我々の同僚にありのままに正確に状況を伝え、本件は終わっていないという決定をも伝えること。そうすれば彼らは自分達の結論を引き出すだろう【4：218～219】。

シェルトク 状況はこうだと理解している。ツィスリングは辞任の件、危機の件を公表する事を提案しているのではなく、自分の党派に辞任と危機の件を国家評議会における明確化に持ち込むよう提案しているのでもなく、本件を協議の為に自分の党派に持って行く権利を自身の為に守りたいだけだ。そして彼の党派は国防省問題を評議会の前に持ち込むだろう【4：219】。

ツィスリング 私が言ったのはそういう事だ【4：219】。

レヴィン 辞任した司令官たちは職務を続けねばならないという政府決定を、我々は採択せねばならないのではないか【4：219】。

カプラン議長 金曜日に我々は本件についての決定を採択し、それには効力がある<sup>67</sup>【4：219】。

グリェンバウム 明朝政府会合を開いてそこで我々が軍内の状況の件について最終的に決定し、ベングリオン氏が来て彼が宣言する必要がある事を我々に宣言する事を提案する【4：219】。その会合で私は七人委員会の活動について報告するだろう【4：219】。

カプラン議長 明日は朝も夕方も国家評議会会合に出席する可能性はない

【4：219】。

6：1票で、翌日11時30分に政府の臨時会合を開く事が決定された。・・・

【4：219】

③最高裁判所【省略4：220～224】

④1907年世代の動員【省略4：224～225】

(3) 1948年7月8日 臨時の暫定政府会合 [午前11時30分より] (欠席者：ベングリオン, フィシュマン, レメズ [外国], シトリト)

①仲介者との交渉【省略5：2～6】 ②評議会会合の議題【省略5：6～9】

③七人委員会の報告【省略5：9～14】 ④五人委員会についての議論を終わらせる事【省略5：14～16】 ⑤通貨の問題【省略5：16～21】

(4) 1948年7月9日 臨時の暫定政府会合 [午前11時より] (欠席者：ベングリオン [病気], フィシュマン, レメズ [外国], シトリト。議題⑤に作戦部長Y.ヤディンが参加)

①概観【省略5：23～27】 ②質疑【省略5：27～28】 ③製油所【省略5：28～31】 ④追加の官僚を採用すること【省略5：31】

⑤前線の状況<sup>68</sup>

作戦将校イガエル・ヤディン、前線の状況について演説し、閣僚たちの質問に答える。

国防相に、国防省と参謀本部の人々が彼らの行動を継続する様に配慮する事を要請する、と決定された【5：31】。 閉会

(5) 1948年7月11日 (欠席者：フィシュマン, レメズ [外国])



①国章委員会【省略5：33～42】

②国防省

ベングリオン 五人委員会があった。残念な事に私は数日間家から出られなかったもので、何が決定されたか知らない。委員会の提案があるのかも知らない。・・・委員会が、数日間行った明確化によって事態を把握できたかも知れない、などという事については疑わしく思っている。私にとってはいずれにせよ数か月を要したのだから【5：43】。私は今論争を巻き起こしたくない。この明確化につながった事柄は、私の理解によれば政府に自らの意志を押しつけようとするアパ<sup>党</sup>ラ<sup>機</sup>ート（האפרט）<sup>閣</sup>69の一部の試みだ。・・・【5：43】私は・・・三つの原則を述べたい。今根本的な任務は軍の建設よりもこの戦争における勝利であり、全てがそれにかかっていると私には思われる。しかし軍の建設なくしてはこれをするのは不可能だ。従ってできる限り軍は全てのゴイームの所である様にならねばならない。それは次の二つの事を意味する。A)参謀本部——・・・参謀本部以外に軍にとってはいかなる住所も必要ない。・・・B)・・・国防省・・・【5：43～44】C)もう一つ。・・・政府のメンバー或いは評議会のメンバーが、我々はこの人物に信頼をおいておらず別の人を任命すべきだと言ったとしても私はそれを理解するし、それはめでたい事だと思う。それは全くよろしい。もし多数派がそう考えるなら——そうせねばならない。そこにはいかなる侵害もない。・・・従ってもしこの会議が信頼を持っていないなら私は大いに進んでここから去ろう。だが私は害になると自分が見なしたり考えるものに対しては手を貸すまい。事は皆さんの手中にある【5：44】。

グリェンバウム・・・ベングリオン氏が五人委員会の議論に参加する様という私の公式の誘い、それは我々全員からの誘いだったのだが、それを受け入れなかった事を大変残念に思っている。彼が同意してくれたなら我々は嵐の様な数日を送らなくて済んだだろう。・・・今正式には諸提案があるだけでまだ委員会の最終決定はない。・・・だが委員会の投票の土台と見なされる幾つか

の原則がある。これらの原則は、私の理解によるとこういうものだ。国防相・国防省の任務と、参謀本部の任務及びベングリオンが否定している最高司令部の任務との区別だ【5：45】。【一段落省略5：45】委員会内で最終的に票決されなかった提案の代わりに私は4～5条から成る提案をした。・・・それらはこういうものだ。(A)国防相は戦争の指揮者の役割も果たす——この事は明確に言われる、(B)彼は二人の補佐を持たねばならぬ——一人の補佐は軍の諸事項担当であり、一人は軍の運営の諸事項担当だ。・・・だがここで権限を定義せねばならず、それは容易ならざる事だ。(C)参謀総長がいなければならぬ——参謀本部が長なしのままである事はできない。(D)閣僚委員会。我々に渡されたその通告の中では、ベングリオン氏が三人委員会、つまり彼とカプランと私の三人委員会に同意したかの様にかかれていた。私はこの件については棄権したが、これが三人委員会ではなく五人委員会になる事を提案したかった。・・・その提案ではこの委員会は国防相と共に戦争を指揮する——それは専ら戦争の諸事項の為の委員会だ。・・・上層部内で意見が分かれる事態に至ったらこの委員会が決定者となるだろう【5：45～46】。これらが私の提案だった。確かにそれらの中には一つの事が欠けていた。私が話した統括部長らの権限の定義だ。この件についてはシェルトク氏の提案があり、それは私が受け取っている。これらの統括部長の権限の定義の為の提案を、この閣僚委員会——もし選出されれば——に持ち込むよう国防相に要求するというものだ。・・・委員会で我々はこの点について特にシェルトク氏と妥協に達したが、その妥協とはこうだ。特定のケースでは、司令官でもある国防相は自らの命令を、軍の諸事項担当の統括部長を介してではなく、直接参謀総長(ラマツヒル)に与える事ができる。但しこれらの命令は書面で与えられ、その写しは軍の諸事項担当の統括部長に、その命令が出された事が彼に分かる様に提示される【5：46～47】。

シェルトク　そういう事には私は同意しなかった。私が言ったのは、戦争省の

措置の諸事項については〔国防〕大臣が統括部長らを介して指示を与え、戦争の全事項の中で——参謀本部への全ての指示は〔国防〕大臣によって参謀総長に直接与えられるという事であって、〔グリェンバウムが言った様な〕その妥協に同意した訳ではない【5：47】。

グリェンバウム だがシェルツク氏の意見に近づく努力はあったし、その妥協が採択されたとしても彼〔ベングリオン〕が受け入れないだろうという印象は持っていた【5：47】。だから改めて私の提案をさせて頂く。国防相は国防諸事項の全ての措置に責任を持つ。戦争中には——彼は戦争の指揮にも責任を持つ。(B)彼は二人の補佐、つまり軍の諸事項担当の統括部長と、軍の運営の諸事項担当の統括部長を持つ。(C)彼はこれらの統括部長を介して行動する。(D)参謀本部は参謀総長を持つ。(D)司令官でもある〔国防〕大臣の権限と指示のチャンネルについては——大臣が定義する事を要する。(E)〔国防〕大臣がメンバーである委員会は、戦争の指揮に関して〔印刷不鮮明〕し、参謀本部と司令官、司令官と統括部長らなどの間の意見の違いが生じた時に決定を下す委員会としての役割を果たす【5：47】。

ベングリオン それが、私が読んだ提案だ【5：47】。ここには様々なカテゴリーに属する様々な問題があり、それらへのアプローチは様々だ。国防省の内部的な組織化の問題がある——グリェンバウム氏が提案している事は正に私が見たものだが、一つだけ違いがある。あなたは指示が統括部長によって参謀本部に与えられる条件として、もともとの提案が定めた通りに定めていない。……二人の補佐がいて、補佐によって指示を伝えねばならず、もしその補佐が抗議したら、内閣が大臣と補佐のいずれが正しいか決定する様な体制は世界にはない。ここのどんな省庁にもこんな体制はない。……ここには軍を所有しているという自負を持つ特定の政党〔マバムを指す〕の代表の為の特別な体制がつけられている。私はこの自負は受け入れない。それはあり得ない。それは戦争努力にとって有害だ。世界にはこんな体制はない。こういう全ては何らかの特

定の目的に合う様にさせられた規程だ。・・・省庁職員と大臣の間の紛争における訴えの為の機関としての閣僚委員会など世界のどこにもない。・・・そうすればよかろう——私は助けないが。私はそれには与するまい【5：47～48】。

・・・シオニスト執行部で働いていた時——私は自分の意志に反していた場合でも多数派の決定に従った。それは政府にも当てはまる。だが私が考えるであろう事は・・・それが悪い事だという事だ。・・・私がこれを遂行するだろうというのは——それは違う。私は、ツイスリング氏の所で見た草案であれグリユンバウム氏の草案であれ、それらにおけるこの新しい体制を・・・遂行しない。政府が決定するなら——それは遂行されるだろう。私はこれの使者にはなるまい。そして私は宣言する。私は政府の外で戦争諸事項における全ての使命を引き受けるだろう、私に課される全ての使命を。(ベントヴ 首相職に属する事はどうなのだ？ ベングリオン それはこれから言う。)・・・もし私が戦争努力の為に何がしか〔貢献〕したのであれば、物事の要の部分は既になされたという事だ。戦争も近いうちに終わろうとしている様に私には見える【5：48～49】。ベントヴ氏の質問について。・・・議会在が決定しない限り、政府全体が決定しない限り——最高司令官と呼ばれる者がいなければならない。この件については様々な制度がある。例えば米国ではそれは大統領で、英国では首相だ。だが別のやり方もあり得る。・・・【5：49】

戦争——それは政治的仕事の一部門であり、それは根本的には政治的考慮から決められる。そうであるなら知らねばならぬ技術がある——だがそれを私は知らない。・・・技術的な事柄については私は知らない。戦争に必要な事は知っており、これは私は〔既に〕言った。専門家である人々は知らなかった、なぜなら彼らはここで何が現実になりつつあるかを見なかったからだ。・・・従ってシオニスト執行部の長として私は、事柄が執行部全体に出来ない限り諸問題の方向性に責任を持っていた。私見では、現状では首相が戦争を方向づける為に戦争相になるだろう、という意識があった。もし明日我々がリッダを征服す

るなら解き放たれる兵力でもって何をすべきか、どこに重点をおくか——これを私は、参謀本部の人々が見ているよりよく見ている様に思える。私は一年半にわたる経験からこれを言っている。だが技術からすると——ノーなのだ。・・・私は参謀本部の多くの人々よりも技術を重視しており、この技術を学んだ人々が必要である事は承知している。そして私が持っていた困難の一つは・・・技術をよりよく知っている、その数字を知っているのみならず数字の重要な情報をも知っている人々を私が要求した事であった【5：50】。具体例を挙げよう。・・・大砲は我々のもとでは重要な位置を占め始めている。だが大砲を知らねばならない。大砲の専門家より良いシオニストである若者たちがおり、シオニズムの諸問題では私は彼らに頼るだろう。だがいかに大砲を使うか——この問題については私は専門家に頼るだろう。・・・つまり私は技術が戦争の指揮を決めるわけではないと知っているにもかかわらず、技術を非常に重視しているという事である。・・・【5：50～51】・・・政府と国家の基本的な任務は勝利する事だ。そしてこれが首相の根本的な任務だ。私の目から見て戦争の指揮があればこの理由から良好でないなら、私は首相として責任を持つ事はできない。全てが完全ではない事は承知している。・・・秩序に関しては——秩序はない。規律に関しては——規律はない。・・・規律を教育するには時間がかかるだろう。・・・だが戦争の指揮に関しては首相は——その事柄が政府に持ち込まれない限り——彼が決定者なのだ【5：51】。そして私は問う。何故きっちり二人の補佐なのか——何故五人でないのか<sup>マ</sup>。軍の運営担当の統括部長の件は——私は否定する。・・・軍の為の補佐——それは参謀総長だ。・・・軍の中の諸問題については——参謀本部を仰ぐのである。数人の補佐は必要だが補佐らが中隊の所有者ではない。内相と彼の省の間にある諸問題の為の訴えの機関になる機関を設立する事は提案されなかった。彼が我々にとって重要なのであって彼の補佐が重要なのではない。・・・こういう事はどこにもなかったが〔皆さんは〕これをここで導入したがつている。・・・閣

僚委員会——これは別問題だ。これは政府の問題であり、政府が諸問題について全員で話し合いたいか数人だけで話し合いたいかという事であって、これは別個の問題だ【5：51～52】。私が諸事項を指揮できる為には、(A)私に対する同僚たちの側からの何らかの信任を頂く必要がある、(B)何らかの状況に合わせる形ではなく、私がそれらを通常行われている様に自然なやり方で指揮する必要がある。・・・ハガナーの遺産なくして我々は存在しなかつたらうが、ハガナーだけに依拠していたら——我々は滅びていただろう。その事をそれ自体として組織化せねばならない。そして組織化を課されている人間に対しては何らかの信任がなければならない。無制限の信任である必要はない。人は集団の前に責任を負わねばならない。困難な諸問題を決定しなくてよいとしたら、私は嬉しいし幸せだろ。私が初めてナハシオン [作戦]<sup>70</sup>よりも大きい行動を組織化したいと思った時、自分の責任でこれを行いたくなかつた。私はその事を政府に持ち込んだ。これはやはり同様に参謀本部 [の意見] にも反していたため、私としては政府の意見に基づいて行われて欲しいと思ったのだ。私は全ての困難な事をここに喜んで持ち込むだろ 【5：52】。

ツイスリング 私は論争を控えたい意志を充分持っているが、ベングリオン氏は論争なき論争をしている。・・・【5：53】 俎上に上っている諸問題を明確化せねばならなかつた委員会を選出する事を提案したのはベングリオン氏だ、という事を思い出して頂きたい。・・・いずれにせよ、ベングリオン氏によって彼がハガナーと呼んだ軍の一部分にかけられた非難は、少しも証明されなかつた。叛徒として提示された司令部の大きな部分にかけられた非難も、特定の政党にかけられた非難も証明されなかつた。・・・[にもかかわらず] 今再び我々はほのめかしを聞いたわけだ——何の為に？ いかなる目的で？【5：53】【一段落省略5：53】。ベングリオン氏が、自分がこの明確化に持ち出した事は——自らの意志を政府に押しつけようとするアバラートの一部の試みだつたと発言したのは正しくない。・・・彼は我々が政府として短時間で [経緯を]

知る様に計らい、政府として我々はずっとベングリオンの口から〔経緯を〕知った。・・・何を我々が知ったかについて要求するなんてあり得ない（多分我々はかなり少ししか知るに至らなかったのだろう。もっともっと知る事ができたはずだ。）・・・大半の結論には我々は意見の違いなく到達した。・・・委員会で採択された諸提案は、大部分に於て、又重要な諸事項に於て委員会全体の意見に基づいて採択された。・・・【5：53～54】・・・国防相はここで自らの権限を、運営の観点から見た戦争の指揮に限定した。この観点からは委員会の前に現れ諸措置について激しく苦々しく語った人々のうちの誰も、又委員の誰一人として——この件については抗議しなかった。・・・だがベングリオン氏が今自らの為に要求したし、要求しているのはこれだけではない——しかも彼はこれを様々な方法と様々なバージョンで要求しているのだ。・・・国防相は「反乱」について文句は言えない。なぜなら様々な人々が、こういう任務にふさわしくない人を高い任務に選ぶべきではないと言っているからだ。我々は責任を引き受けられない、とも彼らは言っている。・・・そして我々の前に持ち込まれた限りで——我々は事柄の一部を明らかにしようとし、その様ではない〔自らの意志を政府に押しつけようとするアパ<sup>党</sup>ラ<sup>機</sup>ートの一部の試みだったのではない〕事が判明した。・・・ノーマルな明確化があったなら、その件の包括的観点から事柄が明らかにされただろう【5：54～55】。様々な国でこの領域での状況がどの様になっているかは、私は正確には知らない。・・・他のいかなる場所でもこういう風になってはいなかった。・・・もしベングリオン氏が、自分の手に首相兼国防相としての単一の権限を任せる事はできるしその権利はある、この事は戦争における我々の力を強める、と考えるならば——私はノーと言う、そんな信任はない。別の信任はイエス、連立の信任はイエスだが、そんな信任はないのだ。それは戦争にとって悪いからだ【5：56】。【一段落省略5：56～57】この件は正に非常に深刻だ。これは枢要な政治的問題ではない、ベングリオンさん、政党的問題でもない。ベングリオン氏が軍の一部として説

明するそのメンバーの間には確かに党員はいるが、全員ではない。仮に彼らが党員だったとしても、彼らに恥の烙印を押す必然性はなく、彼らを策謀と関連づける必然性もない。・・・そしてあなたが圧力をかけているのではなく「決定を受け入れている」のだというこの前提、決定を受け入れ、委員会の議論の真最中に、委員会が議論をまだ終えぬうちに国防相兼首相の辞任について、その事が世界に対して何を意味するのかを承知の上で委員会にただ通告だけするというこの前提——これこそが・・・深刻な圧力なのだ。・・・【5：57】我々の前には一つの道しかない。・・・我々は一セクションずつ進んで各セクションに何の間違ひがあるかを検討しよう。・・・それからあなたの行動に対するもっと深刻な結論がなければならない。・・・【5：57～58】この件に於て我々全員の戦争力を増大させたいなら——その事は、不可能な事は最初から課さないとか自由な議論を否定しないとか・・・という様なやり方によってのみ可能だ。もしあなたが「意図」を疑うなら——それらを具体的に言うよう提案する。そうでなければあなたにはそうする資格はない。非難したい事があるならばはっきり明確に非難して貰いたい。・・・いずれにせよ前回会合では要請の要諦は政府に受け入れられ、それは、統括部長たるべく考慮に入れられ参謀本部の諸部門の長たちであるその人々は全員・・・現状における彼らの権限をもって彼らの活動を継続するだろうという内容だった。・・・あなたがこれを別のやり方でするつもりなら明確化を行うしか選択肢はなく、我々はそれも要求するだろう。・・・我々が関心があるのは論争ではない。関心があるのは物事に対する責任だ。その為に委員会の仕事は行われた。絶対的な信任は——ない、それは与えられ得ない【5：58】。

シェルトク　・・・私はこの明確化を根本的に実を結ばなかった事柄、目的を達成しなかった事柄、目的を「そもそも」達成し得なかったであろう事柄と見ている。・・・委員が何も学ばなかったと言っているわけではないが、さりとて我々が持ち込まれた大きな問題全体を深くまで明確化したと、私がいずれに



せよ委員として語れるだろうという事ではない。私は我々がパルマツハ問題を根本的に明確化した、軍内部でのパルマツハの政治的側面、パルマツハの内部教育の問題を根本的に明確化したとは考えない。・・・故に我々は全ての結論を引き出したわけではなかった。・・・従って私は国防省と参謀本部の分離という一般的な一つの理論のみを提案し、国防の諸措置については——何よりもまず関係閣僚がいかに関係化するかという計画を提案し、それからそれについて話し合う事が可能だろう、と提案した【5：58～59】。

ベントヴ 今日のパングリオン氏の発言の中には二つの部分があった。後半部分では諸提案の実際的な批判があった。・・・前半部分は諸提案の批判ではなく政党の批判にふれていた。彼が後半部分だけで満足してくれれば嬉しかったのだが。・・・【5：60】 政党の件に関して。・・・例えば我々は、委員会での明確化は何ら結果につながらなかった、実を結ばなかった明確化だと聞いた。私は易きに流れてこう言う事もできよう。かく言ったメンバー [シェルトク] と他のメンバーらはパングリオン氏の党に所属しているから政党的な意見を表明したのだと。だが私はそう言わないし、パングリオン氏も、この事からこれ程までの強調とこれ程までの頑固さでもって政党的な問題をつくり出す根拠は持っていなかったと思う。・・・【5：60】・・・委員会の報告について話した委員らの言を聞いた限りでは——この事の中に政党的問題はないとはまだ証明されていない、と言っていた。証明されていないなら——その問題を何度も何度もそんなに強調しなくてもよい【5：60～61】。・・・第二の事は手続き・・・だった。パングリオン氏は委員会を要求した。委員会は仕事を終えぬうちに最後通牒を受け取った。・・・だが最後通牒的方法でノーと語るというのはあなたの名誉にはなりませんよ、パングリオンさん！ それはつまりあなたが問題そのものについての自分の説得力を頼みにしておらず、辞任という圧力を直ちに発動させているという事だ。これは大きな圧力で、あなたはそれを承知の上から、この事はあなたに責任を課すのだ【5：61】。問題の本質について。・・・

この問題はそれ程には権限の問題ではなく、問題は戦争の政治と、戦争の技術の間の境界線はどこかというものだ。・・・ローズヴェルトは最高司令官でチャーチルは最高司令官だったが、それと共に軍の司令官らもいたのであって、彼らが決定した事と決定しなかった事の間には境界線があった。・・・彼らは一度ならず参謀総長を「閣議に」呼び、参謀総長がチャーチルやローズヴェルトと口論になったのは偶然ではない。・・・あなたは閣僚として、軍の政治には関係なく実際には軍の技術の方に関係する決定を行う事をも、引き受けてしまっている。これこそ人々が反乱を起こした原因なのだ。私見では国防相兼首相は自らの立場に従って、日常的な諸問題に必要以上に介入してはならない。世界中そうになっている。私はこれが反乱の原因だと思う。人々は大きな決定に異を唱えているのではなく、国防相がその事の技術的側面は知らないのにいかに遂行するかを彼らに言うてくる、という状況に異を唱えているからだ。・・・【5:61~62】【半頁空白、欄外に「Z.M——これの前はSH.Z」<sup>71</sup>】【三段落省略5:63】・・・我々は事柄を建設的に見なければならぬ。私がシェルトクに、彼は彼だけで事を行うのではなく彼の権限下で電報を起草すべき人に話さねばならないとアドバイスしたのと同様に。この地の多くの人々には欠点があって、それは我々が全てを自分達でやってきたという事から育んでしまったのだが、我々はピラミッドの頂点にたどり着くと全てを自分でせねばならぬ様に思えてしまい、故に根本的な事柄に集中できなくなるのだ。ベングリオン、あなたは軍の政治に集中されたい。残りの事柄は第一補佐、第二補佐、第三補佐に任せて頂きたい。我々は諸提案に沿って、問題自体についていかなる複雑化もせずに話し合おう。この項目は採択、この提案は別様に起草しようといった具合に。そうすれば我々は危機に直面せず、多分そうする事で危機から脱するだろう【5:63~64】。

シャピラ 【一段落省略5:64】・・・単純な提案がある。・・・私は我々が今詳細や、詳細の詳細についての議論に入る事に反対だ。・・・私はこの妥協全

体、委員会の結論や委員会の提案、ベングリオン氏の手紙とそれに先立つ全ての事も・・・棚上げする事を提案する。我々が閣僚委員会を選出し、ベングリオン氏がこの委員会の前に再組織化の提案全部を持ち込むのはどうか。・・・我々がこれらの議論を続けるなら——戦争が終わってもまだ議論している事になろう【5：64～65】。

ローゼンブルート シャピラ氏の提案は支持できる。全般にグリェンバウム氏の提案はベングリオン氏側からのかくも鋭い反対を和らげるにはふさわしくないと言いたい。・・・【5：65】・・・実際にはこの類の紛争はどの国民でも、どの戦争でも勃発してきた。・・・だが・・・ベングリオン氏を取り換えられないという特別な状況が我々にはある、しかし参謀本部の人々を取り換える事は不可能だという正にその事も分かっていた。・・・【5：65】私はベングリオン氏に根本的に彼を傷つける事を言いたい。それは命令は誰か他の人を介して参謀本部に与えられるという事だ。これがどの軍でもノーマルな状態で、これはそうでなくてはならない。確かにそうなるとその人々は補佐ではなく使者であり、この事には非常に単純な軍の理由がある。その理由とは、どの指示が与えられたかを知っている少なくとも二人の人が常時いなければならぬというもので、一度たりとも別様である事はできない。世界のいかなる軍でも最高司令官は誰か別の人を介してでなければ指示は与えない。・・・【5：65～66】私は自分が聞いた事から、これらの事がうまく行っていないという印象を持っている。正確に誰それである必要はないが、指示が誰か別の者を介して与えられねばならないというアプローチ自体は、もう一人がそれらの指示を承知しているという理由から、正当である事は明白だ。[それらの]事柄がたまたまの事にならず、監視もある事になるからである【5：66】。ベングリオン氏が他の省庁の状況を尋ねるなら、問題が生死の問題ではない私の省でさえ物事の情報があ  
る【5：66】。委員会では、私は閣僚委員会・・・に反対した。・・・私が委員会に反対したのは、それが政府の残りのメンバーを物事の情報から絞め出して

しまうと考えたからだ。私は自分がその委員会のメンバーの一人ではないだろうと想定していた事もあり、そんなに乗り気ではなかった。・・・【5：66】

バルンシュタイン 【一段落省略5：66】 さて司令的・組織的役割についてお話しするところまで来た——どの国でも戦争省があり最高司令官がおり、時に首相が最高司令官で参謀総長がいる。平時にはこの三要素の間には誰が実際には決定者かについての暗黙の闘争があり、これはあれこれの任務を遂行する個人に大いに左右される。これは実際に、戦時にはより一層顕著だ。一人が常時諸問題を指揮するがそれは時に国防相、時に最高司令官、時に参謀総長であり、それは殆どいつも個人的な力と個人的な影響力によっていて我々もそれを避ける事はできないだろうが、ここで他に二つの事があり、これについてはここで同僚たちが発言した事に大いに同意する【5：66～67】。何よりもまず——我々の軍は揺籃期にある。我々は古い軍の場合よりはるかにこの事に留意するよう努めねばならない。これは・・・トップに立つ者、そしてトップに立つ人々もだが、彼らが必要以上に、より低次の諸問題を扱わない様に留意する事だ【5：67】。ある程度我々は職業に於てディレクタントだと言ってもよいのではないかと思うが（シェルトク 初代政府にいるのは正に大きな特権だ！）全ての些細な事を扱うのは充分以上の大きな特権だ。私は仕事ではできるだけ他の人々に残しておくよう努力している。思うに・・・問題は最高司令官や国防相側が、[本来]他の人々に残しておくべきあらゆる種類の事項を扱ってしまっている事をめぐるものだ（ベングリオン その点についてあなたは決めつけている！）印象を述べた。その件を調査したわけではない【5：67】。これら全ての問題の中で大変大変微妙な点の一つある。それはある階級までの司令官たちを誰が任命するのかという問題だ。私実際に紛争を理解した限りでは困難さはその点にある。・・・誰が任命するのかは決めねばならない【5：67】。・・・私はベングリオン氏があと二人の閣僚及びサービス [補佐の意か]と共に戦争を指揮できるだろうとは見ていないが、これが雰囲気浄化し、一

助になり得ると彼が考えるのなら——この試みをするのは可能だし、私は少なくともそれに反対はしない。・・・【5：67】本件全体にとって予想された危険性は次の点にあった。[突然補佐が辞任した為に戦争再開直前に参謀本部等を含めて一新せざるを得なくなる危険性もある、と指摘]・・・従ってこう考える。・・・我々には[閣僚委員会を設ける以外に]他の道はない。さもなければ毎回毎回、特別委員会を設けねばならなくなるだろう。・・・【5：68】【一段落省略5：68】第二の事はそんなに根本的ではない。何故たった二人の補佐なのか、自分は必要に応じて五人の補佐が欲しいとあなたは言う。世界にこんな事[補佐が二人しかいない事]はない、というのは正しくない。・・・軍の諸事項担当の閣僚は常時二人の補佐官を持っており、ポーランドでは二人の補佐官を持っていたし、フランスでも確実にそうだ。軍があり、軍の運営があるからだ【5：68】。・・・私は提案する。参謀総長こそ戦争の事項、参謀本部こそ軍事・戦争の機関だ。各が戦争の為にあるが、国防相の省は行政的・組織的な事項であり、行政的・組織的問題では軍の諸問題を扱う一人の人間がいる事を要する。その同じ人物の道を多くの多くの指示が歩むのだ。そして二人目は・・・軍の運営を担当する。私は何故あなたが反対しているのか理解できない【5：68～69】。【一段落省略5：69】国防相も戦争を指揮する者だが、首相が設定せねばならないと同様には戦争目的を設定しない、と我々が決定する事を提案する。・・・我々はこう言おう。あなたは戦争の指揮に責任を持ち、第二に——二人の補佐を持つ。参謀総長がいる。そして国防相兼「戦争を指揮する者」が毎日毎日連絡をとり協議する委員会がある。彼の責任は残る。この委員会は軍上層部で意見の食い違いがあった時に決定するだろう、と私は付言する【5：69】。私見では更に、委員会は三人ではなく五人とする必要がある【5：69】。・・・私はあなたから責任の重荷を軽減する用意があり、あなたにはこう言おう。これらの提案を受け入れよ。全ての複雑さは避けよう。[彼らは]問題を国家評議会には持ち込まず、全ての問題はうまくいくだろうと。私

は誰が補佐になるとか、権限はどうなるとか言っているのではない。それについては話し合おう。我々に提案を持って来て頂きたい、そうすればそれについて話し合おう。・・・【5：69】

ベングリオン 私は三つ四つのコメントで満足しよう。・・・【5：69】 B)その人物〔自分すなわちベングリオン〕には信任がない。・・・【5：70】 C)・・・私は全般に余人をもって代えがたい特別な、責任ある人々がいるという想定を否定する。・・・かつてジャボティンスキーがこう言ったのを思い出す。委任統治政府がある限りワイツマン博士に代わり得る人はいない、彼のみが彼らと共にシオニズム政策を指揮するのにふさわしい人物だと<sup>72</sup>。だが彼らはワイツマン博士を交代させシオニズムは成就した<sup>73</sup>。・・・個人を取り換えるのは可能だ、今もきっと可能だ。・・・【5：70】 この問題——戦争と軍の樹立、我々の諸条件の中での軍の建設は少々込み入っている。・・・ある条件の下ではこの使命を果たす事ができる、ある条件の下ではこの使命を果たす事ができないといった諸問題の根本的明確化を今、今週、来週に私は政府に課す事ができない。これが圧力だというベントヴは多分正しい。これが圧力になっている事は残念に思う。・・・それらなくしては私が使命を果たせないであろう諸条件がある。これが圧力になっているというのは私にとっては大変残念だが、それがなければ私は行う事ができないだろう。・・・【5：70～71】・・・私は党の指示通りには行動できず良心の指示に従って行動せねばならない、それが〔シオニズム〕運動の良心と両立する限り。その事は受け入れまい、するまい、たとえそれについて委員会の制裁があろうとも。・・・(ベントヴ あなたが受け入れられぬ事とは正確には何なのだ?) 【5：71】〔参謀本部の一日などを説明し、戦争後詳細な報告書を提出する用意があるとする〕この様な問題(?)が生じるなら私はそれを政府に持ち込むだろう。・・・私見ではこうした諸問題は政府内で話し合われるのが望ましい。なぜならこれこそ政府の責任であり、政府は報告を聞かねばならないからだ 【5：71～72】。軍の中にはたとえそれが我々

の民主主義的行動にかなっていなかったとしても、なければならぬ事が一つある——それこそが、ほかならぬ規律だ。皆さんが提案しているのは・・・正に規律の破壊だ。上層部における規律の破壊だ。・・・【5：72】

・・・私は戦争が少なくともあと一か月続く事を望みたい。戦争はシェヘム(סוּחַם)<sup>74</sup>の征服で終わらねばならず私見ではそれは可能だからだ。戦争はダマスカス、バイルート、カイロの爆撃によって終わらねばならない。彼らが我々と戦争したいという願望をもはや持たず和平を結ぶ程の爆撃によって。我々の目的は平和だ。戦争終結時に我々の周りに敵意があったらどうなるだろうか。我々はアラブの心を獲得せねばならないが、一つの道によってのみ彼らには我々を尊敬する事を教える事ができる。我々がカイロを爆撃しなかったら、彼らは、自分達はテルアヴィヴを爆撃でき我々は力不足なのだ考えるだろう。彼らは我々を「シオニストのテロリストども」と呼んでいるが、そうなれば我々をシオニストのテロリスト呼ばわりせず尊敬する様になるだろう。そうなればよいと私は願っている。そうすれば戦争の最中に国連に強制されて、アラブが自分達は英米が介入しなければユダヤ人を破壊できただろうと語れる、などという事はなくなるだろう。それは正しくないと言論するのはよい事だ【5：72】。規律はなければならず規律は上から始まらねばならず、内部の協議や集団的作業もなければならぬ。私はある時、会話でイスラエル・ガリリにこう尋ねた。もし自分の属する派の中で自分の意見が他の人々の意見と同様でなかったとしたらあなたは多数派に従って投票するか、と。いいえ私は単独で決めるだろう、個人が決める——軍ではこの様なのだ、と彼は言った。もし私にとって、現状の参謀本部の構成が今良好でなく、それを変える必要がある事が明らかならば——彼にその同じ参謀本部で働くよう誰かが強制できるだろうか。ある時私はイスラエル・ガリリからこういうメモを受け取った。明日ネゲヴのエリヤフ・コーヘンを私の所に異動させてくれと。だがもし今私が彼を異動させるなら——何故突然彼がネゲヴにとって都合がよくないのか〔という事にな

る]【5:73】。・・・[参謀本部の会合で]意見の相違があった少数のケースがあった。意見の相違はそうあってはならないケースで生じた。誰がティベリアの司令官になるかを言うのは部門の長の権限ではない。(ベントヴ 誰の権限なのか?) このケースでは国防相の権限だ。私は参謀総長との協議なしにいかなる事も行った事はない。更に、私が協議する必要のない人々とも協議してきたのだ。私はイスラエル・ガリリとの、イガエル・ヤディン、モシェー・ツァドク、ツヴィ・アヤロンとの多くの協議を持ってきた。それらの協議が、私が彼らの意見を80%、或いは他のいかなるパーセンテージであれ受け入れねばならない事を意味するのか。誰がそのパーセンテージを決めるのか。一度たりとも私は兵士が何をすべきかを決めた事はない。何らかの最小限の相互信頼なくして単独で行動するのは不可能だ【5:73】。

カプラン 直近の会合で我々は三つの決議を採択した。A)シャピラ氏が要求する様に委員会提案を棚上げした後、ベングリオン氏に仕事に戻るよう要請する。B)我々は原則として閣僚委員会の設立を採択した。その構成や権限については決定していない。C)それと共に我々は——ラビ・レヴィンの提案に従って——国防省の一人一人に持ち場にとどまり任務の遂行を続行するよう求めた政府の声明を繰り返した【5:73】。全ての議論の後、我々は委員会の構成や権限に立ち戻って決定せねばならない。我々が委員会について話し合った時には、私はグリェンバウム氏の提案の路線では考えていなかった。それは恰も委員会の任務が国防上層部の紛争について議論する委員会としてのそれであり、委員会が——全体で単独で——戦争を指揮するかの様だった。委員会が戦争を指揮できない事は明らかで、これは戦争を指揮する者と政府の間の仲介者でなければならない。基本的な諸問題、大きな諸原則は[彼らは]政府会合に持ち込むだろう。・・・【5:73~74】政府の樹立以前には、我々はユダヤ機関執行部の中に四人委員会を持っていた。・・・委員会の設立から利益もあったと思っている。・・・今でも我々が委員会を固定し、そうする事によって諸事を秩



序立てるべく考える事を私は提案したい【5：74】。委員会が三人のメンバーを持つという提案があった。誰かが五人のメンバーを提案し、四人を提案した者もいた【5：74】。

グリェンバウム 私は投票を提案する。国防相兼首相が戦争を指揮する【5：74】。

レヴィン もしベングリオン氏が委員会の設立を自らへの不信任の表明と見なすなら、提案は何もないべきだと思う【5：74】。

カプラン 政府委員会は必要に応じて国防相と協議するだろう【5：74】。

ベングリオン 国防相が必要に応じてそれと協議せねばならない政府メンバーの委員会を設立するという提案がある【5：74】。我々は委員の数について投票せねばならない。国防相と併せて委員会は三人のメンバーを持つという提案があり、五人のメンバーについての提案がある。

三人に賛成——三票 五人に賛成——五票【5：74】

五人の閣僚の委員会を選出し、国防相は必要に応じてそれと協議せねばならない事が決定された。閣僚委員会の構成は、ベングリオン、グリェンバウム、ツイスリング、カプラン、シャピラ【5：75】。

### ③質疑【省略5：76】

#### ④仲介者へのアラブの回答

外相が仲介者へのアラブの回答の内容を報告する【5：77】。

#### ⑤国家評議会の議題

- 1) 大統領の選出
  - 2) 最高裁判所の承認
  - 3) 外交と国防諸事項の為の諸委員会の選出
  - 4) 国章と国旗【5：77】
- 閉会

### 3. 考察——本議事録に見る優先的審議事項とアラブ問題——

ここでは本議事録に見る優先的審議事項を三項目に分け、閣議横断的に検討

する（いずれにもアラブ問題が関わっている）。なお(1)と(2)の重要度は同じである。

(1) 停戦延長とそれに付随する問題

この問題を扱っているのは7月7日（前半）議題③，7日（後半）議題①，8日議題①，9日議題①の一部と③，11日議題④である。このうち，外相がアラブの回答内容を報告したという一行のみの記載しかない11日④は省略し，残りの内容について主に時系列的に整理しつつ考察する。

① 7月7日（前半）議題③

停戦延長関連の問題が最も詳細に話し合われた閣議である。まずシェルトクが前日6日の9～11時，12時半～1時半のベルナドットとの二回の会談の模様を報告し，この日（7日）の午後4時半にベルナドットが停戦延長についてのアラブの回答を持って外務省を再訪する予定であり，その際にイスラエル側の回答を知らせる予定だと述べる。実際にはイスラエル側は停戦延長に賛成する事を既に4日に閣議決定しているので，アラブの回答が停戦延長反対であればベルナドットは国連が引き上げる時間を確保する為に三日間の停戦延長を提案する事になる，とシェルトクは説明し，その三日間に安保理開催を可能にするという目的もあるのではないかと推測する。以下のシェルトクの報告は全体として，6日の二回の会談についての外務省保管の報告書内容（1に既述）と一致し，ニュアンスも付加された正確・詳細な報告であると言える。

最初にシェルトクは二回の会談でのやりとりをまとめて以下の様に報告する。——停戦に関連して自分はアリヤー問題，エルサレムの為の水，西の壁へのアクセスという三つの未決問題があるとベルナドットに表明した。アリヤー問題については，移民を無期限にキャンプにとどめる事はできないので動員免除証を持たせて国連監視員がチェックできる様にしてはどうかという自分の提案に，ベルナドットは肯定的に回答した。水問題については自分が，アラブ側

が停戦中にエルサレムに水を供給しないのは停戦違反だと指摘したのに対し、ベルナドットはトランスヨルダン首相にカイロで既に話をしたとし、昨日（6日）夕方までに同国政府の回答を得る事になっていると答えた。西の壁については、アラブ軍団はユダヤ人にアクセス許可は与えるが狙撃者による負傷については責任を負わないとしており、進展はない。

次いでエルサレムの非武装化、ハイファの非武装化と製油所、鉄道の非武装化という主要論点についてシェルトクが報告し他の閣僚が意見を表明するが、以下では論点ごとに報告と意見表明をまとめ、議論の方向性を可視化した上で考察を付す事としたい。

#### （i）エルサレムの非武装化

シェルトクは、米・仏・ベルギーから採用した1500人の兵力と引き換えにユダヤ人とアラブ人の兵力は「出て行く」事が想定されているが、ユダヤ人兵力の大半はエルサレム出身者であるため出て行く事はできないと自分が指摘したのに対し、ベルナドットがアラブ軍団の例を引いて難色を示したためこの問題には決着がつかなかった、と説明した。非武装化期間中はエルサレムの運営は現状のままで国際警察は導入されず、また非武装化合意があっても停戦が成り立たなければ非武装化の為の国連兵力を準備する期間として三日間停戦が持続する事をベルナドットは提案した、とも彼は報告し、シャピラの質問に答えて、エルサレムの非武装化はハイファの非武装化とは連動しないが、鉄道の非武装化とは連動すると述べている。シェルトク自身はエルサレムの非武装化に賛成であり、全面停戦がない場合には非武装化までの間のエルサレムの暫定的停戦にも同意できるという立場であった。又ベルナドットがあくまでも兵力撤収を主張すれば、エルサレム出身者は残るが外部出身者は出て行くという形で妥協するとしている。彼は道の非武装化の方が領土的併合につながるので鉄道の非武装化より難しいと見ており、エルサレムだけの非武装化を主張するなら補給は自分達で引き受ける、という自身の考えも述べた。

この報告を受けて、エルサレムの非武装化に留保なしで賛成したのは宗教政  
党所属のレヴィンとシャピラ、及びローゼンブルートであり、エルサレムにお  
ける停戦には賛成だが非武装化には賛成しないとしたのはツイスリングであっ  
た。残りの閣僚は何らかの留保を付けた上で賛否を表明している。留保付きで  
賛成したのがベルンシュタインとシトリトとカプラン、重い留保を付けて懐疑  
的だったのがグリェンバウムとベントヴであった。このうちシトリトは、エル  
サレムの国際化と比べた場合の非武装化のメリットを積極的に評価した点で注  
目される。彼は非武装化が恒久的で、運営がイスラエルの手中にあるなら国際  
化よりましであり、道の非武装化はアクセスを保証するので要求すべきである  
とした。他方、非武装化が短期的措置である場合には11月29日決議、すなわ  
ちエルサレムの国際化の実現に向けて努力すべきであるとした。ここで非武装  
化の肯定派が穏健派、非武装化の懐疑派が行動派に概ね重なっている点も注目  
される。しかし両派共通して提起したのが、エルサレムが非武装化された場合  
の同市への補給路の安全性の問題と、エルサレムが非武装化されても支障がな  
いかを軍に確認する必要性であった。

道の安全性について真先に提起したのが包囲下のエルサレムに滞在した経験  
のあるグリェンバウムであり、ローゼンブルートも同調した。グリェンバウム  
は1500人では道まで防衛するには不十分であり、しかも三国が人員を出す  
とは限らず、旧道も新道（ビルマ・ロード）も安全でないとすると食糧輸送隊が  
通過できないためエルサレムは飢餓に陥り、アラブに降伏する危険性があると  
指摘した。ここで「エルサレムの住民とエルサレムを救う事ができるのは、私  
見ではラトルンへの成功裡の攻撃のみだ」【4：163】という彼の発言は、この  
時決行寸前にあったダニ作戦がラトルン制圧まで視野に入れていた事を考  
えると重要である。ベングリオンの軍事計画が閣内行動派の考え方も符合して  
いた事を示しているからである。ベルンシュタインは道の安全性が保証され  
ない場合エルサレムの非武装化への同意は難しいとしたが、国連側の意図は道では

なく鉄道の非武装化にある、とも推測している。

国防面からエルサレムの非武装化の可否を検討する必要性を論じた閣僚もいた。バルンシュタインは、非武装化に基本的には賛成だが軍の意見を聞かないと決められず、道の安全が保証されないなら同意は難しいのと、エルサレムの非武装化と連動して鉄道の非武装化が意図されているとしても鉄道をどの様にするのが疑問であるとした。ベントヴは1500人ではエルサレムを防衛できない上に、ベルナドット提案に沿って同市をアラブに与えると決定された場合、国連がそのまま同市をアラブに引き渡すのではないかという懸念を表明し、暫定的非武装化の場合、非武装化期間が終わったら軍事的な以前の状態に戻すという明確な合意が必要であり、エルサレムの領域内の軍事基地の制限などの措置も必要であるとした。同市の非武装化へのベントヴとツイスリングの反対論の核心は、非武装化はユダヤ・アラブ双方の兵力の撤収を前提とする一方、同市はアラブ地域に囲まれているため、ユダヤ人兵力が不在となった同市をラーマッラー等にいるアラブ兵力が簡単に制圧する可能性があるという点、又同市をアラブに与えるというベルナドット提案が実施される事になった場合、ユダヤ人兵力が不在で抵抗できない状態のまま同市がアラブに引き渡される危険性があるという点にあった。これらの懸念を共有していたシェルトクは、軍との協議が必要であり、同市の非武装化については結論を出すまで一日二日待つて欲しい、と同日4時半の会談でベルナドットに回答する事を提案している。

以下、非武装化について若干の考察を述べたい。ベルナドットがエルサレムの国際化に否定的であった理由の一つに、1948年6月に始まったベルリン危機の二の舞になる事への懸念があった事を以前指摘した（拙著第四章）。同市を（国際化せず）アラブ領とするという内容を含むベルナドット提案は拒絶されたため、彼は今度は同市を非武装化する提案を出してきたのであったが、この非武装化案は戦間期のラインラントをモデルとしたものではなかったか。こ

の点を立証する史料は管見の限りないが（ベルナドットの回想録にもふれられていない）、ヴェルサイユ体制を熟知していたベルナドットの世代にとっては、敵対勢力同士が衝突しない様に緩衝地帯として非武装化地帯を設けるのは自然な発想であり、敢えて理由を説明する必要がなかったのではないと思われる。ラインラントが前例として彼の念頭におかれていたとすれば、独・仏がアラブ人・ユダヤ人に置き換わっただけであり、そう考えるとこの提案を受けて議論したユダヤ人閣僚らもナチス・ドイツのラインラント進駐と暗黙裡に重ね合わせつつ、非武装化されたエルサレムにアラブが「進駐」する可能性を生々しく想像していた様にも見えるのである。例えば1500人では同市を守りきれない、或いはユダヤ人兵力が不在となった同市にアラブ兵力が侵攻するのではないかという行動派の根強い慎重論の中に、戦間期のドイツのラインラント進駐の記憶の片鱗が見られないだろうか。国際化されたハイファがトリエステの二の舞になるという議論、ベルナドットによるハイファ自由港の提案が戦間期のサラニカをモデルとしていた事、アラブによるエルサレム包囲をナチス・ドイツによるワルシャワ包囲と重ね合わせた閣僚の発言<sup>75</sup>などの他の例と考え併せても、「戦間期の前例と記憶」がパレスチナの平和構築をめぐる関係者の議論や判断に深い所で影響を与えていた側面には、もっと光が当てられてもよいのではないかと思われる。

#### (ii) ハイファの非武装化と製油所

シェルトクは、ハイファの非武装化はエルサレムのそれとは区別されるとし、この計画がハイファ港をイスラエル国家の主権から引き裂く意図はなく、港の運営は国の監督下にとどまると確認した事を報告した。注目されるのは、外務省保管の公式報告書では「武器がハイファ港を通じて輸入された場合・・・」というシェルトクの質問にバンチが、非武装化は石油施設の保護の為に提案されたものだと答えた事になっているが（1で既述）、閣議ではシェルトクはハイファを通じての武器輸入はできないとバンチが答えた、と言い切

っている点である。閣議事録に残るこの説明の方が恐らく正確なのではないか。国連側はそれを認めないと口頭で伝えたが、武器輸入の道を途絶させたくないイスラエル側が公式文書に残す際にこの点を曖昧にした可能性はないであろうか。

製油所に関しては国連警察下におかれて非武装化され、イラクは原油を送油して製油所は稼働可能となり、石油がユダヤ人・アラブ人・全世界に供給される事をベルナドットは想定している、とシェルトクは説明した。又シェルトクはエバンからの情報として、ハイファ港と製油所の国際的監視（但し非武装化ではなく国際化）にはリー国連事務総長がトリエステ問題の二の舞になると反対している、と報告した上で、エルサレムの非武装化は致し方ないが、ハイファ港・製油所・鉄道の非武装化は主権侵害であるため反対すべきだとした。ベルナドットは自分の提案を受け入れればユダヤ人はイラクから石油を得られるが、受け入れなければ石油は得られないと言っているのだ、とシェルトクは説明する。他方、マーシャル・プランとの関連で米国から強く圧力をかけられた英国が＜イラクは送油はするがパレスチナのユダヤ人にもアラブ人にも石油を与えず全て輸出する、だがアラブ諸国には売らない、という事へのイラクの同意を自国が取りつける＞事への承諾をイスラエルに求めてくるという情報がある、とも彼は報告する。以上を踏まえてのシェルトクの結論は、イスラエルが石油を得られぬ場合はキルクークとトリポリの爆撃という手段があるため、現段階ではハイファ港と製油所の非武装化には同意しない、というものであった。

ハイファ港と製油所の非武装化に賛成した者は一人もいなかった。グリェンバウムはシェルトクの結論に賛成し、ベルナドットの提案は斥けるべきだとした。シトリトは、鉄道の非武装化の件も含め国際領域にするのは主権侵害で、カピチュレーションの付与に等しいとして反対した。バルンシュタインはイスラエルの石油の取り分がないという英国案は最悪であり、飛行機の燃料の必要

性が大きいため、石油と精製物の取り分は以前より大きくなければならないと述べた。シャピラは、英国に圧力をかける手段であった製油所が非武装化されると、英国が戦争を終わらせるインセンティブを失うので反対だと述べた。製油所が英国に圧力をかけ得る担保であるという考え方はローゼンブルートにも共有されていた。ベントヴはシェルトクと同様、いざとなればトリポリとキルクークの爆撃という軍事的手段があるので非武装化には反対すべきだとした。ツィスリングはハイファ港については全ての非武装化に全力で反対するとしたが、製油所については軍事的強制がないなら非武装化に同意してはならぬ一方、強制があるなら同意せざるを得ないと論じた。カブランもハイファ港の非武装化に反対したが、製油所についてはイラク石油で50%が稼働してきた一方、残り50%分の原油は海路で持ち込まれていた事を指摘する（シェルトクはこの指摘を4時半からのベルナドットとの会談でそのまま持ち出す事になる）。以上の議論を受けてシェルトクは、ハイファ港と製油所の非武装化には否定的に回答すべきだと総括し、国連用の補給物資を下ろす場合は月の特定の日を決めて非武装化する事を提案してはどうかと述べ、4時半からの会談ではベルナドットに実際にその様に提案している。

以下考察を述べると、マーシャル・プランをめぐって弱い立場にある英国が米国からの強い圧力を受け、イスラエルが石油を得られない形での製油所稼働をめぐしている、という情報に暫定政府が憤った事が議事録から浮かび上がる。またイラクからの送油が途絶えても製油所の稼働自体に支障はない上に、いざとなればイラクの石油売却に致命的な打撃を与える軍事行動で打開できるという強気の想定があった事も窺われる。

ハイファの国際化がトリエステ問題の類似例となるというリーの懸念や、シトリトがカピチュレーションを持ち出して主権侵害を懸念するくだりは、戦間期或いはそれ以前の過去の経験が当時の政治外交指導者の想定に色濃く影響を与えていた事を示す例として注目される。ハイファはベルナドット提案では自



由港となる事が提案されており、そのモデルは戦間期のサロニカであった（拙著第四章）。ベルナドット提案が拒否されたためハイファの非武装化が新たに提案され、それはリーの懸念する「国際化」とは意識的に区別された提案であったが、ハイファをイスラエル国家の主権から引き裂く意図は国連側にはなくハイファ港の運営はイスラエルの監督下にとどまると確認してもなお、イスラエル側は事実上のカピチュレーションと受け止めて拒否したのであった。つまり発案者側（ベルナドットと国連）はハイファ問題を考える際に明らかにサロニカやトリエステの事例を念頭においたが、提案を受けた側も同じく戦間期やそれ以前の記憶に基づいて主権侵害の懸念を抱いたのである。発案者側が戦間期の委任統治的な発想から抜け出しておらず、欧米基準の「主権」を新興独立国に認めない傾向にあった事も両者の齟齬の一因であろう<sup>76</sup>。港の支配権を明け渡す事から列強への従属に発展する現象はアジア地域に広く見られたものであり、その様な歴史の事例への意識が、次項で見る鉄道の非武装化（事実上の支配）の件と併せ、大半が19世紀生まれの閣僚ら<sup>77</sup>の強い警戒心を呼び起こした事は想像に難くない。同時代人に当然の事として共有されている思考回路は完全には説明されない（従って後世の分析者が史料上に明確な根拠を見出す事が必ずしもできるわけではない）場合が多い事を考えると、イスラーム圏に関わりの深いシトリトが口にした「カピチュレーション」という言葉を、植民地化時代のアジアの事例を知悉する世代の閣僚らの共通の懸念を象徴的に言い表したものと理解しても、穿ちすぎた解釈とは言えないであろう。

### （iii） 鉄道の非武装化

シェルトクはハイファ・製油所・鉄道の非武装化は複合した問題であり反対せねばならないとした上で、非武装化されたエルサレムに補給物資を持ち込む為ハイファ＝エルサレム鉄道を非武装化して国連の権限下におく事をベルナドットは提案しているが、イスラエルやアラブ国家の主権から引き離す事を想定しているわけではない事、線路には警備員が立つと推測される事などを説明

した。他の閣僚は二人を除いて鉄道の非武装化についての意見を表明したが、賛成したのはシャピラのみであった。シャピラはベルナドットの主張に理解を示し、エルサレムが非武装化された場合国連は鉄道で補給物資を運び、我々はビルマ・ロードを使えばよいとした。これに対してシトリトは国際領域化は主権侵害につながるという理由で反対し、ベルンシュタインとローゼンブルートは鉄道の非武装化の際どの様に鉄道を守るのか、そもそも鉄道を全ての必要性の為に使う事が可能なのかなど実行可能性に疑義を呈した。ベントヴも反対し、自由通行についての合意でもよいのではないかと論じたが、これは同日 4 時半からの会談でシェルトクが安全通行権の付与をベルナドットに提案する背景となる。ツイスリングとカプランは鉄道の非武装化には反対だが国連要員用の食糧輸送の自由は保証でき、国連の運行する電車を国連の権限下におく用意はあると述べた。以上を受けてシェルトクが、鉄道の非武装化には反対するが、エルサレムの非武装化がなされる場合国連要員用の補給物資を同市に輸送する電車が通る事は認める、とベルナドットに回答する事を提案している。

エルサレムやハイファの非武装化の所で述べた考察と重なるが、鉄道の非武装化への反対論の背後には、鉄道の敷設権や管理権を明け渡すという形で非欧米地域が列強への従属を深めていった過去の事例への暗黙の共通認識や、その様な形の主権侵害に対する強い警戒感が垣間見える事を指摘しておきたい。

#### (iv) 停戦に関わるその他の問題と閣議決定

エルサレムの水問題については、ジョゼフは水なくして停戦なしという立場であるが、自分の意見は水問題で国連に最後通牒を突きつけるべきではないというものである、とシェルトクは説明した。停戦が打ち切られても水が保証されるわけではないからであり、アラブが水の供給を承諾しなければイスラエル側は安保理で行動し、自前の水供給の措置をとればよいと彼は論じたのである。これに対してはベントヴが、エルサレムの為の食糧と水は明確な条件とせねばならず、戦争が再開されれば我々は一日二日で水をめぐる状況を変えられ

るのだとして、現場の苦境より国連との関係を優先させるシェルトクのやり方に異論を唱えた。

全面停戦とエルサレムにおける停戦については何人かが意見を表明した。ツイスリングとカプランは全員停戦に賛成だと改めて確認し、カプランは停戦はエルサレムへの補給問題を核心に含むと述べた。ローゼンブルートも全面停戦、少なくともエルサレムにおける停戦に賛成だと述べたが、シェルトクが同市の非武装化が明確になるまでの停戦だと補足する。シェルトクは結論として、停戦延長については受諾する旨を4時半からの会談でベルナドットに伝え、延長期間についてはベルナドットに聞いて1か月～1か月半という答えなら同意しようと述べている。グリェンバウムが回答は最後の瞬間にせねばならないという持論を展開し、ツイスリングも同調したが、ベルンシュタインは既に決まっている回答を延ばす必要はないとした。いずれにせよシェルトクが4時半の会談で停戦延長への同意を正式に伝える事に決まった。

他方レヴィンは、シェルトクがベルナドットに渡した暫定政府回答について、書面で回答するという閣議決定はなく、又閣議決定では交渉を打ち切らないとされていたにもかかわらずその趣旨の文言が回答文書になかったと指摘し、ベルナドットは反セム主義者ではないとも述べて彼への礼節の欠如を指摘した。

ここで考察を加えると、礼節を欠くという意見が閣内からさえ出た事は、シェルトク外交の一側面に客観的な光を当てている。レヴィンの指摘に対しシェルトクは、停戦継続の方向で対応しているのだから交渉打ち切りではなく、対案を持って行くとしたら内容を閣議で決めねばならなかったのであり、従って自分は義務を果たしたと反論している。しかしベルナドットが前日午後の会談で、暫定政府回答にはベルナドット提案への対案がなく、恰も自分（ベルナドット）が提案を押し付けているかの様に書かれていると憤慨している所を見ると、レヴィンの指摘には一理あったのではないかと私には思われる。実際シェ

ルトクの起草した暫定政府回答は停戦延長についてはふれておらず、起草過程で出た意見の幅を知らない外部者の目には交渉は不可能なのではないかと思わせる強い語調の文書であった。又ベルナドットから暫定政府回答には対案がないと指摘されたシェルトクが、唯一の対案はアラブ世界がイスラエルと和平を結ぶ事であり、国連が交渉の場をアレンジして欲しいという趣旨の事を答えて一同が苦笑した事も彼は報告しているが、この様な応答は、妥協点を見出すべく苦闘していたベルナドット側に強硬な印象を与えずにはおかなかったであろう。

以上の議論を経て次の様な閣議決定がなされた。——シェルトクには停戦延長への同意をベルナドットに伝える権限を与える。製油所・ハイファ港・鉄道の非武装化には反対するが、港で補給物資を下ろし国連要員の為に輸送する事は認める。エルサレムの非武装化については軍と協議してから決めるが、軍との協議後その問題は閣議に戻さない。エルサレムの非武装化については補給問題が重要であり、非武装化期間が終われば元に戻る事が想定され、非武装化が同市の将来の地位に影響を及ぼさない事が条件である。エルサレムの非武装化も全面停戦もない場合、エルサレムにおける停戦に同意する。

閣議の続きはベルナドットとシェルトクの4時半からの会談後、6時半から行われる事になった。

#### ② 7月7日（後半）議題①

再開された閣議では4時半からのベルナドットとの会談についてシェルトクが報告するが、その内容は会談についての公式報告書（1で既述）と概ね一致している。

アラブの回答が遅れる事を彼はまず報告する。エジプト議会がスーダン問題にかかりきりになっている為だと彼は説明するが、エジプトの回答遅延の理由がこの件について結論が出しにくかったからではなく別の問題にあった事は、当時のエジプト政治におけるパレスチナ問題の相対的比重を過大評価しない上

でも重要であると思われる<sup>78</sup>。シェルトクは、閣議決定通り停戦延長への同意をベルナドットに伝えたが、アラブの回答がまだなので、今すぐにはではなく翌8日午後4時に回答を公表する事で彼と合意した、と報告した。又彼はエルサレムの水問題についてベルナドットがトランスヨルダン首相に抗議した事、及びエルサレムへの非軍事的補給物資が国連の監視と同意の下に同市に流入する見込みについても確認したとする。更にシェルトクは、エルサレムの非武装化について話し合う用意はあるが明確化を必要とする幾つかの問題がある事、及び製油所の非武装化には反対だがエルサレムが非武装化される場合は、同市への補給物資の輸送が必須である事からハイファ港や鉄道とも関わる問題だと理解している事を、閣議決定の趣旨通りにベルナドットに伝えた事も報告した。ベントヴの質問に答えて彼は、全面停戦があったとしても非武装化は実行され得ると述べている。又シェルトクは、アラブが停戦を拒否し非武装化には賛成した場合の懸念（非武装化されたエルサレムがアラブの外部からの攻撃にさらされ、ユダヤ人が反撃できない危険性への懸念）をベルナドットに伝えた事も報告した。最後にシェルトクは、ヤディンとの協議で、アラブの回答やその日採択されようとしている安保理決議（決議53）の帰趨を見極める必要がある事を彼に伝えたとしている。カプランはシェルトクに、情報が得られ次第政府メンバーに知らせるよう要請して審議を締め括った。

### ③ 7月8日議題① [史料紹介では割愛]

まずシェルトクが、この日の朝ハイファのパンチ、次いでベルナドットと会談した事を次の様に報告した。——アラブ側は停戦延長、三日間の停戦延長、ハイファの非武装化を斥け、エルサレム旧市街の非武装化については話し合う余地を残した。この回答を受け、ベルナドットは国連要員に退去を指示した。エルサレムの非武装化は（9日）朝7時まで検討され、リードマンが結果を伝えてくれる筈である。

但しアラブの回答には複雑なニュアンスがあり、詳細についてシェルトクは

アスカラテ (Pablo de Azcárate) からの情報として報告している。それによるとアラブ側は、アルタレナ号事件を含むイスラエルの停戦違反というここ四週間の経験を理由に停戦延長に反対しており、三日間の停戦延長にはふれず、エルサレムについては特に旧市街の神聖さを強調し、聖地の保護に真摯であると表明した。アラブ側としては旧市街の非武装化については話す用意があるとの事で、その様な展開になればアスカラテが10日にカイロへ行くとの事であった。但し旧市街の非武装化をアラブ側が実際に提案しているわけではなく、自分達に旧市街が任せられるなら全てはよろしいと言っているだけであり、その事から非武装化に賛成していると推測できるだけである、とシェルトクは補足する。

安保理決議との関連でシェルトクは英国の意図にもふれる。もし英国が本当に停戦を意図しているならアラブへの影響力を失ったという事で、特にエジプト側に戦争を再開すべきあらゆる国内的考慮があるのか<sup>79</sup>、或いは英国が自国の為にアリバイ (自分達は平和を望んでいるという) を示す事を意図したかであろう、というのが彼の分析であった。英国の立場についてのこのような分析は、アラブの停戦延長拒否により英国がアラブを公然と擁護できなくなったというエバンの観察 (1 (2) ②) と併せ、当時のイスラエル外交指導者の認識として注目される。

以降のシェルトクの報告は1 (2) ②で挙げたエバンやエプシュタインへの電報など公文書の内容を正確に織り込み、或いは簡潔な電報の背景を補足する情報豊かなものである事が、公文書と照合させるとよく分かる。例えば今夕 (8日) 軍事行動を開始するという決定を伝えるエバン宛て電報 (文書295) については、攻勢開始はベングリオンとヤディンの協議に自分が加わって決まった事であり、「もし我々が攻勢をかけなければ我々の状況は幾つかの前線で極めて悪化する可能性がある」【5:4】という切迫した状況を背景としたもので、イスラエルが停戦に賛成したにもかかわらずアラブ側が停戦違反をして戦

略的観点からは不可能な状況が作り出された事が明白になってから、エバンは軍事行動の必要性を対外的に説明する事になるのだ、とシェルトクは説明している。シェルトクが緊急の国防事項を外交の言葉に瞬時に翻訳して的確に内外に伝えている事が窺われよう。

シャピラは旧市街についての宣言を提案し、我々が攻勢をかけたい場所の中にエルサレムも入っているのかと問い、この点の明確化を求めつつ、我々がエルサレムで攻撃の開始者にならないと決める事を提案した。シェルトクはエルサレムも入っているかは知らないとしつつ、シャピラの意見には同意するがエルサレムではこの間ずっとアラブの停戦違反があったと指摘する。シャピラは参謀本部のメンバーを閣議に呼ぶ事を提案し、ローゼンブルートも軍のブリーフィングがいつも延期されてきたので今度こそ行わねばならないとした。情勢が緊迫しているにもかかわらず軍事的情報がないと閣僚らが感じていた事が窺われる。

米ソからの援助の見込みについてレヴィンに問われたシェルトクは、禁輸措置が我々に有利な様に変更される可能性もあるので努力せよとエプシュタインに指示した一方、ソ連からは常に武器を受け取っているが、ソ連からの直接的援助については何か月も要請しているにもかかわらずうまくいっておらず、直近の同国の返事としては停戦があるため軍用機の売却交渉には入れないというものであった、と説明する。シェルトクが言及するソ連の消極的な姿勢は、冷戦が激化の兆候を示しつつあった1948年の情勢と連動していると思われる。

#### ④ 7月9日議題①と③ [史料紹介では割愛]

議題①ではシェルトクが、アスカラテからベルナドットへの報告より得た情報として、エルサレム全体の非武装化についてアラブ側が話し合う用意があるため、ベルナドットが明日（10日）カイロに飛ぶ予定だと報告する。更にシェルトクはアブドゥッラー王がベルナドットの諸提案を受け入れる用意があり、英国のリントン<sup>80</sup>からはベルナドット路線に沿って英米間に大体の合意が

ある模様との情報がある一方、米国からは国際的ハイファ等には米国は同意しないという矛盾した情報がある、とも付言する。シェルトクは「我々は戦争でも平和でも停戦でもないという非常にデリケートな時期に入っている」【5：23～24】とし、国連監視機関が解体しつつある現状を報告した。グリュンバウムは、エルサレム戦線にエジプトとサウディアラビアから人員と装備が移されたという情報があるが明らかにするべきだと述べた。シェルトクは、アラブ側の停戦違反については監視側に全て知らせており、レイク・サクセスへの提出用にアラブ側の違反行為のリストを含む文書の作成を指示したと述べる。この後の議論は製油所とハイファの英国領事の関連事項に充てられ、参謀本部メンバーを閣議に呼ぶべきだという要請が閣僚らからあった。以上の議題①の議事録は、ダニ作戦の端緒であるリッダ・ラムレ攻撃が、国際的監視が正に真空状態になったタイミングで、しかも内閣ですら情報不足の中で決行された事を窺わせるのである。

議題③では、深刻で紛糾した問題だと閣僚らが認識していた製油所の詳細が扱われている（シェルトクが提起）。主な点にふれると、製油所の一部稼働が可能かどうか探っていたベルンシュタインは閣議決定を求めたが、カプランは委員会を設立するのがよいとした。カプランはイラク石油会社のユダヤ人取締役兼法律顧問が自分のもとを訪れ、契約の効力等をめぐって話し合いをした事、又その中で同社が24時間の準備を経て製油所を稼働させられる状態にしたと伝えてきた事を報告する。石油への差し迫った必要性を認識していたベルンシュタイン通産相は、本件を延期せず稼働命令を出す事を主張した。シェルトクは、製油所の将来については我々と石油会社、我々と英国政府の間に交渉があろうが（英国政府とは既に交渉があった）、製油所が計画の枠内で稼働可能な事は明らかだとし、製油所がヨーロッパ復興計画に貢献していないとの非難があるなら、非難されるべきは中東における政治的思惑からヨーロッパに石油を供給しないイラク政府なのだと述べ、稼働指示を出す事に賛成した。これ



を受けてカプランが、政府は製油所に稼働指示を出す事に同意する、と総括した。

## （2）「将校の反乱」の処理

この問題を扱っているのは7月7日（後半）議題②、8日議題②の一部と④、9日議題①の一部、11日議題②であり、ベングリオンが出席しているのは11日のみである。特に7日②と11日②は併せるとかなりの分量であり、長時間の審議であった事が窺われる。ここでは錯綜した事実関係を主に時系列的に整理した上で、「はじめに」で述べた第一の論点の考察に結び付ける。

### ① 7月7日（後半）議題②

7月7日（後半）閣議の議題②は、「将校の反乱」調査委員会の結論を棚上げする閣議決定が最後になされた点で重要である。

まず調査委員会の長であったグリーンバウムが、問題の本質は摩擦を防ぎつつ全兵力の利用を可能にする様な戦争の指揮の為の組織的枠組み作りにある事が分かったとし、辞任を申し出るベングリオンの手紙を受け取った経緯を次の様に説明する。――委員会では、一人の委員（ツイスリング）が結論（ベングリオンを辞めさせる）を引き出そうとしたが、それは議論されず組織的結論に落ち着いた。グリーンバウムとツイスリングが結論の起草を終えるか終えないかの時にベングリオンの手紙を受け取ったが、（タイミング的に）委員会提案がベングリオンの辞任の手紙につながったのではない。その手紙は、自分（ベングリオン）が任命した人事は実行されず、かくして自分は（辞任して）国防問題の顧問として政府によって選出される小委員会及び参謀本部と協働する用意がある、という内容であった。グリーンバウムはベングリオンの辞任を防がねばならないと考えたため、結論文書の第4～6項（国防省の編成案）は票決せず、ツイスリングの同意も得てベングリオンに辞任の撤回を説得するようシェルトクに依頼した。シェルトクはベングリオンの元を訪れ、彼が病気であっ

たためその時はあまり話せなかったが説得を続けた。今朝（7日朝）、シェル  
トクは、ベングリオンが自分（ベングリオン）とカプランとグリェンバウムから  
成る小委員会を傍らにおいて仕事に復帰する事に同意した、とグリェンバウム  
に知らせた。この間グリェンバウムはガリリから、自らの進退も含め政府権  
限に服するという言質を得、参謀本部のヤディンらとも話し、政府命令が自ら  
の見解と良心にそぐわない場合は命令を遂行はするが責任は持たないという意  
見を得た。

この様に説明した上でグリェンバウムは調査委員会の結論を読み上げ、次の  
様な自分の提案を付言する。——国防相と最高司令官の任務を一体化させてベ  
ングリオンがその地位に就く。ベングリオンには二人の補佐（軍の事項担当と  
軍の運営担当の統括部長）を付け、誰を選ぶかはベングリオンが提案する。参  
謀総長については、ベングリオンが提案し政府が承認する形で選ぶ。ベングリ  
オン、カプラン、グリェンバウムから成る三人委員会を拡大して五人委員会と  
し、軍指導部内の紛争もここに持ち込まれる。

次に発言したシェルトクは、委員会の明確化では、潜在的な危険を秘めてい  
るパルマツハ問題を精査できなかったと強調した上で、グリェンバウムが読み  
上げた委員会の結論とベングリオンの手紙との関係にふれつつ次の様に説明し  
た。——自分が委員会会合に遅刻した際話し合いは既に始まっており、ベン  
グリオンはやがて退席したが、その時から手紙が受け取られるまでベングリオン  
は委員会で何が話されたかを知りようがなかったはずだが、恰も同席していた  
かの様な内容の手紙であった。委員会では戦時内閣をつくるか否かが最初の問  
題であり、自分とローゼンブルートが反対したが3：2で可決された。諸事項  
の一部については合意ができず、グリェンバウムとツイスリングが彼らの考え  
を起草して後で他の委員が見るという事で合意したが、その結果できた文書は  
国防省の完全な再編案であった。従って調査結果としてはこの結論文書を自分  
は受け入れられない。そもそも委員会が詳細まで立ち入る事には自分は反対で

あった。

ここでシェルトクが自らの原則として強調したのは、国防事項の組織化・調整を司る国防省と、戦争遂行の行動の組織化を司る参謀本部との区別であった。指示系統の全ての糸は国防省と参謀本部の両方の長である国防相に集中し、国防相は参謀総長に統括部長等を介さず直接指示を与えるべきで、その点から見ると委員会の結論文書は訂正されねばならないと彼は述べた。更にシェルトクは、明確化の過程で一人だけベングリオンについて「際立った不誠実さで」話した者がおり、自分は「心底侮辱された気がした」とまで述べてベングリオンの功績を強調する異例の発言をする。シェルトクによればベングリオンの功績は幾つかの革命を起こした事にあり、その最たるものは軍の領域における革命であった。彼はベングリオンを、将来的にはよいものをもたらすが途上では破壊する「火山」にたとえた。革命的な時代には行為は結果によって測られねばならず、プラス面が巨大であるベングリオンという火山なくしてこの戦争は考えられず使命も遂行できない。ベングリオンを失いたいのか、戦争に負けたいのかと彼は問い、ベングリオンは指揮せねばならないのだから、限定的な委員会は設けざるを得ないとしても（彼の足枷になる）委員会には反対だとした。他方でガリリを守りたいとも述べるが、ベングリオンとガリリの関係が修復可能か分からないため判断できないと述べる。シェルトクの結論は、戦争中にはどちらが正しいか調査できず、戦争は待つ事を許さぬ非情なもので決定を必要とするため、政府機関ができる限りベングリオンを協議によって抑制するしか選択肢はない、というものであった。

やはり「火山」の比喩を使ってベングリオンの「破壊」的側面に言及したのがツイスリングである。ツイスリングは人民執行部以来基本的な明確化が妨げられ、政府メンバーは慢性的な情報不足や既成事実や不完全な情報に直面している、と以前からの不満を爆発させた。彼は、7月2日閣議の明確化でベングリオンが反乱、規律の欠如、マバムの党派性、パルマツハが破壊分子である事

について長広舌をふるい、調査委員会（グリュンバウム、シェルトク、ローゼンブルート、ツイスリング、シャピラ）が選出されたという経緯にふれた上で、危機を招いたのは先に列挙した諸要素ではなく国防相と参謀本部の対立である、と述べた。更にツイスリングは、グリュンバウムとシェルトクも言及した、ベングリオンの手紙が受け取られた（やや不可解な）経緯にふれつつ手紙の内容に反論する。ツイスリングによれば、ベングリオンが委員会の席から退出した後、グリュンバウム委員長が各委員に自分の結論を書くよう求め、二回目の会合にベングリオンを招いた際に、シェルトクはまだ来ていなかったが各自が自分の結論をベングリオンに見せた。グリュンバウムが前回会合で出された意見の集約だという事でツイスリングの書いた結論に沿って話し合う事を提案すると、ベングリオンは退出してしまい、結論文書の作成を託されたツイスリングとグリュンバウムは、作業を終えかけた頃ベングリオンの手紙を受け取った。その手紙には「委員会でなされた話し合いは・・・私を除外した」とあったが、ツイスリングは、ベングリオンには話したい事を話す機会は充分あったのであり誰も彼を除外などしないと述べる。又「何人かの委員によって導入された提案が、私を国防省と暫定政府から追い出した」という部分についてツイスリングは、まだ決定が全てなされたわけではなく、ベングリオンが我々と共に座る気がなかっただけだと反論する。更に自分（ベングリオン）が国防相であって欲しい場合は国防省の編成案を棚上げにするよう求めた手紙の結びについては、ツイスリングは、結論文書ではベングリオンの権限は削減されておらず決定権は残されているにもかかわらずベングリオンは「事実上批判なしの単独支配」【4：196】を要求しており、委員会の全作業を無効にして自分の意見を受け入れよと圧力をかけている、調査委員会もベングリオンの提案で設けられたのに突然辞任するなど国防相として責任を持ってないのなら持たぬがよい、と憤った。ツイスリングは苛立ちをシェルトクにも向けつつ次の様に述べた。——先ほどシェルトクは委員会で侮辱された、ベングリオンには長所があ

と言った。確かに長所はあろうがベングリオンは戦闘員の力を破壊する危険性を内包しており、誰も彼を抑制しない。ベングリオンは実現不可能な措置を提案し、軍の人々が自分達は責任を持ってぬと任命を拒むのは初めてではない。結論文書では彼の権限を残したが、部隊の投入等はできない。「直観は時に大変重要だが、時に——失敗し、犠牲につながる」【4：196】からだ。

ツイスリングは、マパム問題は勿論重要だが優先順位が高いのはあくまでも戦争で、戦争の措置と指揮について責任感ある当事者となる事こそ重要だと強調し、ベングリオンへの提案の要諦は国防相としてのベングリオンに全ての行為・指令・イニシャチヴをとっておく事、ベングリオンに政府の権限内にある秩序を課す事、最高の権限を政府にとっておく事、責任を集団で担う事であると総括し、次の三点を要請した。委員会の速記録を早く政府メンバーに供する事（速記録に基づきマパム閣僚がベングリオン出席の閣議で彼への回答をする）、閣議に参謀本部メンバーと統括部長になるべき人々を呼ぶ事、全ての事情と責任を知った上で結論を出す事、の三点である。

ツイスリングと同じくベングリオンの追放をほのめかしたのはシャピラであった。ベングリオンの手紙がなければ妥協の道が見つかったと述べたシャピラは、手紙は自分の意見を受け入れなければ責任から手を引くという最後通牒的なものだと批判し、辞任が公表されれば戦争へのダメージが避けられないとした。又調査の結果、ヤディンとラテナルに党派性はなく使命を遂行している人々であると判明した、とも述べる。彼はラトルンの凄惨な戦闘については特別調査が必要であるとし、ベングリオンの責任を示唆しつつも最終的には政府全体に責任があるとした。危機については政党の背景もあると指摘する一方、ベングリオンにとって同僚との協働が難しい事も原因であると見る。ここでシャピラはシェルトクがベングリオンに取って代わる事への期待をほのめかすが、シェルトクがベングリオンを説得する方がよいとも述べ、「我々の手はきれいにしておこう」【4：202】とラディカルな手段は封印する。但し、ベン

グリオンには戦争中は政府及び司令部メンバーと協働せねばならない事を理解するよう警告したい、と付言する事も忘れなかった。

他方グリェンバウムは、自分（グリェンバウム）が報告書の中で述べるのを控えた事柄（委員会でツイスリングがベングリオンの追放を主張した事を恐らく指す）にシェルトクがふれたのは極めて遺憾であるとした。グリェンバウムはこの様な議論は破壊的な結果を招く危険があると考えたのでツイスリング及び、同様の結論を引き出しかねなかったローゼンブルートを抑制したにもかかわらず、シェルトクがこの側面にふれて「全ての扉と全ての窓を開けてしまった」【4：198】と述べた上で、この議論は打ち切り、危機終熄方法に議論を限定する事を提案して一同の賛同を得た。従って以降の議論では軍上層部内の関係、軍上層部と国防相の対立についての議論はやめ、国防省と軍の組織的枠組みに議論を集中させる事になった。

ローゼンブルートは、ベングリオンは現状では国防軍は正規軍に対抗できないと恐れているが、そもそもまだ正規軍がない事が判明したと述べた。彼は規律の欠如については多くの証拠があるとしつつ、ベングリオンはそれらの結論を不信任の表明だと受け取った様だが我々の意図は妥協を見出す事であるとし、軍の体制・指揮に関する包括的計画を政府に持って来るようベングリオンに提案する。彼はベングリオンと協働する三人委員会にシャピラとガリリを加える事を提案し、シェルトクと同じく、ガリリを立てようと試みるのであった。党派性については、ローゼンブルートはもっと調査すればそれを証明できただろうというシェルトクの見解に同調し、委員会ではこの点に関する証拠が持ち込まれなかったとした。

一旦辞意を表明したフィシュマンは、ベングリオンの辞任はアラブをはじめ諸外国に知られてしまっており非常に危険な状態だと強調した。彼はハガナーを軍にしたベングリオンの功績は大きく、偉大な人でも失敗はすると述べた上で、危険な時に彼を縛る補佐を付ける事を暗に批判し、今のところ三人委員会

を設けておいて五人委員会の可能性についてベングリオンと話し合えばよいとし、明日辞任が知られたら大変なので延期せずに今夕彼が仕事に復帰すると決定せねばならないと訴えた。これに対してベントヴは、ベングリオンが提案した調査委員会であるのに結論を受け取る前に辞任を言い出し、辞任しない条件として委員会の結論と提案を棚上げにするという最後通牒を突きつけた事に憤った。ツイスリングやシャピラと同じくベントヴは、この危機は党派性ではなく、ベングリオンが自己抑制を知らぬ事に発しているとし、従ってベングリオンの力の活用と、彼に制約を課す方法とのバランスをいかに見出すかが問題の全てであると論じた。ベントヴはチャーチルがガリポリ作戦の責任者であった時に戦争の詳細には恐らく関心がなかったのと同様に、国防相は具体的な指令は出さず日常的行為に介入してはならないと述べ、ベングリオンは人々と協働する事を知らずイエスマンしか必要としないと批判する。ここでベントヴは、ベングリオンはマルクスではあってもレーニンではない、又シェルトクの尊敬する故カツネルソンが社会主義シオニズムの理論的指導者ではあっても実務に長けていたわけではなかったのと同様にベングリオンは優れた理論的指導者ではあっても実務面では限界を持っている、という趣旨の鋭いベングリオン評を展開する。ベントヴの結論は、ベングリオンとの交渉に賛成はするが、本人不在の中で今夕この危機を終わらせるのは無理であるため三人の閣僚委員会を設けて彼と交渉させよう、というものであった。

シェルトクの「火山」の比喻に対してベルンシュタインはベングリオンを「爆発を起こさせる機械」【4：209】にたとえ、シェルトクと同様にベングリオンに制御不可能な面がある事を指摘した。他方、ベングリオンの持ち味はダイナミックな作戦にあり、政治に於て懸念させる彼の側面が戦争の指揮に於ては強力な資産となっているという見方も展開する。ベルンシュタインはベングリオンは辞任の圧力で願望を通したいのだとしつつ、今この時に罪や権利の問題はなく、ベングリオンの辞任への批判も自分としては終わりにする用意があ

り、政府全体が国防に責任を持つ事は確かだが、四人委員会は有益であったという経験から二、三人の委員会には反対ではないと述べた。時間があれば交渉に賛成であったが、時間がないのでベングリオンに一定の妥協の必要性を理解させる事は可能と考える、と彼は結論づけた。

レヴィンは使節団を選ぶか、全員でベングリオンの所へ行って復帰を説得してはどうかと提案した。この様な説得方法に賛成したシトリトは、地下軍が短期間で正規軍にならねばならなかった事に無規律や無秩序の原因があり、独裁という観点からベングリオンを評するべきではなくベングリオンにも長所があるとし、責任から解放されたかっただろうとも推測した上で、この危機は社会的影響が大きいとして次の様に提案した。——ベングリオンと二人の閣僚を併せて政府委員会とし、戦争の指揮と関連事項に責任を持つ戦争局とする。他方ではベングリオンの下に戦略、作戦、組織・秩序・規律、諜報を担当する四人の司令官をおき、この五人で第二の委員会を構成して参謀本部とする。

他方グリェンバウムは、ベングリオンは復帰するので使節団は必要ないとし、調査は既に終わり時間がなく危機を継続させるわけにはいかないという考えから、参謀本部を呼ぶというツイスリング案にも、閣僚らとベングリオンを交渉させるというベントヴ案にも反対した。ベングリオンが去るなら自分が飛び込むという人がいるなら支持するが、その様な人はいないのでベングリオンの復帰を受け入れざるを得ないとし、復帰を無条件に望むわけでもない本音を示唆する。ベングリオンに結論を押し付けるか、不可欠な事柄のみ決定し彼が受け入れられるものを選択する、というのがグリェンバウムの考える解決策であった。カプランは、ベングリオンの義務は我々と話し合っただ多数派の意見を受け入れる事であり、誰も戦争中に辞任する資格はないとする一方、納得がいなくても即決するという方向性には難色を示した。この時点で、この会合には参謀本部は呼ばず、ベングリオンとの第二の会合も行わない事が決定された。その後シェルトク案（国防相と協働する委員会を任命しベングリオンに辞



任撤回を要請する）とグリーンバウム案（カプラン議長が電話でベングリオンに辞任を撤回するのか、手紙は取り消すのかを聞いて公式回答を得る）のいずれの方向で行くかを定める事となり、票決の結果グリーンバウム案が5：3で否決された。

次に(ア)ベングリオンには任務に戻る事を要求する、(イ)委員会の結論を承認する、(ウ)ベングリオンが直ちに任務に戻らないなら本件が落ち着くまで政府が選出する委員会が活動する、という三点のツイスリング案について票決が行われた。その結果(イ)に関しては委員会提案については話し合いに入らない（つまり棚上げする）と決定され、(ア)に関しては棄権と反対（反対票はツイスリングとグリーンバウム）が二票ずつ出たが、国防相ポストを引き受けるよう要求する事が決定された。ツイスリングが本件を自党の為に国家評議会に持ち込む権利を守ると主張したため、カプランが明確化の最中には辞任関連事項は絶対に公表してはならぬと制止する。公表の禁止は政府の合意事項となった。シェルトクが、ツイスリングの真意は辞任や危機の公表ではなく、本件をマパムの同僚と協議する権利を確保したいだけであると言葉を添える。他方カプランは、ベングリオンと協働する委員会の構成と権限についてはいずれ票決があると述べた。

② 7月8日議題②と④、9日議題① [史料紹介は割愛]

8日議題②では国家評議会の議題としてツイスリングが国防省問題を上げたといふ発言したが、カプランとシャピラに制止される。ツイスリングは、不信任が表明され別の国防相を選ぶ事が求められているとし、政府が影響力を及ぼせず一人のメンバーが他の人と対等でない様な状況は戦争にとって危険だと主張するが、カプランは議論はできないと斥ける。8日議題④ではグリーンバウムが、我々はベングリオンに仕事に戻るよう要求したと述べ、シェルトクは、今朝ベングリオンに会ったが彼は国家評議会に来る事を約束したと話す。ツイスリングは、ベングリオンが国防相である事を我々が支持していないのは明らか

だと述べ、秩序正しい方法で政府と協働できる別の人が代わりに就任する事を提案した。他方グリュンバウムは、本件を終わらせる為にはベングリオン出席の会合を開く必要があると述べた。その様な意見を受け、翌9日朝11時から臨時閣議を開く事に決定した。ところがその臨時閣議をベングリオンは結局欠席する。ベングリオン不在の中、9日議題①ではツイスリングが、明確化が終わるまで参謀本部全体とガリリとシュコルニクに任務を続けるよう要請する事を提案するが、3:3で採択に至らなかった。

### ③ 7月11日議題②

ここでは漸く閣議に出席したベングリオンと、主にマバム閣僚二人との間に国防相の権限をめぐって激論が交わされるが、最後には、国防相と協議する五人の閣僚委員会を設ける閣議決定にたどり着く。途中で展開されるベングリオンの戦争観のくだりはリッダへの言及を含み、含蓄に富んでいて注目される。

ベングリオンは、この明確化は政府に自らの意志を押し付けようとする<sup>党 議 閣</sup>アパラートの一部、すなわちマバムの試みだと非難した。最優先事項は戦争の勝利であるが軍の建設なくして勝利はあり得ず、参謀本部と国防省の改革が必要であり、信任を得ていないなら自分は去るとも言い切る。これに対してグリュンバウムは、土台となる原則は国防相・国防省と参謀本部との任務上の区別であるとし、委員会の最終決定がない代わりとして自らの案を提示したが、その案のうち、シュルトクとの妥協案として提示した部分（統括部長の介在の仕方）についてシュルトクからその様な妥協には賛同していないと訂正され、改めて次の案を提示した。——国防相は全ての国防事項に責任を持ち、戦争中には戦争の指揮にも責任を持つ。彼は二人の補佐（軍の諸事項担当と軍の運営担当の統括部長）を持ち、彼らを介して行動する。参謀本部は参謀総長を持つ。司令官でもある国防相の権限と指示系統については国防相が定義する。国防相もメンバーとして加わる委員会が戦争を指揮し、上層部で意見の相違があった場合にこの委員会が決定する。

グリェンバウム案をベングリオンは即座に一蹴する。補佐が介在し、補佐が抗議すれば内閣が大臣と補佐の間を仲裁する様な体制は世界中どこにもなく、軍の所有者という誤った自負を持つマパムの為の体制だと彼は反論し、補佐が五人でない事にも疑問を呈する。自分が指揮するには信任が不可欠で、自然な方法で指揮する事が必要だとも述べる。この様な状況ではやはり自分は辞任して、閣外で戦争に関する使命を引き受けると言い切ったベングリオンは、首相こそが戦争を方向づける為に戦争相を兼ね、戦争の指揮についても決定者である事を想定していた。ここでベングリオンは、戦争は「技術屋」である専門家の意見によってではなく、政治的考慮によって決定されるものだという、6月16日閣議でネゲヴ問題の討議の際に打ち出した持論<sup>81</sup>を再展開する。「戦争——それは政治的仕事の一部門であり、それは根本的には政治的考慮から決められる。そうであるなら知らねばならぬ技術がある——だがそれを私は知らない。……技術的な事柄については私は知らない。戦争に必要な事は知っており、これは私は〔既に〕言った。専門家である人々は知らなかった、なぜなら彼らはここで何が現実になりつつあるかを見なかったからだ。……私見では、現状では首相が戦争を方向づける為に戦争相になるだろう、という意識があった。もし明日我々がリッダを征服するなら解き放たれる兵力でもって何をすべきか、どこに重点をおくか——これを私は、参謀本部の人々が見ているよりよく見ている様に思える。私は一年半にわたる経験からこれを言っている。だが技術からすると——ノーなのだ。……私は参謀本部の多くの人々よりも技術を重視しており、この技術を学んだ人々が必要である事は承知している。そして私が持っていた困難の一つは……技術をよりよく知っている、その数字を知っているのみならず数字の重要な情報をも知っている人々を私が要求した事であった」【5：50】。

リッダに言及しているベングリオンのこの発言について私の考察を付すと、ラトルン制圧作戦の時と同様にリッダ制圧をめぐっても彼と参謀本部の間には

摩擦があったという事への示唆も含む言なのではないか。ベングリオンの言う「技術」とは現地の現実と政治的展望を併せ考慮しつつ数字の表面的な意味を超えた深い政治的意味を読み取る事であったが、その様な真の意味での「技術」を持つ人材が（主に参謀本部方面で）得られなかった事を彼は少なくとも示唆している。その事から考えると、エルサレムに関わる政治的考慮からリッダ制圧を急ぐベングリオンと、作戦を具体的に立案する参謀本部との間に「政治」と「技術」のいずれを優先させるかに収斂する意見対立があっても不思議ではない。他方、技術が戦争の指揮を決めるわけではないが非常に重視はしているというベングリオンの付言は、ラトルン戦の失敗はベングリオンが戦争のプロフェッショナル集団である参謀本部の反対を押し切った事に起因する、という軍内外からの批判（シャピラも7月7日後半の閣議で責任追及を口にした）への反論ないし弁解ではなかったか。

委員会の明確化は自らの意志を政府に押し付けようとする<sup>党</sup>アバラートの<sup>機</sup>試みの<sup>関</sup>だ、というベングリオンの非難に鋭く反応したのがツイスリングであった。明確化を提案したのはベングリオンであって、マバムへの非難に根拠があると証明されなかったにもかかわらず、再びほのめかすとは何の目的あつての事かと彼は反論し、政府はずっとベングリオンの口から経緯を知るのみであったと指摘した上で、首相兼国防相としてのベングリオンへの絶対的信任はなく、与えられ得ないと断じた。この危機は政党問題ではなく、軍上層部の全員がマバム党员ではない上に、彼らが党员であるとしても策謀と関連づける必然性はない、とも彼は主張する。委員会の仕事が終わらぬうちに辞任するというベングリオンの重大な行動に対してはより深刻な結論があるべきだ、と彼は自らが繰り返してきた更迭論をほのめかしつつ、我々全員の戦争力を増大させたいなら、不可能な事は最初から課さないとか自由な議論を封じないというやり方によってのみ可能であるとし、非難したい事があるなら明確な言葉で非難せよとベングリオンに要求した。

ここでシェルトクが、パルマツハ問題を根本的に明確化できなかったので全ての結論は出せなかったとした上で、従って自分は国防省と参謀本部の分離という「理論」のみを提案し、(具体的な)国防措置については国防相が提案して我々(政府)がそれを話し合う事を提案した、と述べた。パルマツハ問題を実質的に蒸し返すこの発言を受けてベントヴは、ベングリオンでさえこの様な執拗さは想定していなかったはずで、証明されていない問題なら何度も強調しなくてよい、と不快感を隠さない。ベングリオン発言の後半は諸提案への具体的批判であったが前半はマバム批判になっていた、とも指摘したベントヴは、ツイスリングと同様、自分で委員会を要求しておきながら委員会が仕事を終えぬうちに最後通牒を突きつけるのは大きな圧力であると批判した。更にベントヴは、問題の本質は権限の問題と言うよりも<戦争の政治>と<戦争の技術>の線引きの問題だとし、再びチャーチルとローズヴェルトを引き合いに出しつつ、ベングリオンが国防相として<軍の政治>ではなく<軍の技術>に関する決定をも行っている事が反乱の原因であるとし、ベングリオンに、日々の問題に必要以上に介入してはならず、<軍の政治>に集中して残りは補佐に任せよと呼びかけた。

ベルンシュタインも指導者が必要以上に低次の問題を扱わない様にする事が肝要で、問題の本質は国防相が他の人々に残しておくべき事項を扱ってしまっている事をめぐるものだと論じた。併せて、誰が司令官を任命するのかも決めねばならず、突然補佐が辞任する危険もあるため常設閣僚委員会を設ける以外に道はなく、二人の補佐というのは他国で例があるとも指摘した上で、ベングリオンの責任を軽減する次の様な案を提示してその案を受け入れるよう彼に促した。——参謀本部は軍事・戦争の機関とする。国防省は行政的・組織的事項を扱い、そこでは軍の諸問題担当の補佐を介して指示が与えられ、もう一人の補佐は軍の運営を担当する。国防相は戦争を指揮するが、首相の様には戦争目的の設定はしない。ベングリオンは戦争の指揮に責任を持ち、二人の補佐を持

つ。参謀本部と、国防相が毎日協議する委員会があり、軍上層部で意見の食い違いがあればこの委員会が決定する。委員会は三人ではなく五人とする。補佐を誰にするかはベングリオンが提案した候補について話し合う。

これに比してシャピラ案は、調査委員会の結論や提案、ベングリオンの手紙とそれに先立つ全ての事を棚上げにして閣僚委員会を選出し、ベングリオンが再組織化の提案をこの委員会に持ち込むという簡潔なものであった。ローゼンブルートはグリェンバウム案ではベングリオンの反対が和らげられぬとしてシャピラ案に賛成した上で、世界の軍の例に照らしても命令は別の人を介して参謀本部に与えるべきで、もう一人がチェックするため、補佐は二人は必要であるとした。

ベングリオンは閣僚らの議論に対して、軍内には民主的でなかったとしてもなければならぬものがあり、それが規律で、閣僚らが提案しているのは規律の破壊であると断じた。かつてワイツマンの退場によってシオニズムが成就したのと同様に、信任がないなら自分も退場する事は可能だと彼は示唆し、自分が使命を果たす上で不可欠な条件が圧力と捉えられているのは残念だと述べた。規律に関してベングリオンは、自分は参謀総長やガリリやヤディンらと常に協議してきたが彼らの意見を何%聞かねばならないのか、又誰がそれを決めるのかと問い、兵士が何をすべきかを決めた事はないとも断言するが、ここで注目されるのはガリリへの踏み込んだ言及である。改革の必要がある参謀本部に彼をおく事はできないとベングリオンは述べており、ガリリの単独行動の傾向を問題視した事を窺わせる。このくだりでもう一つ注目されるのは、規律の破壊だと断じた後の、戦争の究極的目標についての彼の議論である。戦争が少なくともあと一か月続く事を望むと述べたベングリオンは、ダマスカス、バイルート、カイロの爆撃によってアラブが我々を「シオニストのテロリストども」等と呼ばずに尊敬し、和平を結ぶ気にさせねばならないと論じた。この力の論理は、ベングリオンが7月2日閣議で展開した同種の主張の延長線上にあると

共に<sup>82</sup>、ジャボティンスキーの「鉄の壁」<sup>83</sup>の論理とも酷似している。少し前の箇所では、文脈は異なるものの彼はジャボティンスキーに言及しているが、偶然であろうか。リッダ、次いでジャボティンスキーに言及し、アラブ諸国の首都への爆撃によりアラブの戦争の願望を打ち砕くという「鉄の壁」を彷彿とさせる議論を展開した直後に、多数派に合わせられないガリリの更迭をほのめかす、という言及の順序に、「将校の反乱」の深層をめぐるベングリオンの思考回路が図らずも示唆されていると見る事はできないであろうか。前稿の結びで私はガリリがアラブに対して追放と破壊などの「攻撃的な防衛手段」（ジャボティンスキーが「鉄の壁」で主張した様なアラブに対する軍事力による対抗行動）を使いたがらなかった事がベングリオンとの確執の一因であったと見る先行研究があり、従って軍の再編（及びマパムの勢力のそぎ落とし）に伴う事件として一般に説明される「将校の反乱」事件の核心に対アラブ政策をめぐる意見対立が絡んでいた可能性を否定できないと論じた。本稿1(2)で記したリッダ制圧の時系列と重ね合わせると、ガリリの更迭の方向性が明確になったのがリッダ制圧の直前である事は明らかで、ベングリオンが固執したリッダ制圧にガリリが積極的ではなかった可能性は考えられる。

実際ダニ作戦に携わった司令官はアロン、ダヤン、ラビンというサブラ（צבר, パレスチナ生まれのユダヤ人）<sup>84</sup>であり、若き彼らは、幼時にウクライナから脱出してきたという東欧的出自からアラブとの共生や対立に対する、もっと言えば民族紛争における加害と被害に対する複眼的視角を自ずと持ち合わせていた少々年長のガリリと比べて、自分達の生まれ落ちたパレスチナの文脈のみに局限された、相対的に単純な対立観の中で育った将校たちであった。アロンの任命やダニ作戦自体の準備が非常に間際になったのも、ガリリを含めた参謀本部内の意見の相違、及び参謀本部とベングリオンの意見の相違が解決できなかったからではないか。又ダニ作戦の慌ただしい準備期と重なっていたベングリオンの病欠は、重大な作戦に関わる諸事項を内閣に秘しつつ他の閣僚らが

「将校の反乱」の処理に気を取られている間に作戦を進行させる必要性や、「将校の反乱」調査委員会がベングリオンによる国防事項の指揮に何らかの形の複数指導体制という足枷を付けようとしている事が判明したためその結論を先延ばしにする必要性が彼に生じた事と関係があるのではないか。

ベングリオンの病欠（従って「将校の反乱」問題の解決の遅延）とリッダ制圧に関係があるというこの推測は、荒唐無稽とは言い切れない様に思われる。というのは酷似した前例があるからである。5月23～30日の諸閣議で正式な組閣が焦眉の急であるにもかかわらず、ベングリオンが自らの国防相ポスト受諾を他の閣僚にとって理解不可能な首尾一貫しない理由で引き延ばした事があったが、私は以前、この引き延ばしが同時期のアッ=タントゥーラ村制圧と関わりがあるのではないかと仮説を示した<sup>85</sup>。但しリッダの制圧に至る時系列と照合すると、実はこの時期にはリッダ制圧の為の戦略的要地であるラース・アル=アイン奪取の軍事行動も行われている事が分かる。この時のベングリオンの国防相ポスト受諾延期が、リッダに王手をかける重要な軍事行動の時期と重なっていたのも、単なる偶然にすぎないのだろうか。つまり、5月末と7月上旬の二度のベングリオンの「解決引き延ばし」がリッダ（5月末についてはそれに加えてアッ=タントゥーラ）をめぐる重要な作戦の時期に重なっていたのは本当に偶然なのかという深い疑問なのである。ガリリはその間ベングリオンと決定的に対立するに至り、7月半ばまでに事実上更迭され、リッダは陥落した。7月11日のベングリオンの前述の発言における言及の順序に、これらの時系列の重なりが偶然ではないかも知れない事が、先立つ約二か月間の彼の思考回路の断片的な露出という形で示唆されている、と見るのは大胆にすぎるであろうか。

以上は閣議議事録と軍事作戦の時系列を照合させた場合に提示し得る、先行研究には見られない仮説であり、これが正しいか否かは現在未公開のものも含めて全ての軍事史料やその他の周辺史料を精査して検証されるべきものであ



る。「将校の反乱」についてはパルマツハやマパムに関わる要因は無視できないが、定説となってきたその側面を重視しすぎると、より大きな文脈でのベングリオンの対アラブ政策との関わりを見落とす可能性がある、という問題意識は持っておきたい。

ベングリオンの長い発言の後カプランが、必要に応じて国防相と協議する常設閣僚委員会の構成や権限を決定すると宣言し、ベングリオンも同意した。カプランは、グリェンバウム提案では委員会は国防上層部の紛争を議論し戦争を指揮するものとして提示されていたが、委員会は戦争そのものを指揮する事はできず、戦争の指揮者たる国防相と政府の間の仲介者であるべきだと述べて採決に移る。内閣は五人委員会（ベングリオン、グリェンバウム、ツイスリング、カプラン、シャピラ）を選出し、国防相が必要に応じてこの委員会と協議せねばならないという閣議決定を行った。五人の顔ぶれは、5月30日閣議まで引き延ばされたにもかかわらず閣議決定に至らなかった「国防の為の五人委員会」の委員候補と同一であり<sup>86</sup>、かくして発足した委員会が以後、ベングリオンの国防政策における独走を牽制する役割を担う事になった。しかし、この体制の成立は恐らくは遅きに失したであろう。既にリッダとラムレでは取り返しのつかない事態が進行中であったからである。

(3) 主権をめぐる問題 [史料紹介では本項目に出てくる議事録の抄訳は全て割愛されている]

ここではイスラエル国家がアラブを排除しつつ主権を確立していった過程が凝縮されている審議事項を集めて簡潔にまとめ、主権に関わる第三の論点（「はじめに」参照）を考察する。エルサレムの非武装化、ハイファの非武装化と製油所、鉄道の非武装化も主権関連の問題（主に英国をはじめとする関係各国や国連の介入と関わる）であるが、3（1）で述べたため除外する。

まず7月7日（午後）議題③ではローゼンブルートが最高裁判所裁判官の七

人の候補者を提案し、原案通りに承認して欲しいと要請する。しかしそのリストにはスファラディームが一人も入っていなかった。シトリトはその点について「私はこの七人の中に東方共同体をよく知っておりアラビア語を話す人が一人もいないとただ申し上げたい。この共同体全体が恰も最高裁判所の中に裁判官を必要としないかの様だ」と問題提起し、考えられる候補を挙げて「この大きな共同体の存在から目を背けない様にしよう」【4:222】と述べた。ローゼンブルートは残念ながら自分はスファラディームの中にふさわしい候補を見出さないと答えたが、シトリトは「アラブを知っておりアラビア語を話す共同体出身の人物の為の余地はないのかどうか票決する」【4:224】事を求めた。彼の提案は2:4で採択されず、法相の原案は5:2で承認された。グリェンバウムが、法相は「アラビア語を知っているスファラディ共同体出身の候補をまだ（これから）我々に提案するのだろうか」と質問したが、回答は記されていない。シトリトは自分が提案した様な候補者がいなかったため棄権したと述べている。

ここで考察を述べると、アラビア語を知っている裁判官の任命というシトリトの要求が東方系ユダヤ人のみならずアラブの為でもあった事は、上に引用した彼の言葉から明らかである。既に5月下旬の時点でアラブ人裁判官の任命は事実上不可能になっていた事から<sup>87</sup>、せめて代替策を提示するという意味合いもこめた提案であったとも考えられる。しかし結果としてはアシュケナズィーム主導の司法体制が確立され、アラブやスファラディーム（或いはミズラヒーム）といったアラビア語を話す人々の疎外が既成事実化しつつあった事を示す審議となった。言い換えれば司法の観点から見ても、イスラエル国家の主権確立がアラブ的要素の排除の上に進んでいた事がこの審議で改めて示されたのであった。

イスラエル国家のユダヤ性の問題、ひいては残留アラブ人少数派の包摂の問題は7月11日議題①の国旗・国章をめぐる議論でも浮上した。国旗の審議で

はユダヤ人の伝統的なシンボルであったダビドの星（מגן דוד, 原義は「ダビドの盾」）<sup>88</sup>の採用自体についての異論はそもそも出ず、意見が分かれたのは星の数など細部についてのみで、あくまでもユダヤ人内部の議論という性格の審議であったが、ベングリオンがダビドの星のあり方について国粹主義的な主張をした点は注目される<sup>89</sup>。ヘルツルの概念を尊重して星を七つにする、という国章委員会の多数派意見にシャピラと共に反対したベングリオンは、ダビドの星は一つであるのが本来であり、複数の星は異邦のものだと述べたのであった【5：35～36】。

これに対して意見がより深い次元で分かれたのが国章の審議であった。この審議では、ベングリオンの踏み込んだ国粹主義的な主張によって、アラブの包摂問題にも関わる波紋が生じる。国章はメノラー（מנורה）にするという以前の閣議決定を前提として国章委員会は具体案（ティトゥスの凱旋門のメノラーをアシュケロンの古代のシナゴグの石に彫り込まれたメノラーの背景の上に置く）を提出し、それを閣議で検討する段階まで来ていたが<sup>90</sup>、ベングリオンが国章自体を二枚の「契約の板」（לוחות הברית）<sup>91</sup>にする事を新たに提案したため、国章を一旦決まったメノラーにするか、新たに提案された契約の板にするかの論争が生じたのであった。この箇所注目すべきは、十戒（עשרת הדיברות）の書かれた契約の板はメノラーよりもユダヤ性或いは宗教性が強い国民統合の象徴にしづらいと考える閣僚が結局多数派であった事、及びこれまでも様々な審議の中で顕在化したユダヤ人とアラブ人、宗教と世俗という重層的な対立軸が議論の中で再び可視化した事である。ベングリオン及び、彼の意見に賛成するレヴィンとシトリトに対し、世俗主義的信条を持つマバム閣僚らはメノラーの方が無難だとした。ツイスリングは「いずれにせよメノラーはイスラエルでは全員に受け入れられてきた。イスラエルにはメノラーの表象が自らの心に近くないであろう人はいない。他のいかなるシンボルも正しかろうと正しくなろうと反対者を引き起こす」と述べて反対者がいないシンボルを採択する必

要を説き、ベントヴも「誰も反対しなかった提案」であるメノラーにすべきで、「ある層の中で反対を引き起こすだろうと私が非常に懸念する提案」【5：40】を撤回するようベングリオンに求めた。この様にマパム閣僚らがユダヤ人社会内部の宗教・世俗の対立を主に意識したのに対し、民族性すなわちアラブ少数派の存在に配慮した発言をしたのは、この時はシェルトクだけであった。「もしイスラエル国家が専らユダヤ人から構成され、これが専らユダヤ人の内部問題であったとしたら、神政国家・世俗国家論争については私は懸念しなかったろう。現実はそのようにアラブ少数派がいるだろうから（しかもそれは小さなアラブ少数派だ）、世界の目には宗教的シンボルと映るシンボルを我々が採用し、それを国家的（ממלכתי）事象として確立する事は不可能な様に私には思える」【5：39】。

アラブ少数派に配慮した、ひいては国際的印象という点からも「許容範囲」である、より包摂的なシンボルとしてのメノラーを推すシェルトクのこの様な主張に対し<sup>92</sup>、レヴィンとシトリトは十戒の書かれた契約の板というシンボルがアラブを傷つける事はないという意見であった。レヴィンは「十戒こそがイスラエルの民の内実であり、アラブがこれに恐怖心を抱くと考える根拠は全くない」【5：39】と述べている。しかし結局は国章をメノラーとした閣議決定は覆らず、ティトゥスの凱旋門のメノラーを採用した国章委員会の原案が可決された。

かくしてリッダでアラブが追放されようとしていた頃、テルアヴィヴでは裁判官任命の様な実務的領域に於ても、国旗・国章の様な象徴的領域に於ても、アラブ的要素の抹消につながる意見や方向性がベングリオンを中心に複数の閣僚から（理由や濃淡は様々であったが）打ち出され、アラブ人ないしアラブ的要素の露骨な排除を懸念する幾つかの異論は見られたものの、結果的には国家のユダヤ性を色濃く確保する政策決定に帰結していった。リッダの出来事とテルアヴィヴにおける審議は、通常政治学的視点から見れば別々に生じた事

象の様に見える。しかし軍事と政治の総体を貫く精神の共通性から見ると、1948年7月のテルアヴィヴとリッダにおけるアラブ排除のこの同時性は、決して偶然とは言えないであろう。

終わりに——1948年戦争の転換点としての「運命の夏」——

考察で論じ残した第二の論点（「はじめに」参照）との関連で述べると、アラブの停戦拒否によって外交の世界ではイスラエルに有利な空気が生まれ、イスラエルが以前よりも主権を考慮される様になったという全体像が、本議事録における第一次停戦終了をめぐるベルナドットとの交渉についての論議と、1で概観した外交史料との突き合わせによって浮かび上がる。それと共に明確になるのは、イスラエル国家の管轄権が既成事実化する傍らで国連監視機関が解体し、パレスチナに於てアラブ住民を守るパワーが不在である地域が生じるという状況下でリッダ・ラムレ事件が起きた構図である。この様な国際的監視の急激な弱体化がこの破壊と殺戮と追放の促進要因となったと考えられる一方、直前におけるアラブ諸国の停戦拒否も、イスラエルの軍事行動の制約要因を大幅に取り除く方向に作用し、他方ではベングリオンが強硬な持論の改めでの提示（11日閣議）につながった様に見える。強い国家は「テロリスト」ではあり得ず、尊敬されるべき強者なのだと彼は主張した。

・・・私は戦争が少なくともあと一か月続く事を望みたい。戦争はシェハムの征服で終わらねばならず私見ではそれは可能だからだ。戦争はダマスカス、バイルート、カイロの爆撃によって終わらねばならない。彼らが我々と戦争したいという願望をもはや持たず和平を結ぶ程の爆撃によって。我々の目的は平和だ。戦争終結時に我々の周りに敵意があったらどうなるだろうか。我々はアラブの心を獲得せねばならないが、一つの道によ

つてのみ彼らには我々を尊敬する事を教える事ができる。我々がカイロを爆撃しなかったら、彼らは、自分達はテルアヴィヴを爆撃でき我々は力不足なのだと思えるだろう。彼らは我々を「シオニストのテロリストども」と呼んでいるが、そうなれば我々をシオニストのテロリスト呼ばわりせず尊敬する様になるだろう。そうなればよいと私は願っている。そうすれば戦争の最中に国連に強制されて、アラブが自分達は英米が介入しなければユダヤ人を破壊できただろうと語れる、などという事はなくなるだろう。それは正しくないと論じるのはよい事だ【5：72】。(7月11日)

この発言に示されている、正義とは強さと同義語であるというベングリオンの論理には、強者にこそ正義があるという〈戦間期の時代精神〉との連続性が見られる。ベングリオンは青年期から壮年期に自らが吸収したこの〈戦間期の時代精神〉を、イスラエルがアラブを粉砕すればイスラエルが正しい事になる、という同国がその後堅持する事になる〈20世紀後半の地域紛争の論理〉に、意図せずして翻訳していたと言えないだろうか。「我々の目的は平和だ」「我々はアラブの心を獲得せねばならない」という言葉もベングリオンが委任統治期から繰り返してきた言葉であるが、対アラブ戦争が再開した1948年7月の文脈では殊に空疎に響いたであろう事は否めない。内実の乏しいこれらの言葉にもまた、〈戦間期の時代精神〉としてE.H. カーが提示したユートピアニズムが内包されているのを我々は見ると<sup>93</sup>。

ベングリオンのこの発言に凝縮されている対アラブ認識は、1948年7月11日の情勢下では決して孤立したものではなかった事にも注意する必要がある。それはジャボティンスキーとその後継者を自任したイルグン等の極右の認識に限りなく近かったのみならず、「アラブ世界が独立したイスラエルの存在と自らを妥協させる事に近づく時に初めて平和的な地平が開けるだろう」(1で既出)と綴るエバンヤ、「私ができる唯一の提案はアラブ世界がイスラエル国家

と和平を結ぶ事だ」【4：159】とベルナドットに語ったシェルトクら穏健派の認識とすら、この時点では本質的な親和性を持っていたからである。7月2日閣議ではベングリオンの「力による制圧」論に対して政治的努力をも重視する穏健派閣僚の異論が出たが<sup>94</sup>、停戦終了直前の7月7日閣議ではトリポリやキルクークの爆撃（シェルトクとベントヴ）やラトルン再攻撃（グリェンバウム）についての発言が出るなど空気は変化しており<sup>95</sup>、アラブの停戦延長拒否を経て戦争が再開していた7月11日の閣議ではもはやアラブ諸国の首都爆撃というベングリオン発言に異を唱える者はいなかった。それは恐らく、停戦延長の可能性がある、国連分割決議への依拠の可能性が残っていた九日前には強硬に響いた「力による制圧」論が、今や一定の説得力と正当性を帯びたと誰の胸にも感じられたからであった。

この様に情勢変化に伴って、力によってイスラエルの主権を認めさせる「鉄の壁」的アプローチが暫定政府内で一定のコンセンサスのある公式政策に「昇格」しつつあった事は、本議事録に含まれているイルゲンへの妥協的政策と根底でつながっている様に思われる。イルゲンはイスラエル国家の領域内では軍事組織としては解体され国防軍に編入されたが、国家の統治の及ばない（と彼らが見なす）エルサレムでは政府に服す事に抵抗しており、その結果エルサレムではイルゲン等の極右勢力の活動が活性化していた。この動きを懸念しつつも暫定政府がアルタレナ号事件の処理を含めて彼らに対して宥和的対応に終始した事は<sup>96</sup>、非武装化という形で主権が制限される事に対して政府自身が抱いていた懸念や、アラブ人エルサレムを提案したベルナドットへのユダヤ人世論の反撥（ベルナドットを取り除くというエバンの議論もその様な世論の一端と見る事ができる）<sup>97</sup>と実は地続きであった。ユダヤ人社会内部のこの様な「身内」への宥和的傾向や、その傾向を助長した国連への懸念と反撥などの諸要素が、極右の活動を間接的に正当化し、彼らの勢力を伸長させて約二か月後のベルナドット暗殺につながっていった事も、本議事録から克明に浮かび上がる構

図の一つである。

更に本議事録の圧巻とも言えるのは、ベングリオン不在の場で噴出した閣僚らのベングリオン評である。それらは、本人とじかに接した同時代人しか持ち得ぬ視点からベングリオンの人間像に多面的な光を当てている。「批判なしの単独支配」を要求し、物事を途中で破壊するが「建設する事はない」(ツイスリング)。同僚との協働が苦手(シャピラとベントヴ)、「人々を大事にする事を知らず」「指示を受け、彼と言い争わず、彼の言葉にイエスと言う人々」しか必要としない。ロシア革命で言えばレーニンではなくマルクス、労働シオニズム運動で言えばカツネルソンであり、すなわち直観の優れた理論的指導者ではあっても現場の指導には向いていない(ベントヴ)。「爆発を起こさせる機械」の様な彼の「爆発」によって作り出された力を有効に活用し尽くす事は(機械と違って人間であるが故に)難しく、時に制御不能であり、「戦争の指揮に於て強力な資産をなしている」彼の特徴は政治面では非常に否定的な側面も持っている(ベルンシュタイン)<sup>98</sup>。ツイスリングはベングリオンの追放を口にし、シャピラもシェルトク待望論をほのめかす。ところがその様な厳しいベングリオン評が飛び交う中で、際立つのはシェルトクの反応である。彼はベングリオンを委員会でけなされた事に侮辱を感じたとわざわざ発言し、ベングリオンに対するよりはシェルトクに対して好意的なマバム閣僚らも鼻白む程の「党派性」批判を蒸し返してベングリオンを擁護する。かくして、外交路線をめぐる自らとの間に懸隔が生じつつあったベングリオンに取って代わる千載一遇のチャンスを、シェルトクは自ら閉ざすのである。後の展開を知る者にとってこの場面は「鴻門の会」の緊迫に満ちている。

しかしこの時、有利な条件での政権交代の機会を逃すシェルトクは、後に決定的に対立する事になる相手の本質を恐らく誰よりも鋭く見抜いていた。革命や嵐や火山を持ち出す彼のベングリオン評は切迫した閣議にそぐわぬ繊細な感受性を秘め、嵐が吹き荒れる中に差し込む薄明の光のほの暗さと、透徹した洞



察と、予言的な響きを帯びていた。劇的でありながら愁いをたたえた評言によって、彼はベングリオンとの関わりにおける自身の宿命を、この時無意識的に照らし出したのかも知れない。

何が革命を起こしたのか、誰が革命を起こしたのか。何が——可能性と必要性だ。誰が革命を起こしたのかと自問するなら私は言うだろう。ベングリオンが革命を起こしたのだ、他の誰よりも。・・・嵐の時代には〔嵐は〕破壊をもたらし、嵐の人々にも影響を及ぼす。破壊もある。我々はその事を恐らく火山の爆発になぞらえる事ができる、それは将来的にはよいものをもたらすがその途上では破壊するのだ。革命的な時代にいる時には行為は結果によって測らねばならない、差引勘定はどの位なのか、マイナスなのかプラスなのかを。私にはプラスが巨大で決定的である様に思われる。私は我々のこの戦争をベングリオンなしでは想像できない。・・・全ての批判にもかかわらず——多くの実際のかつ正しい批判を我々は聞いた——ベングリオンなしでの戦争の指揮という考えは私の頭に思い浮かばない。その火山を抑制し抑える事ができるだろうと〔人々が〕考えるとすると——私はこれを想像できない、その火山なくして彼らが使命を行えるとは私には想像できないのだ【4：186～187】。（7月7日午後）

「我々は結論を引き出さねばならない、我々はベングリオンを失いたいのか、我々は戦争に負けたいのか」【4：187】——シェルトクの間いかけは恐らく自身にも向けられていた。自分はベングリオンに取って代わる能力も人望もある。時は熟し、皆の心がベングリオンから離反している今をおいてほかにあろうか。自然に胸にあふれる政治家としての野心や矜持を、彼が生涯貫く事になる党への忠誠心や倫理観によって、他方では戦争中の政権交代が新生国家にもたらす危険性への外相としての冷静な判断から、この瞬間に彼は敢えて抑制

し、封印しようとしたのではないか。その内面の葛藤<sup>99</sup>を議事録の中で異彩を放つ発言の行間に見るのは、一分析者の思い入れであろうか。

「将来的にはよいものをもたらすがその途上では破壊する」——ベングリオンの本質について予言した時、シェルトクは国連分割決議でアラブ領に指定されたリッダとラムレで、ベングリオンの決定が現実にとどれだけの「破壊」をもたらす事になるかを知る由もなかった。彼がその帰結を知って愕然とするのは五日後である<sup>100</sup>。かくして、イスラエルがアラブ諸国の停戦拒否を口実として国連分割決議という国際社会からの重大な制約を振り捨て、力による既成事実化を推し進める一つの分水嶺となった、「運命の夏」が開幕する。

註

- 1 書誌情報は以下の通りである（第4巻、5巻の順）。  
תרשומת ישיבות הממשלה הזמנית, כרך ד, 27 ביולי – 7 ביולי 1948, ירושלים, גנוך המדינה, 1978.  
תרשומת ישיבות הממשלה הזמנית, כרך ה, 8 ביולי – 18 ביולי 1948, ירושלים, גנוך המדינה, 1978.
- 2 Spiro Munayyer, with an introduction and notes by Walid Khalidi, “The Fall of Lydda”, *Journal of Palestine Studies* XXVII, No.4 (Summer 1998), pp.80–98; Alon Kadish and Avraham Sela, “Myths and Historiography of the 1948 Palestine War Revisited: The Case of Lydda,” *The Middle East Journal*, Vol.59, No.4, Autumn 2005, pp.617–634.
- 3 Munayyer, *op.cit.*, pp.80–81 (Introduction by Khalidi); Kadish and Sela, *op.cit.*, pp.619–620.
- 4 「[今] この時における我々の力の建設こそが戦争の成功への道である。この領域では我々のパフォーマンスはそんなによくないがそんなに悪くもない。これは二つの棘が残されているという事だ。リッダとラムレであり——これは今の我々の立ち位置における困難な欠点である [五行弱削除]」【3：62～63】（6月16日閣議、拙著274頁）。ラムレの浄化、リッダとラムレの征服にベングリオンが言及しているのは5月16・20・30日閣議である。詳しくは拙著169頁。
- 5 アリー・ハサン・サラマ（1941～1979）はパレスチナ人の民族主義者。PLOのメンバー。アブー・ハサンはコード名。
- 6 Munayyer, *op.cit.*, pp.87–90, p.97 (note 16); Kadish and Sela, *op.cit.*, pp.620–621,

- p.624.
- 7 Kadish and Sela, *op.cit.*, pp.624-627; Munayyer, *op.cit.*, pp.92-94, pp.81-82 (Introduction by Khalidi).
  - 8 Kadish and Sela, *op.cit.*, pp.630-631; Munayyer, *op.cit.*, p.94, p.82 (Introduction by Khalidi). ベングリオンがリッダ住民を追放する決定に関与した事は、ラビンの回想録のヘブライ語の原書 פנקס שרית (『勤務日誌』)の中でイスラエル政府の検閲により削除された部分に書かれており、この事は1979年に『ニューヨーク・タイムズ』で報道されて知られる様になった。しかし1979年にアロンは『ハアレツ』紙上でこれを否定し、「追放命令はなく、むしろ誘発されて大量流出があったのだ」と述べている (Kadish and Sela, *op.cit.*, p.631, note 46; Benny Morris, *1948 and After*, Oxford: Clarendon Press, 1994, p.4.)。
  - 9 Munayyer, *op.cit.*, pp.95-96, p.82 (Introduction by Khalidi).
  - 10 Document 269, Shertok to Eban (New York), Tel Aviv, 5 July 1948 (秘), *Documents on the Foreign Policy of Israel, Vol. 1, 14 May-30 September 1948*, edited by Yehoshua Freundlich, Jerusalem: Israel State Archives, 1981. 以下この本に所収されている文書は Document 269 の様に文書番号と日付と発信地等のみを記し、本の書誌情報は省略する。
  - 11 Document 267, Reedman to Shertok, Tel Aviv, 5 July 1948.
  - 12 安保理決議 53 の原文は以下の通りである。“*The Security Council, / Taking into consideration the telegram from the United Nations Mediator dated 5 July 1948, / Addresses an urgent appeal to the interested parties to accept in principle the prolongation of the truce for such period as may be decided upon in consultation with the Mediator.*” 引用元は“Resolutions adopted by the Security Council in 1948,” [https://undocs.org/S/RES/53\(1948\)](https://undocs.org/S/RES/53(1948)), <https://www.un.org/securitycouncil/content/resolutions-adopted-security-council-1948>.
  - 13 Document 268, 5 July 1948. もとは Document 267 に付属していた、リードマンによる覚え書。
  - 14 この回答に於て暫定政府はベルナドット提案を事実上拒否した。拙著、第四章の考察で詳しく分析している。
  - 15 この「ベルナドット回答」の内容について詳しくは拙著、第四章、472~473頁。ベルナドット回答原文は文書 282。
  - 16 Document 279, Shertok to Eban (New York), Tel Aviv, 6 July 1948 (秘)。及び註(ヘブライ語)を参照。
  - 17 Document 281, Tel Aviv, 6 July 1948 (Confidential).

- 18 米・仏・ベルギーの三国は、各国それぞれのエルサレム総領事によって停戦委員会を構成していた。
- 19 ここで言う国連兵力 (U.N.Force) とは、既出の停戦委員会を構成する米・仏・ベルギーの三国から採用される 1000 人程度の兵力の事を指し、「国連軍」の名から通常想像される規模の軍を想定していたのではない。ベルナドットが回想録の中で、非武装化される場合、エルサレムは「国連の保護——現地に派遣される事になっている、停戦委員会に代表を送っている国々に属する計 1000 人の人員を擁する軍勢力——の下におかれるであろう」と述べている所からもそれは裏付けられる (Folke Bernadotte, *To Jerusalem*, Translated by Joan Bulman, London: Hodder and Stoughton, 1951, p.148.)。
- 20 ベルナドットは製油所の非武装化提案の背景を回想録の中で次の様に説明している。「米・英・仏政府は、これらの特別な製油所の非武装化の為の措置をとるよう試みて欲しいとこぞって私に要請していた。彼らは私が、世界の様々な地域へのこの重要な産物の輸出を再開できるよう、これらの製油所に石油が再び流入し始める手筈を整えるべく試みて欲しいとも願っていた。」(Bernadotte, *op.cit.*, p.148.)
- 21 Document 289, Tel Aviv, 7 July 1948 (Confidential).
- 22 ベルナドットのこの時の電報 (7月7日付) の最終段落はエルサレムへの水の供給について次の様に述べていた。“Any Security Council action with regard to prolongation of truce should be on clear understanding that food, water and other essential non-military supplies will flow into Jerusalem under United Nations control and regulation.” 7月7日の第 331 回安保理事会合は、この部分で言われている原則を遂行する措置をとるようベルナドットに要請する事を決定した。前出 “Resolutions adopted by the Security Council in 1948,” <https://undocs.org/S/RES/53> (1948), Decisions (p.22) 及び note 30.
- 23 Document 287, Shertok to Eban (New York), Tel Aviv, 7 July 1948.
- 24 前出 Document 287 に関わる note 1 (ヘブライ語) を参照。
- 25 Document 291, Shertok to T. Lie (Lake Success), Tel Aviv, 8 July 1948.
- 26 Document 294, M.Comay to Shertok, [New York], 8 July 1948 (電報)。
- 27 Document 295, Shertok to Eban (New York), Tel Aviv, 8 July 1948 (秘)。
- 28 Document 297, Shertok to Epstein (Washington), Tel Aviv, 8 July 1948 (秘)。
- 29 ロヴェットはエプシュタインとの 5月29日の会談では、事実上の承認と法的承認の相違は極めて小さいと認めていた。Document 107, Epstein to Shertok, Washington, 29 May 1948 (秘)。
- 30 Document 298, Epstein to Shertok, Washington, 8/9 July 1948 (秘)。

- 31 Document 301, Reedman to Shertok, Tel Aviv, 9 July 1948.
- 32 Document 307, Shertok to Reedman (Tel Aviv), Tel Aviv, 10 July 1948.
- 33 安保理決議 54 の原文は, “Resolutions adopted by the Security Council in 1948,” <https://undocs.org/S/RES/54> (1948) にある。この決議では, イスラエル暫定政府が停戦延長を受諾したのに対しアラブ連盟は停戦延長を求めるベルナドットと安保理の連続的な呼びかけを拒否した事が冒頭で対比され, アラブ側に不利な表現となっている。しかし他方では, パレスチナの現状は「平和への脅威」を構成するという中立的な表現を用い, 停戦しない側に対しては国連憲章第 7 章の適用を考慮すると述べるなど, アラブ側だけを侵略者と断定する事は避けている。又第 6 項ではエルサレムの将来の政治的地位に害を与えずにエルサレムの非武装化についての努力を継続するようベルナドットに指示しており, かくしてエルサレムの非武装化問題は, 第二次停戦開始後も引き続きベルナドットの調停努力の焦点の一つとなった。
- 34 Document 308, Epstein to Shertok, Washington, 10 July 1948 (秘)。
- 35 Document 309, Eban to Shertok, New York, 10 July 1948 (秘)。
- 36 Document 310, Eban to Weizmann (Montreux), New York, 10 July 1948.
- 37 斜線は改行を示す。以下同じ。
- 38 Document 310, pp.312-313.
- 39 *Ibid.*, p.316.
- 40 *Ibid.*, p.314.
- 41 拙著をはじめ閣議事録についての私の一連の研究では戦間期の記憶が政策決定に影響している事を指摘してきたが, ここでもその一例を見る事ができる。ベルナドットがヒムラーを交渉相手と見なした事があるという経歴が, 穏健派として知られるイスラエル外交官（後の外相）をして, 戦後のパレスチナ問題におけるベルナドットの調停の意図に強い不信感を抱かしめる背景要因となった事は注目される。
- 42 Document 310, pp.315-316.
- 43 Document 315, Eban to J.Ross (New York), New York, 12 July 1948.
- 44 国連憲章第 53 条は「いかなる強制行動も, 安全保障理事会の許可がなければ, 地域的取極に基いて又は地域的機関によつてとられてはならない」と規定する（横田喜三郎・高野雄一編『国際条約集 1989 年版』有斐閣, 1989 年, 21 頁）。
- 45 Document 315, pp.321-322.
- 46 *Ibid.*, pp.322-323.
- 47 Document 319, Shertok to Eban (New York), Tel Aviv, 13 July 1948. 侵略が続いている間は政治的調整を話し合う事を拒否すると言明してよいか, というエバンの電報での質問 (Document 317, Eban to Shertok, New York, 12 July 1948.) に答えたも

のである。

- 48 6月20日閣議の議題③でシェルトクが、ベルナドットとの6月17日会談における自らの発言として報告している【3：112～113】（前稿）。
- 49 7月6日午後のベルナドットとの会談におけるシェルトクの発言（既出，Document 281）。本議事録における該当箇所は「私ができる唯一の提案はアラブ世界がイスラエル国家と和平を結ぶ事だ」【4：159】となっている。
- 50 外務省保管の公式報告書（既出の Document 282）でもベルナドットの回想録でも 1000 人となっているが（Bernadotte, *op.cit.*, p.148），シェルトクは閣議で 1500 人と報告しており，後の議論でも 1500 人という人数を前提に議論している。非武装化賛成の結論を導く為に（非武装化への反対論ができるだけ出ない様にする為に）シェルトクがエルサレムを防衛する人数を上乗せして報告したのかどうかは不明であるが，細部まで正確なシェルトクの常日頃の発言からすると，単なる言い違いではない様にも思われる。
- 51 鍵括弧は議事録原文にはないが，分かりやすくする為に私が付したものである。但し，「この件ではバンチはトリグヴ・リーの使節ではなく米国の使節だという印象を持っている」という部分はエバンの電報原文 Document 257, Eban to Shertok, New York, 2 July 1948（秘）にはない。シェルトク自身の印象を挿入した可能性もあるが，後続の言葉は明らかにエバンの電報内容をエバンの一人称で伝えているため，エバンが主語であると考えるのが発言の流れとしては自然であろう。トリエステ問題とはイタリアとユーゴスラヴィアの間起きたトリエステをめぐる領土紛争。「未回収のイタリア」の一つであったトリエステは第一次大戦後にサン＝ジェルマン条約によってイタリア領に編入されたが，領有を主張するユーゴスラヴィアとの間に紛争が続いた。第二次大戦後の 1947 年のイタリア講和条約ではトリエステとその周辺は国連管理下の自由領とされ，トリエステ市を含む A 地区は英米が管理，B 地区はユーゴスラヴィア連邦が管理してイタリアの主権は及ばない事となった。1947 年 1 月 10 日の安保理決議 16（原文は “Resolutions adopted by the Security Council in 1947,” <https://undocs.org/S/RES/16>（1947）, <https://www.un.org/securitycouncil/content/resolutions-adopted-security-council-1947>）はトリエステ自由領の創設と統治に関わる三文書，すなわちトリエステ自由領の暫定的統治形態についての協定書，トリエステ自由領についての恒久的法令，トリエステ自由港についての協定書を承認している。冷戦が進展しつつあった 1948 年 3 月，米英は A 地区のイタリアへの返還を発表した。すなわちリー国連事務総長の懸念とは，ハイファ問題が，国連管理下の自由領となったトリエステが同地の管理に関わる諸国間の国際的紛争の的となっている事例の二の舞となり，国連が新たな紛争に巻き込まれ

るのではないかというものであった（その後の展開としては1954年のロンドン協定でイタリアがA地区、ユーゴスラヴィアはB地区を領有し、トリエステ港の領有権はイタリアに属するが使用権は全ての国に開放する事となった）。

- 52 1927年のイラク北部のキルクーク油田の発見を受け、1932～34年にキルクークとハイファ港を結ぶ原油パイプラインがイラク石油会社（Iraq Petroleum Company）によって英国委任統治領を通過する形で建設され、このパイプラインは1948年に第一次中東戦争の勃発時にイラク政府が送油を拒否するまで使用された（その後このパイプラインは腐食が進み最終的に解体された）。全長約942キロに及ぶキルクーク＝ハイファ・パイプラインとハイファ製油所は英国にとって戦略的に重要であり、第二次大戦中の英米軍の地中海方面での燃料の多くを供給したとされる。当時フランス委任統治領であったシリアとレバノンを通るパイプラインのルートが欲しいというフランスの要求を満たす形で英仏間の妥協がなされた結果、このパイプラインはハディーサ（حديثة）から二手に分かれて一つはレバノンのトリポリに、もう一つはハイファに至る様に敷設されていた。トリポリの製油所は1940年に建設されたが、その後レバノン政府に管理権が移り、レバノン内戦を経て1992年に稼働を停止した。近年ハディーサとハイファを結ぶパイプラインの復活はイラク・ヨルダン・イスラエル・パレスチナ自治政府等に経済的利益をもたらし、地域の平和と安定の源泉になり得るといふ議論もなされている（以上の記述は主にMahdi Al-Bannai, “How a Haditha-Haifa Pipeline Would Benefit Iraq,” Fikra Forum, The Washington Institute for Near East Policy, 24 November 2020. に基づく）。

- 53 カピチュレーションとはオスマン朝をはじめとするイスラーム世界の君主が、主にヨーロッパ諸国に与えた通商上の特権。ヨーロッパ勢力の伸長の結果、帝国主義的進出の手段として用いられ、不平等条約を意味する様になった（大塚和夫・小杉泰ほか編『岩波イスラーム辞典』岩波書店、2002年、林佳世子執筆「カピチュレーション」項、280頁）。

- 54 「ヨシュア記」第10章によるとヨシュアは5人のアモリ人の王をギベオンで破り、アヤロン谷を横切<sup>びと</sup>って敵を追撃するが、夜になるまでにこの攻撃を完遂させる為に日を長くするよう神に祈る。「日よ、ギベオンの上にとどまれ、月よ、アヤロンの谷にやすらえ」というヨシュアの祈りに神が応え、その日だけ日が沈まないという奇跡が起きた。「民がその敵を撃ち破るまで、日はとどまり、月は動かなかった。・・・日が天の中空にとどまって、急いで没しなかったこと、おおよそ一日であった。これより先にも、あとにも、主がこのように人の言葉を聞き入れられた日は一日もなかった。主がイスラエルのために戦われたからである」（「ヨシュア記」10章12～14節）。以上の訳は『聖書』日本聖書協会、1982年による。

- 55 ハイファの非武装化をすべきでない事については疑念がない、という意。
- 56 拙著、第四章、459頁を参照。議事録の該当部分は4：130～131。
- 57 英国・エジプト共同統治（1899～1956）下にあったスーダンについては1947年のジュバー（جوبا）会議で南北の行政的統合が決定され、1948年に立法議会が開かれた。「スーダン問題」とはスーダンがこの様に独立に向けて徐々に歩を進めていた事に関わると思われる。当時エジプトは、ファールーク国王がエジプトとスーダン両方の王となる事を英国が承認するよう求めていた。
- 58 ここまでがベルナドットがシェルトクの前でしたためた安保理への電報の内容である。その内容中の鍵括弧は議事録原文にはないが、分かりやすくする為に私が付したものである。
- 59 直近の閣議で明確化が行われたのは7月2日閣議の議題③【4：118】であるが、明確化は別途記載とされており、ベングリオンを含む関係者の発言内容は議事録にはない。この時、「将校の反乱」問題の検討の為に五人の閣僚（グリェンバウム、ツイスリング、ローゼンブルート、シャピラ、シェルトク）から成る委員会が選出された（拙著、第四章、409頁）。
- 60 この部分のみを見るとシェルトクの言葉のどこからどこまでが直接話法なのか、或いは間接話法なのか分かりにくく（実際には直接話法と間接話法が混在している様である）、従って一人称が誰を指すのかが分かりにくいため解釈に苦しむところである。但しここで、委員会で不誠実に話したと匿名でシェルトクに非難されているツイスリング本人が後でこの部分を自分の言葉で言い直して議論しており【4：194】、そのツイスリング発言とここのシェルトク発言を併せ考えると、ここのシェルトクの発言中の「私は心底侮辱された気がした」という部分の「私」はシェルトク自身であると解釈の方が自然であると分かる。しかし主語が分かりにくいため別の解釈に至る可能性もある。一例として、セゲヴは「私は心底侮辱された」という部分の主語をベングリオンであると解釈している様である（Tom Segev, *A State at Any Cost : The Life of David Ben-Gurion*, Translated by Haim Watzman, New York : Farrar, Straus and Giroux, 2019, p.436.）。
- 61 註59を参照。
- 62 これが先ほどの、シェルトクのベングリオン擁護【4：186】と関わる箇所である。
- 63 David Daniel Marcus (1901～1948)を指す。通称はMichael Stoneで、1948年戦争でイスラエル側を助けたアメリカのユダヤ系将校。組織力に優れ、ベングリオンにも高く評価されていた。第一次停戦発効直前に死亡。前稿に既出。
- 64 フィシュマンの発言の2／3程は頁が折れ返ったまま印刷された跡があり、その部分の発言が白く抜けてしまっているため、前後のつながりが不明確な箇所があ



- る。[不明]と記す。
- 65 四人委員会はベントヴ、ベルンシュタイン、カプラン、シャピラから成り、閣僚ポスト割り当ての問題、及び国防相ポストの問題や国防諸事項の為の閣僚委員会の問題の明確化に当たった。拙著、第二章参照【1：94～95】。
- 66 議事録の原綴は מנוע של אקספלוזיות となっている（英語の explosion に由来する綴りの中で本来 1 とあるべき字が u となっている）。מנוע はエンジン、機械の意。併せて「爆発を起こさせる機械」と訳したが起爆装置とも訳し得ると思われる。
- 67 金曜日の決定とは7月2日閣議の議題③における、「辞任したが辞任への認可を書面で受け取っていない人々は、彼らの任務を続けるよう要求されるだろう」という閣議決定を指す【4：118】（拙著、409頁）。
- 68 この部分は原文には⑥とあるが本来⑤とあるべきである。項目が削除されたのではなく単なる誤植である事が、議事録冒頭の議題リストとの照合によって明らかである。ヤディン作戦部長の説明と質疑応答の内容は記載されていない。この夜、リツダ攻略を含むダニ作戦が開始された事は1の背景説明で述べた通りであり、既述の様に、機微にふれる内容であったため議事録に残さなかったのであろうと思われる。
- 69 アパラートとは党機関を指すロシア語。派生してアバラチキは共産党の（イデオロギー的な）党機関員の意。従ってここでのアパラートとはマパムを指す。この語をベングリオンが使っているのは、マパムが共産主義的なイデオロギー色の濃い政党であり、党内に強い親ソの傾向がある事を念頭においているからである。又この様なロシア語由来の言葉を咄嗟に選ぶところにも、第一次ロシア革命の思想的影響を受けて成立したポアレイ・ツイオンのメンバーであったベングリオンの過去を感じさせる。
- 70 ナハシオン作戦 (מבצע נחשון) は、1948年4月5～16日に行われたエルサレムの包囲を解く為のハガナーの軍事作戦。
- 71 速記者の交代を示すヘブライ語の頭文字。この箇所以降の速記者は Z.M（ベングリオンの秘書ツヴィ・マイモン）、それ以前の速記者は SH.Z（内閣の秘書官ゼエヴ・シャレフ）であった事を示す。
- 72 ジャボティンスキーは、修正主義シオニズム運動を創始する前の1920年代初頭にはシオニスト執行部の一員として一時期ワイツマンと協働する立場にあった。ワイツマンの対英政策は穏健すぎると考えたジャボティンスキーは1923年にシオニスト執行部を辞任するが、その後もシオニズムの成就の為に列強、特に英国との協力を不可欠と考えており（森まり子著『シオニズムとアラブ——ジャボティンスキーとイスラエル右派1880～2005年——』講談社、2008年、第2章）、この点で彼

の路線は、英国と緊密な関係を持っていたワイツマンの路線と基本的に親和性があった。

73 1930年代初頭、ベングリオン率いる社会主義シオニストが世界シオニズム運動内で勢力を伸長させた一方、ワイツマンがパレスチナに於てユダヤ人が多数派を占める重要性を否定した「失言」がもとで世界シオニスト機構会長職を一時期離れるなど（森、前掲『シオニズムとアラブ』73頁）、世界シオニズム運動におけるワイツマンの指導力に翳りが見え始めた。彼の指導力低下の背景には、パレスチナでユダヤ人とアラブ人の衝突が激化し、英国がパレスチナへのユダヤ人の移住や彼らの土地購入への制限を強める中で親英路線が説得力を失ったという事情があった。つまりベングリオンのこの言葉は、ベングリオン自身が擡頭する社会主義シオニズム運動の指導者として世界シオニズム運動の中で主導権を握り、ワイツマンに徐々に取って代わっていったこの様な経緯（森まり子著『社会主義シオニズムとアラブ問題——ベングリオンの軌跡 1905～1939——』岩波書店、2002年、第4章冒頭など）を指している。それと共に、ベングリオンとワイツマンが犬猿の仲であった（ワイツマンは建国宣言の署名者に含まれず、初代大統領に就任はするが、内閣が政治を主導するイスラエル政治に於ては大統領は政治の実権を持たないため、ベングリオンはワイツマンを「体よく」政治から遠ざけた事になる）という人間関係も、シオニズムの「成就」へのワイツマンの貢献を暗に貶めたこの発言の背後に見え隠れする。他方ベングリオンは建国前、ジャボティンスキーとも激しく対立していたが、1930年代にアラブとの対立の激化に伴って、ユダヤ民族の大義を全てに優先させるという共通の目標の為にジャボティンスキーと合意を結んで和解した（森、前掲『社会主義シオニズムとアラブ問題』第4章）。この箇所では、ベングリオンが既に故人であったジャボティンスキーの言を敵意なく自然に引用している事も、シオニズム運動における左右のイデオロギー対立に一定の終止符が打たれたその経緯を思い起こさせる。考察で改めて指摘するが、ジャボティンスキーの言を引き合いに出してこの様に述べた後、ベングリオンは恰も更に彼を思い出したかの様に、ジャボティンスキーの主張の核心であったアラブとの暴力的な対決の論理を、そのまま自分の持説として展開するのである。

74 ヨルダン川西岸のナブルス (نابلس) 付近にある聖書にゆかりの深い地名。ヨセフの墓があり（「ヨシュア記」24章32節）、イスラエル北王国の最初の首都がおかれた地でもあった（「列王記上」12章25節）。636年にムスリムのアラブがこの町を征服し、地名をナブルスと発音したとされ、以来ムスリムやユダヤ教徒の混住の地となった。現在では強いパレスチナ・アラブ・ナショナリズムの中心地となっている（NE, Vol.2, p.974）。

- 75 前稿, グリュンバウムの発言【3:125】。
- 76 拙著, 第4章, 481頁。
- 77 暫定政府の中で20世紀生まれはツイスリング(1901年)とシャピラ(1902年)の二人のみである。
- 78 「エジプトの回答遅延の理由が・・・思われる」という部分は, シェルトクの発言ではなく私の考察である。
- 79 アラブ側に戦争を再開すべき理由があるという事については外務省中東局長代理のヤアコヴ・シモニも, 7月9日付のエバン宛て電報の中で指摘している。シモニの観察によればアラブ側の停戦延長拒否はエジプトとトランスヨルダンの摩擦に起因していた。シモニは, アブドゥッラー王が自分に有利なベルナドット提案を受諾して解決策を見出したかっただけのに対し, エジプトもシリアもレバノンもトランスヨルダンに有利な解決を好まなかったため停戦延長を拒否したのではないか, という趣旨の説明をしている。Document 306, Shimoni to Eban (New York), Tel Aviv, 9 July 1948 (秘)。
- 80 ヨセフ・リントンはロンドンのユダヤ機関事務局の政治秘書。
- 81 拙著, 第3章, 6月16日閣議【3:64~67】。
- 82 詳しくは「終わりに」及び後出の関連註を参照。
- 83 ジャボティンスキーは1923年に「鉄の壁」及び「鉄の壁の道義性」という二論文で, パレスチナ内外のアラブとの合意は不可能であると論じてアラブとの力の対決を唱え, アラブとの合意につながる唯一の道は, アラブが粉碎できない様なユダヤ人の軍事力(すなわち「鉄の壁」)を打ち立てて抵抗を諦めさせる事であると論じた。詳しくは森, 前掲『シオニズムとアラブ』第2章を参照。
- 84 ガリリがウクライナ生まれであるのに対し, アロン(1918~1980), ダヤン(1915~1981), ラビン(1922~1995)はいずれもパレスチナ生まれである。サブラはヘブライ語でツァバル(サボテンの一種オブンチア)であり, パレスチナ生まれのユダヤ人を指す。棘のある表皮の下の内部は柔らかい事から, 野性味があり一見荒々しいが内面はデリケートであるというニュアンスを含んでいる。
- 85 拙著, 第二章, 152~153頁。
- 86 拙著, 第二章, 152頁(5月23日閣議で提示されたベントヴの五人案)。正確に言えば, この5月23日閣議ではローゼンブルートが三人案(ベングリオン, シャピラ, カプラン或いはベルンシュタイン)をも提示している。シェルトクはいずれの案にも入っていない。なおシェルトクの伝記作者であるシェフェル教授は, シェルトクがこの7月11日閣議で選ばれた五人委員会の一員であった様に解される叙述をしている(“the cabinet decided...to establish a permanent defence committee,

which was identical in its composition to the subcommittee of five, and on which Sher-tok maintained of course his place;”).しかし本議事録で明らかな様にシェルトクは「将校の反乱」の調査委員会のメンバーではあったが、五人委員会のメンバーとしては選出されておらず、その意味で教授の説明は誤解を招きかねないと思われる。

Gabriel Sheffer, *Moshe Sharet : Biography of a Political Moderate*, Oxford : Clarendon Press, 1996, p.373.

- 87 拙著、第二章。5月23日閣議の議題④でローゼンブルートが、アラブ人が逃亡してしまったためユダヤ人裁判官のみを任命せざるを得ない状況になっている、という趣旨の発言をしている【1: 83~84】。
- 88 「ダヴィドの盾」は六芒星であるため「ダヴィドの星」と呼ばれる事もあり、ここでは後者の通称を用いている。近代に於てはヘルツルがシオニスト誌やシオニズム運動旗の標章として用い、ユダヤ人の新しい希望と未来の象徴となったが、ホロコーストでは何百万人もユダヤ人がこの星を身に着けさせられて殺戮されたため、以後ダヴィドの星はユダヤ人の苦しみと希望を統合する新たな深い意味を帯び、イスラエル国旗に用いられた (*EJ*, Vol.11, pp.696-697.)。なおヘルツルは著書『ユダヤ人国家』の中で、七時間労働の象徴である七つの金の星の付いた白い旗を提案しており (*NE*, Vol.1, p.415.)、国章委員会の多数派案はそれを意識したものであった。
- 89 ここで「国粹主義的」という語は、外来の要素を排除し、ユダヤ民族の「純粋な」民族的原理にできる限り回帰しようとする態度を形容するものである。
- 90 メノラーとは七本腕の付いた燭台で、聖書ではイスラエルの民によって荒野に建てられる幕屋（彼らが荒野を放浪した際に契約の箱を納めていた移動神殿）を特徴づけるものとされ、「出エジプト記」に複数の言及があり、宗教的・民族的記憶を象徴する道具ともなっていた。ローマ帝国はユダヤ戦争（紀元66~73年）を行ってユダヤ側を敗北させたが、この時にローマ兵が戦利品としてメノラーを担いで行進する様子がローマのティトゥスの凱旋門の上のパネルに彫り込まれており、そのメノラーが国章として採用された (*EJ*, Vol.11, pp.1355-1356, 1363-1366; *NE*, Vol.1, p.415.)。7月11日閣議ではティトゥスの凱旋門のメノラーを、アシケロンの古代のシナゴグの石の上に彫り込まれたメノラー（考古学的情報については *EJ*, Vol.11, p.1368 を参照）の背景の上におくという閣議決定がなされている【5: 42】。
- 91 二枚の「契約の板」とは、十戒を記した二枚の聖なる石板。聖書の「出エジプト記」第32章15~16節に「モーセは身を転じて山を下った。彼の手には、かの二枚のあかしの板があった。板はその両面に文字があった。・・・その板は神の作、そ

の文字は神の文字であって、板に彫ったものである」とある（訳は『聖書』日本聖書協会、1982年による）。

- 92 シェルトクは七本腕のメノラーを国章にする事の提案者であった。拙著、第三章、6月7日閣議の議題②のシャピラ発言を参照【2：145】。
- 93 カーは『危機の二十年』の中で、第一次大戦の戦後処理に於て強国の定めた秩序が「正義」とされた為に、そのルールを守るよう強いられた弱小国の不満を招き、弱小国が遂にそれらのルールを破ってヴェルサイユ体制を破壊する事につながったという趣旨の事を論じている。また戦間期には政治家らの語る「平和」という言葉が空疎で現実と乖離していたとし、この様なリアリティーとかけ離れたユートピアニズムの横行が第二次大戦を防ぎ得なかった原因であるとも論じる。E.H. カー著、原彬久訳『危機の二十年』岩波文庫、2016年（邦訳初版1952年、原著1939年）。
- 94 7月2日閣議ではベルンシュタインが戦争継続による損失という観点から停戦継続を唱えたのに対し、ベングリオンが「力による制圧」を唱えて反論した。彼は停戦継続をアラブ諸国制圧の為の戦争の準備期間と位置づけ、あと4~6週間の停戦で「トランスヨルダン、レバノン、シリアを完全に制圧」し、「エジプトを我々が征服する事はないだろう」【4：89】が同国を孤立させて戦闘困難な状況に追い込む装備を整えられると述べている。ベングリオンの強硬論にグリェンバウムとツイスリングが同調した一方、ローゼンブルートは英米の意図から考えると「力によって絶対的な決定をする事はでき」ず、政治的努力によっても決定されると述べてシェルトクも同意し【4：98~99】、シトリトやカプランら他の穏健派閣僚も武力行使を最小限に抑えるという方向性の議論を展開した（議論の概要について詳しくは拙著第四章、特に439頁以降を参照）。
- 95 4：161, 168, 163.
- 96 史料紹介で割愛した7月8日議題③と11日議題③を参照。11日③ではエルサレムでエツェルによる五人の英国人の誘拐事件が起きてベングリオンが事態を深刻視する発言をしており、又シェルトクが、米国によるイスラエルへの法的な国家承認は政府がエツェルを統制できるか否かという展開次第だという情報に言及している。この様に暫定政府はエツェルの動きを懸念していたが、他方8日③では彼らへの宥和的対応がグリェンバウムによって報告されている。
- 97 例えばレヴィンは「ベルナドットが反セム主義者であるという新聞各紙の攻撃」【4：164】について語っている。
- 98 4：196, 200-201, 207, 209.
- 99 シェフェル教授は、この時シェルトクが逡巡して政権交代の最初の好機を逸した理由を、マパムへの彼のアンビバレントな立場、ベングリオンや自党マパイへの忠

誠心、戦争中における広範な政治変動を避けようとした判断に求める一方、ツイスリングがベングリオンの追放を要求した際にシェルトクが首相になる事を期待した示唆を、シェルトクは（以後）忘れる事はなかったとしている（Sheffer, *op.cit.*, pp.372-373.）。従って、シェルトクの葛藤に関する私のこの部分の記述は推測ではなく、先行研究のこの様な指摘を踏まえたものである。

100 7月12日午後、所用でラムレを訪れたシトリトは軍がラムレとリッダで追放を組織している事を知って衝撃を受け、テルアヴィヴに帰ってシェルトクに伝えた為にシェルトクの知るところとなった。シェルトクは直ちにベングリオンと談判し、住民の扱いについてのガイドラインに関してベングリオンと合意に達するが、結果として追放を止める事はできなかった（Benny Morris, *The Birth of the Palestinian Refugee Problem Revisited*, Cambridge : Cambridge University Press, 2004, p.430.）。

An Introduction to and a Review of  
the Proceedings of the Israeli Cabinet Meetings  
at the Time of the Establishment of  
the State of Israel (6): The Debates over  
the “Generals’ Revolt” and the End of  
the First Truce in *The Proceedings of  
the Provisional Government Meetings Vols.4–5*  
(7 to 11 July 1948)

MORI Mariko

This paper gives an introduction to the *The Proceedings of the Provisional Government Meetings, Vols.4–5*, and a review of its main contents, the Arab question. As a follow-up to my previous papers published in this journal in January and March 2019, this paper focuses on the four critical cabinet meetings between 7 July and 11 July 1948, during which serious debate over the “Generals’ Revolt” and various problems accompanying the end of the First Truce took place. There are three main arguments in this paper.

First, I argue that Galili’s clash with Ben-Gurion and his removal from the General Staff might have been connected with his opposition to Ben-Gurion’s decision to conquer Lydda and Ramle, the two strategically important towns which the prime minister and defense minister had long considered capturing in order to secure Jerusalem. I infer that Ben-Gurion’s absence from the cabinet meetings just before Operation Dani began might have been due to his need to distract the

other ministers' attention from the plan of occupying Lydda and Ramle, which had to be implemented secretly and speedily. Although there is no decisive proof, Ben-Gurion's long statement at the cabinet meeting on 11 July seemed to imply that his absence from the preceding cabinet meetings, the removal of Galili from the General Staff, and the occupation of Lydda and Ramle were interrelated and that the simultaneous development of these three events was never a coincidence.

Second, I argue that the Arabs' refusal to prolong the cease-fire opened the way for Israel to part with the UN partition resolution in November 1947 and to escalate its military campaigns against the Arabs. At the cabinet meeting on 11 July, there was no longer any opposition from the ministers to Ben-Gurion's statement that Israel should bombard the Arab capitals. Moreover, even the moderate Foreign Minister Shertok argued that Israel could bombard Kirkuk and Tripoli, where Iraqi oil fields and refineries were located, and the Minister of Labour, Bentov, agreed. The Israeli Foreign Ministry's documents show that there were various reasons for the Arabs' refusal to prolong the cease-fire, such as growing Egyptian-Transjordanian conflict, domestic factors in Egypt, and Britain's waning influence on the Arab countries, but whatever the reasons, the fact that the Arabs rejected the proposal of a peace settlement enabled the Israeli leaders to argue that Arabs were the aggressors and, therefore, should be treated as such. The conquest of Lydda and Ramle took place when the Arabs were condemned by the Israeli leaders as aggressors; this, at least partly, explains the unchained Israeli atrocities, including not only the shooting of many non-combatant people dead on the streets but also the deportation of tens of thousands of people from these two towns alone.

Third, I argue that the process of establishing Israeli sovereignty is epitom-



mized in these proceedings. The cabinet ministers' concern about infringement of sovereignty was expressed in their debates over the demilitarization of Jerusalem, Haifa, and Haifa-Jerusalem railroads. Many statements made by the Israeli ministers, Bernadotte, and the UN people at that time strongly indicate that their plans, concerns, and judgements regarding sovereignty were based on the precedents of the interwar period specifically and of the colonial era in general. I argue, in conclusion, that political decisions in 1948 regarding sovereignty were often based on those precedents dating back to the interwar period and even to the late nineteenth and early twentieth centuries, when many leaders of Israel and of the UN at that time were born and spent their formative years.